岩波講座 日本文學

國語學史

時枝誠記

岩波講座　日本文學

國語學史

時枝誠記

岩波書店

國語學史

時枝誠記

目次

はしがき

私は此の小稿に於いて、國語學史上の個々の研究内容を詳細に記述しようとは企圖しなかつた。併しそれは限られた紙面を理由として、記述を簡略に止めて置くといふことを意味するのでは決してない。私の企圖する第一の事は、日本に於いて、獨自に發達した國語研究が、從來或る歪められた角度から觀察せられ、剩へ、その要求せらるべき當然の地位さへも與へられずに、非科學的なもの、無價値なものとして、冷遇せられて來た事實に對して――若しそれが當然の事であるならば、致し方がないとしても――それが物を素直に觀察する態度の缺如によるものであることを知るに及んで、在來の國語研究に、それが持つ正當の地位を與へようとする事であつた。近世國語學については、それが所謂國學體系の內に有機的に位する正當な位置を要求する爲に、此の論稿の大半を費してしまつて居る。それは國語研究の內容そのものを明にする爲にも亦止むを得ない事であつたと同時に、私が今の場合爲さねばならぬ義務でもあつたのである。個々の研究の內容を詳に歷史的に記述することは、又他日の機會を是非得たいと思ふ。

西洋言語學の影響のない舊國語研究の築き上げた業績の正當の位置を理解するならば、讀者は恐らく國語學の爲し得た結果の上からのみ汲み取ることが出來る國語研究の最も大きな暗示を得ることが出來るであらう。私は自らの拙い研究にも拘はらず、讀者に期待する最も大きな點はそれである。

過去の國語研究の位置を考へて、先づ認めねばならない事は、それが上代竝に中古文獻の研究と密接な關係にあつたといふ事である。從つてそれは、上代中古の國文學研究史と切り離すことの出來ない宿緣の關係があつた。過去の國語研究の受けた冷遇は、延いては國文學の基礎的研究への語學研究の關與する道を拒んでしまつた。それは過去の語學研究にとつて悲しむべき偏見であつたと同時に、國文學研究にとつても大きな方法論上の錯誤でもあつた。讀者は此の小稿に於いて、語學研究が

國文學の研究體系の中に占むべき當然の、而も誇張せられたものでない位置と、過去の語學研究がその有する特殊なる位置、卽ち國學への依屬の關係にも拘はらず、その開拓した獨自の語學の世界は、決して歪められたものでない、のみならず自然の考察の過程であり、それが今日の國語學にとつても亦最も緊要な問題を提供して居るといふことを知るであらう。私は自らの不備なる小稿にも拘はらず、おほけなく、かういふ期待を持つて居る。それは自らの業績を誇示することでは決してない。只私が國語研究の過去の道程を、謙虛の心もて、又愛敬の心もて、仰がずに居られない心持ちがかくいふに過ぎないものであることを知つていたゞけばよいのである。

附記　本稿の第一部序說は、國語學史そのものからいへば蛇足であるかも知れない。併し本稿を嚴密に批判して下さる方の爲にも私の根本の態度だけは記して置く必要を感じた。いはゞ本稿は此の序說と、個々の學書を讀んで得た解釋とから成り立つて居る。此の二に誤があるならば、私はいさぎよく之を改めねばならないことを覺悟して居る。

國語學史に所屬する學書を漏れなく列擧するといふ意志は、本稿に於いては全くなかつた。又重要な著書の幾つかを觀過したでもあらう。併し私は、只一途に、雜然たる廣野に、一の大路を切り開くことを試みた。更に東西南北に、中小幾許かの通路を設けることが殘されて居る。讀者は、餘りに多くの學書が、殘されて居るのを見て、國語學史が只之に限られたものであるかの如き誤解を抱かれる事なくば幸である。

第一部　序說

一　國語研究一般と國語學史との關係

國語學史は、過去に於いて試みられた國語に對する研究考察の跡を顧みて、之を體系的に組織しようとする一の學

問的仕事である。かくの如き國語學史が國語研究一般に對して、如何なる關係に立つものであるかを考へることは、國語研究に携らうとする研究者にとつては、國語學史の學問的意義を考へることに他ならない。

國語學は、國語の科學的認識と記述とを目的とすると同時に、對象としての國語の本質限界を明にすることを任務とする。國語が研究對象として、明確な姿を以て我々の意識の外に嚴然として存在する樣に考へることは、實は誤認であつて、研究對象としての國語は、宛も霧の奥に祕められた山の樣に、常に朧氣な姿を我々に見せて居るに過ぎない。自然科學の對象である動植物が、明確な個體として與へられて居るのと全く趣を異にする。それは丁度心理學の對象に於いて、心とか、靈とか、表象とか、心的機能とか、種々なる對象の移動が考へられて來たと同樣な浮動性を持つて居る。精神科學一般に於いて、研究對象そのものの限界を規定するといふことが學の重要な問題であるが如く、國語學に於いても、國語を對象として明確に把握するといふことが重要な問題となつて來る。而も對象としての國語は、之を自覺するもの、意識するものに對してのみ與へられる處のものである。國語學の對象は、我々の國語以外のものではあり得ないのである。國語意識の廣狹深淺は、卽ち國語學上の問題と研究の方向とを規定するものであつて、國語學の體系は、實に此の國語意識の上に構成せられるものである。

國語に對する意識は如何にして成立するか。元來、國語は常に朧氣に統一せられた對象であつて、それは宛も一つの星雲の如きものである。此の對象に對して、若し我々の注意がその一點に集注せられるならば、此の一點はレンズの焦點に入つた樹木の一葉の如くに、極めて明瞭な映像を腦裏に映ぜしめる。國語に對する一つの意識は、此の如き映像に他ならない。例へば、近世に於いて研究せられたてにをはの係結の現象の如きは、卽ち此の一點の意識を形作つたものである。我々の注意が更に轉ずるならば、そこには活用の意識が成立する。焦點は次第に轉じて、國語はそ

の對象性を次第に明確に意識の中に形作る。現代國語學の持つ國語意識の如何なるものであるかは、換言すれば、國語學の取扱ふ國語の種々相の如何なるものであるかは、國語學總論の任務とする處の問題である。

かくの如き國語意識は、一朝一夕にして成立したものではない。過去に於ける幾多學者によつて自覺せられたもの、意識せられたものの堆積の上に築かれねばならないものであつた。現代國語意識に對する反省、自己批判を行はうとするものにとつては、過去に於いて意識せられたもの、自覺せられたものは、自己の姿を吟味する鏡であり、又自らの意識を構成する爲の指南車でもあり得る。過去に於ける國語の意識を顧みることは、卽ち國語學史の主要な任務とする處のものである。

國語學史は之を簡單に云ふならば、過去に於ける國語研究の歷史である。併し乍らその本質を云ふならば、國語意識構成の史的展開といはねばならない。同じく平安朝の言語を研究對象としても、江戶時代の學者によつて意識せられたものと、現今のそれとには逕庭が存する。その差異こそは、國語考察の進步を示す處のものであつて、國語學の發達といふことを云ふならば、それは卽ち此の意識內容の展開を云ふべきである。

二　國語學史編述の態度とその方法

私の目的とする國語學史は、その對象を國語意識の展開に置くものであることによつて、それは在來の國語學史と全然その趣を異にするものである。先づそれは編述の態度に於いて、次にその方法に於いてである。

從來、國語學編述の態度は、學史を以て現在及び將來に於ける國語研究の出發點を明にすることであつた。「過去は未來の鍵索なり」(註一)といふ主張は、何れの國語學史にも共通する處の態度であつた。勿論此の主張は承認せらるべき

ものであつて、國語學史そのものは、必ずしも現在未來に於ける研究の批判若しくは參考として編述せらるべきものではない。此の當然の歸結として生まれて來るものを編述の前提として考へた結果は、更に見逃すことの出來ない缺陷を從來の國語學史の上に殘した。現在未來の研究に役立つべきものとしての編述の態度から、過去の研究中その最も役立つべきものを物色するといふことに全力が注がれ、或は過去の研究を批判し、補訂し、現在に役立つものに變改するといふことに努力した。その結果は却つて、過去の研究史は未來を照らす鏡とはならず、それはあるともなくとも、さしたる効果を齎すものでないといふ結論に到達した。かくして國語學史中の研究事項は、その本來の存在價値を歪められ、その自然の發達は寸斷せられ、個々別々な不完全な研究の羅列に過ぎないものとなつてしまつた。かくの如き國語學史の與へた處の效果は何であつたか。それは、過去に於ける國語研究の非科學的な事と、そしてその研究の狹隘であることを知るに過ぎなかつたことである。殘るものは、在來の國語研究に對する蔑視がその總てであつた。(註二)

かくの如き或る目的の手段としての研究史編述に對して、新しい方法を試みる第一の理由は、國語學史は、それ自ら一の史として存在せねばならぬといふことである。學史中の一研究が、現代國語學に役立つべき何ものかを含むといふことを明にする前に、その學說が研究史に於いて占むべき歷史的地位が明にされねばならない。國語學史の對象が個々の研究に在るのでなく、研究より研究への展開の上になければならないといふ態度がここから生まれて來る。第二の理由は、過去は未來の鍵索たりといふことは、過去に於ける研究の事實をそのありのまゝの姿に於いて、又その本來の價値に於いて認識することによつて始めて得られるといふことである。研究史中の史的事實は、國語認識の

或る必然の行き方を示すものと考へられる。過去に成立した國語意識は、卽ち國語そのものの特異性を反映して居ると見るべきであつて、ありのまゝに過去を認識することは、將來、如何に國語を認識すべきかを敎へるものである。そしてその中にこそ、國語學史の利用的價値を求めることが出來るのであると信ずる。

國語學史は、過去に於ける研究、換言すれば國語意識の展開のありのまゝの敍述でなければならないことは既に述べた。此の問題を解決する方法として先づ考へねばならないことは、過去に於ける國語研究が、如何なる動機の下に、如何なる目的を持ち、そして如何なる方向に向つて展開して行つたかを考へねばならないことである。是等の事實を吟味考察することは、國語學史の如實の展開を知る最も重要な事柄である。在來の國語學史編述に存する最も大きな錯誤は、過去の國語研究を、近代言語學の如き、獨立した科學としての研究を目標に置いて進んで來た言語研究と同列の地位に據ゑて之を考察した事であつた。從つて、過去の國語研究の使命とする處には一切目を閉ぢて、そこに存在しない別個のものを之に強要するといふ在來の方法は、過去の研究の持つ獨得のものを一切放棄するといふ結果に終つたのである。

過去の國語研究の持つ獨得の業績は、國語研究の發生を促した動機或は目的そのものの中に存する。それらの動機或は目的は近世に於いては古典の研究をその一に數へる事が出來る。古典研究は實に我が國語研究の特異性を規定したものであつて、かくの如き規定の下に發生した語學研究を私は特に註釋語學と名付ける（第一編第三項、註釋語學より見た明治以前國語研究の一特異性を參照）。

是等の動機目的は、必然的にそこに國語研究上の諸問題を提供する。これらの諸問題は、考察の對象となつた古典言語の自ら提供する處のものであつて、その初めから、かく〳〵の事柄を研究すべしとして與へられた問題ではない。此の必然の因果關係を如實に考察することは、國語學の體系の有機的聯關を知るに最も大切な事である。學問の體系

は、その內面からにじみ出でる必然性の上にのみ築き上げらるべきものであつて、最初から研究題目が體系的に組織立てられて居るべきものではない。國語研究の發生動機を考へることは、研究史の外側を考へることではなくして、實はその內的體系を考へることに他ならないのである。近世に於ける古典研究に隨伴して興つた萬葉用字法の研究、假名遣の研究等は夫々始めから豫定せられた研究ではなくして、上代文獻學の必然的に要求した題目であつて、それらの問題は體系的に又は方法論的にこそ組織立てられ總括されては居ないが、その內面の有機的連鎖は極めて緊密に結ばれて居るのを見ることは決して困難ではない。私は本稿を敍述するに當つて、國語研究の如實の姿を明にする爲に、自ら次の如き問を設けて研究史の跡を辿ることを試みた。

一、國語研究は如何なる動機目的の下に發生したか

二、それらの動機目的は如何なる語學上の問題を提供したか

三、問題は如何なる方法によつて解決せられたか

四、國語は如何に意識せられ、如何なる體系の下に學的に認識せられたか

私はかゝる手續を踏むことによつて始めて過去の研究史をその正しき體系に引き戻すことが出來ると思ふのである。本稿に於いては主として國語研究の正當な位置を見出すことに努力し、その餘の問題、學說の展開、國語の意識の進化等に關しては、その重要なもののみに觸れて之を他日の機會に讓り度いと思ふ。

註一、國語學史の主なものを列擧するならば、

保科孝一氏　國語學小史

同　　國語學史

芳賀矢一氏　國語の變遷史
長連恒氏　日本語學史
伊藤慎吾氏　近世國語學史

註二　保科孝一氏國語學小史に「過去に於ける我邦の言語研究は、皆な今日の言語學上に貢獻すべき結果なしと言つて宜からうと思ふ。」と。

三　註釋語學より見た明治以前國語研究の一特異性

現今の國語學は、その研究の出發點を、科學的精神の上に置いて、國語の科學的認識と記述とを目標として居る。國語は國語それ自身の爲に研究せらるべきものであつて、他の如何なるものの手段でもないといふ。又その結果が如何なる效果を齎すかといふことに就いては全く無頓着である。此の研究の精神は、全く明治以後西洋科學の輸入せられた後に始まる。それ以前に於ける國語研究はかくの如き科學の爲を目標にしたものではなかつた。此の事情は十九世紀の言語學勃興以前に於ける西洋の言語研究に於いても同樣であつた。(註一)

本邦に於いて國語研究が發生したのは、如何なる動機、如何なる目的の下に於いてであつたか。國語研究は決してそれ自體獨立した研究事項ではなく、常にある他の目的の下に從屬されたものとして研究されたものであつた。例へば、古典の研究、古文の摸倣、外國語との接觸、これらの主要目的は必然的にそこに語學的研究を要求した。最後に、科學的研究の精神は、國語を國語自身の爲に研究すべきことを敎へた。

國語研究の發生を促した動機、並に研究の成立した過程が右の如き狀態であつた事は、國語研究史家をして屢々誤

つた判斷を國語學史の上に與へさせることとなつた。古典研究の下に發生した國語研究であるが故に、それは文獻學的であつて科學的でない。實用上の目的の爲に研究されたもの故、それは實用的研究であつて科學的でないと考へる。此の考方は過去一切の國語研究を非科學的なもの、獨斷的なものであるとの名を被らしめたのである。此の考方の誤であることは極めて明白である。研究の目的の如何によつて、研究の内容をも批判することは大きな誤であつて、科學的研究の目的による國語研究が常に必ずしも科學的でない樣に、古典研究の下に發達した國語研究必ずしも科學的でないとは斷言出來ない。研究の目的と研究それ自體とは自ら別個の問題である。たとへ實用上の目的であらうとも、一度言語それ自身に考察が下される場合、その方法が科學的であるならば、その研究は科學的價値があると見なければならない。國語研究發生の事情と、國語研究それ自體の價値判斷とを混同する事の不當な事はいふ迄もないことであるが、國語研究發生の事情の中に、何故に國語研究を必要とする理由が存在したか、又かくの如き事情に支配せられた國語研究がなし遂げた業績には、如何なる特質が存在したかの考察は、我が國語研究の成長を知る上に必要な事である。

我が國語研究の發生を促した動機、又成長した過程の中で、特に著しい一の事柄は、國語研究が古典註釋の基礎的研究として要求された事である。私はかくの如き國語研究の分野を特に註釋語學と名付け、此の一點に立つて、少しくその特質を考へ、我が國語學の獨自な研究の過程を明にしたいと思ふ。

註釋語學といふのは、特に近世の初期に於いて國學の精神の下に勃興した古典研究の要求に從つて、古典の文字言語を研究し、古典の理解を導く基礎的研究としての國語研究をいふのである。私は明治以後の國語學に對して、それ以前の國語研究の一部に、特に註釋語學なる名稱を與へたのは、それが種々な點に於いて明治以後のそれと著しく相

達することを認めるが爲である。

舊國語學に對して、多くの學者は、屢々それが進步した新國語學の未だ分化發達しない低い階梯に屬するものと考へて居る。又、或る學者は、それが文獻學の手段であつたといふ理由によつて、その價値を科學的國語研究の下位に置かうとする。併し之等の觀察は、舊國語研究の本質を明にしたものとは考へられない。

註釋語學の特異性は、その母胎であるところの古典註釋學の命ずる處によるものである。古典註釋とは、古典の文字を通してその内容を明にし、古代の文物精神を理解し、解說する作業である。かゝる研究の基礎に於いて試みられる語學研究は、古典の文字を出發點とし、文字によつて記載せられた言語に之を還元し、その意味を理解する事を主要目的とする。新國語學が、國語の音韻、語法、語義の法則を抽象し、國語の體系的認識を目指す時に、註釋語學は、與へられた古典の文字を通して、嘗てその文字を使用し、言語を記載した言主の心理に立歸り、言語の音と言語の意味とを、今に於いて再建し、之を再經驗することを努力する。此の研究の過程は、我々の言語活動の一部である、心的内容を外部に發表しようとする遂行的(exécutif)(註二)活動を逆にその心的内容に還元する處の作業である。我々の研究對象である言語は、所與としては、それが如何なる場合に於いても、聽覺映像(音の表象)か、視覺映像(文字の表象)かの二に限られて居る。併し單に音或は文字の表象のみではそれは言語ではない。言語として經驗されるには、文字が言語音に還元され、言語音が更にその意味内容に迄還元されねばならない。此の還元の過程が成立する時、始めて我々は言語の經驗を對象として意識することが出來るのである。日常の言語に於いては、かゝる還元の作用は、之亦言語活動の一部である、受容的(réceptif)(註三)活動として無意識の間に成立する。然るに一度かくの如き直接の還元作用が阻害せられる時、例へば外國語を理解しようとする場合、或は古典の言語を理解しようとする場合の如きに於いては、我々は意

識的に之等聽覺視覺の映像を心的内容に還元せしめて、言語の經驗を成立せしめようと努力しなければならない。近世國語研究の主たる努力は、かくの如き意識的な、言語の再建、再經驗の作業に他ならなかつた。近世の國語研究を、右の如き註釋語學として解釋することによつて、始めて正當な地位を見出すことが出來るのであつて、それは新國語學の久しく忘れて居つた問題であつたのである。

近世註釋語學の主要問題は、右に述べた如き、言語の再經驗の努力に存するのであつて、國語の法則的認識の如きは第二義、第三義の仕事であつた。併し國語の體系的研究は、かゝる言語の再經驗の上にこそ眞に確乎たる礎を据ゑることが出來るのであつて、古典學の基礎となつた註釋語學は、國語研究の最も基礎的な問題を取扱つたものといふことが出來る。そこには言語事實の再生といふことが緻密な方法の下に、個々の場合に於いて丹念に行はれた。文字の價値、文字と言語と思想との關係に就いても用字法の名の下に深い考慮が拂はれた。そこには勿論一般法則の樹立もない、又國語の史的考察も缺如して居る。併しかくの如き言語再經驗の努力を無價値なものとして排斥することは出來ない。舊國語學のなし遂げた事實は、明治以後の新國語學の下位に屬する低段階ではなくして、それは註釋語學として獨自の使命を持つたものであつた。かくの如き舊國語學を新國語學と同樣な概念を以て、一線上に理解しようとした處に、過去の研究に對する歪められた理解が成立する。過去の研究は、過去の研究それ自體の上に於いて理解されねばならない大きな理由はこゝに存する。江戸末期から明治時代に入るに及んで、人は言語學の命ずる諸問題に眩惑して、自ら歩んで來た過去の道程の何ものであつたかを全く忘却してしまつた。剩へ曲解さへもしたのであつた。舊國語學と新國語學とは同一線上のものではなくして、それは異つた方向を有する線上に位する。此の二點の關係は、何時か論理的補足によつて完全に結合されねばならないものと思ふ。それは國語學全體の體系を組織する場合には見

進すことの出來ぬ問題である。此の論理的補足は、過去の研究の道程を今日に於いて再び忠實に踏分け、歩み直す處から生まれて來るものであると思ふ。

註一、市河三喜保雨氏共譯イエスペルセン原著言語第一篇言語學の歴史

小林英夫氏譯ソッシュール原著言語學原論第一章言語學史概觀

註二、小林英夫氏譯言語學原論二七頁

註三、同二七頁

第二部　研　究　史

第一章　第一期　元祿期以前

イ　研究の概觀

元祿時代に於ける國學勃興期を境とし、溯つて國語研究の搖籃時代を尋ねて之を第一期として總括する。國語研究の搖籃時代が何れの頃にあつたかは明言出來ないが、此の長年月の時代を第一期として劃することは、この時代に於ける諸〻の研究が元祿以降の研究の準備時代であつたといふ意味に於いてである。準備時代といふことを更に明確に云ふならば、それらの時代に於いては、國語研究を派生すべき動機を持ち乍ら、未だ語學的研究を強く要求する迄に至らず進んで來た事である。元祿以降に於いては、語學的研究といふことが、その母胎である文獻學の中に強く主張され、要求されて來た　明治時代に於いても、文明開化の目標の一要素中に言語に對する關心が明に動いて居る。是等の時代に於いては、言語は明に一の研究對象を形作つた。此の意味に於いて第一期と其の他の時代とを劃する本質上の區別は、第一期に於いては、言語は未だ明確な關心を呼び起こさなかつたことにあつたといへるであらう。併し乍らその朧氣な言語に對する關心の中に、後世國語研究を派生する萌芽は既に兆して居つた。そこで中世或はそれ以前に於いて如何なる事柄が語學的研究の關與を要求したかを見るに、私は次の三を主要なものと考へる。

一　古典の研究
二　歌學並に連歌の作法
三　漢字漢語の學習並に悉曇學

ロ　古典の研究

言語に對する考察を促す動機は、何れの言語の場合に於いても、それが古語の探求といふこと程大きなものはなかつた樣に思はれる。言語が研究者の頭腦に最も明瞭に研究の對象として意識せられるのは、それが古語として、當代人の認識理解から遠ざかつた時で、宛も天體が學問の對象として、早くから古代人の頭腦に意識せられたと同樣に、日常の生活に懸け離れた古語は、早く研究の對象となり易い傾向を持つ。かくの如き古語をその內容とする古代文獻の研究は、最も早く言語研究の關與を要求したのである。古語に對する興味は、奈良朝時代の記錄編纂の事業によつて甚しく助長せられた。傳誦によつた古傳說が記錄となり、古記錄が編史の資料としてまのあたり持ち來された時、古語探求の要求は著しく高まつて來る。記紀風土記等に現れて來る地名傳說の多くは、地名に對する立名の根據を探求し、語の本義正義を明にしようといふ要求の現れと見ることが出來るであらう。その素朴な知的活動は、多くの場合、與へられた語と、類似の既知の語との結合を以て滿足して居つた。（註一）

古語の理解の要求は、古典が學問的研究の對象となるに及んで、次第に方法論的考察を廻らして、之を解決する樣になつた。平安朝初期の日本書紀講讀に始まり、同じく中期の萬葉集の研究、鎌倉室町時代の伊勢・古今・源氏等の中古古典の研究に於いて、古典の言語の研究はその基礎的研究として要求せられ、やがてそれは近世に於ける註釋語

學へと展開して行く。それら古典研究史上に於ける語學的研究の任務とする處は、古典の言語を再建し、再經驗して、文獻の理解を成立せしめようとする處にあつた。その方法として、古典の文字を言語に還元する訓點の作業と、及び古語の意味を理解する釋義とが行はれた。文字の還元は、主として漢字專用文獻に行はれたので、日本書紀の古訓の施行、萬葉集に於ける古點、次點、新點等の施行の如きそれである。是等古典研究より派生した語學的研究は、常に註釋研究そのものの中に包含せられて、未だ獨立した語學書を成立せしめるに至らなかつた。言語は未だ明確な研究對象を形作らなかつたと同時に、古語の再經驗に專らで、再經驗せられたものを更に體系的組織に迄構成するには至らなかつた爲である。

古典の研究が漸く古語の語學的研究の關與を得て、一新生面を開拓した一例を仙覺の萬葉集註釋に於いて見ることが出來る。(註二)

萬葉集の註釋は、仙覺に至る迄、主として故事出典の註釋を以て終始し、語釋に於いても未だその方法論的根據が示されなかつた。仙覺に至つて始めて語學的方法論の下に再吟味されるに至つた。先づ萬葉集は、その言語に於いて、明に古語として古今集以下の中古當代の言語と區別された。古語として萬葉集の字面を、その本來の姿に還元し、再建することは仙覺註釋の根本の態度であつた。「古語にいふ」。「古語に相叶はず」。といふことは、屢々仙覺の註釋に見える處であつて、契沖に於いては、「此集を見は古の人に成て今の心を忘て見るへし」「此書を證するには此書より先の書を以てすべし」(精撰本代匠記惣釋)と強調せられ、やがて、國學の方法論の根底となつた。此の根本態度に出發して、古語再建の種々なる方法が試みられた。その方法は之を二に別けて考へることが出來る。

甲　萬葉記載の字面を古語に還元する所謂訓點の施行

乙　語の意味の理解

甲の目的を達成する爲の方法として、次にその幾許かの例を列擧するならば、

一、語句の連接の關係から、未知の文字を還元する方法。例へば、「夜干玉乃夜」に於いて、夜干玉を如何に訓むべきかは、集中に於ける、夜なる語に連接する語を調査して、

奴波珠乃——夜、或は
奴波多麻乃——川流

の如き連接の實例を得た時、夜干玉は奴波多麻、或は奴波珠となり、ヌバタマと訓むべきことが明になる。

二、漢字とその對譯例を基として、字面を還元する方法。例へば、「熱田津」を如何に訓むべきかは、日本書紀の自註に、「熱田津此云儞枳陀豆」とあるに從つて、ニギタヅであることが明になる。

三、用字例の研究より字面を還元する方法。仙覺は用字例を、一、眞名假名　二、正字　三、假字　四、義讀の四種に分類し、萬葉の字面を還元する用意とした。それは、萬葉人の記載意識を探索して、文字還元の方法とすることである。仙覺が、鯨字をクヂラと訓まず、之をイサナと訓む理由は、萬葉人の用字法に種々なる用法が存し、鯨字であるが故に直にクヂラと訓むことは、寧ろ萬葉人の記載意識を無視したことになる爲である。

四、字音研究より文字を還元する方法。例へば、「水長鳥」に於いて、水は玉篇に「尸癸切」とあるのによつて、之をシと訓み、シナガドリの訓點を得た。

次に乙の目的を達成する方法としては、

一、歸納的方法。仙覺に於いては、語は屢ゝそれを構成する音に分解されて理解された。從つて語を一の統一體

と見て、意味を歸納するといふことは稀であつた。寧ろ分解された個々の音に於いて歸納される場合が多い。ケナガキの意味は、ケーナガキと分解され、ケの意味を、アマケ　ユキケ　ケシキ　ケハヒ等のケの意味の歸納によつて理解した。

二、比例法。　神サビの意味を、ヲトコのヲトコサビ、ヲトメのヲトメサビの對比によつて理解しようとした。

三、對譯例による理解。　ヒレは、書紀の自註に「肩巾此云比例」とあるのによつて、肩巾の義に解した。

四、相通法。　五十音圖を基礎にして、同韻、同音に移行して意味を理解しようとする。ウタテはウタタに移行し、ヲブネはコブネ（小舟）に移行して理解した。前者は同音に、後者は同韻に移行した例である。

以上はその大略を例示したのであるが、委細は、拙稿を參照せられたい(註二)。是等は專ら古語の再建、再經驗の方法であつて、仙覺に於いては、未だ是等古語の法則的體系的組織といふものは明に現れて來ない。僅に用字例の分類にその體系的組織を見るに止つて居る。併し乍ら是等の再建の方法を通して、仙覺が如何に國語を意識して居つたかを覗ふことが出來る。それは悉曇に於ける言語意識を繼承したものであり、近世國語研究に於いても、その背後に是等の意識が繼承されて居るのを見ることが出來る（漢字漢語の學習並に悉曇學の項參照）。

仙覺より降つて南北朝時代に至つて、僧成俊は、萬葉集中の假名遣に一定の條理統一のあることを發見した（萬葉集跋文）。而もその條理統一は、古語の意味を辨別するに重要な根據となることを注意して、古典註釋に一の足場を與へると同時に、契沖の假名遣研究の先蹤をなした。

長慶院御撰の仙源抄は、源氏物語中の難語を摘出して註釋したもので、源語研究史上に於いて辭書の成立した一例である。辭書を語學書として取り扱ふには種々な見地よりすることが可能であらう。それは辭書そのものの組織にも

よることであり、本書の如きは、從來古典の内部に施された註釋が、いろは順に排列されて古典外に抽出されたもので、古語の理解を容易に成立せしめる處の一の手段と考へることが出來る。

註一　例へば、古事記上卷の須賀の地名解、同中卷阿豆麻波夜の傳説による「アヅマ」の地名解

出雲風土記　意宇郡地名解、

播磨風土記　鴨波里地名解等。

註二　拙稿古典註釋にあらはれた語學的方法（京城帝大法文學會編日本文化叢考の中）

八　歌學並に連歌の作法

言語に對する考察の動機となる第二のものは、言語の表現といふ事實を介して起こつて來る問題である。特にそれが古語若くは外國語による表現といふことになれば、その表現の過程に、種々複雜な考慮が拂はれるのは當然である。我が平安朝末期より中世にかけて發達した歌學は、和歌の表現に於いて特殊な歌語及び用語法を規範として居ることによつて、そこには古典の研究とは自ら異つた見地より考察された言語意識が成立した。註釋語學が、古語の理解といふことを目標としたものであるに對して、これは古語の再表現の爲に行はれる國語の考察である。此の二の考察は、その方向こそ異るものであるが、常に兩者相俟つて行はれるものであることは、近世の國語研究に於いて最も明瞭である。そこには、古語の研究は屢〻歌文の作法の前提として行はれて居る。作法語學の體系は、註釋語學に對して言語活動の別の方向を考察したものであるといふことが出來る。そこには如何なることが研究されたか。之を大別するに、

一、歌語の意味用例を知ること
二、歌語の連接の例を明にすること
三、假名遣を規定すること
四、てにをはの用法を明にすること

以下各項に就いて述べることとする。

一　歌語の意味用例を知ること

和歌に使用せられる語は、平安朝時代に於いて既に普通の口語或は文語と異つたものであつた。(註一)この相違は、歌語を意識的に選擇する樣になつて、更に著しくなる。此の選擇は、勿論優なる詞といふ樣な美的標準に從つたものであらうが、同時に又當時の規範として、古き詞を用ゐるといふことが主張せられて、こゝに歌語の學問的素養を必要とする樣になつた。(註二)こゝに於いて、歌語の意味を註釋し、その使用例を示す作法書が要求されて來る。阿闍梨隆源の隆源口傳の如きは、その一である。かゝる類の書は、單に歌語の釋義、使用例のみを示すといふことは少く、和歌作法に關する諸事項を交へ載せて居るのを常とする。中に、

かつきめとはあまをいふなるへし。
しかすか　古歌枕云さすかと云也。
水砂兒はうをゝとりにくふ鳥也。

等とあるのは語釋であるが、あをやぎの條に、

靑かれの冬の柳ともよみたり。靑柳(アヲヤナギカ)とも讀たり。

とて夫々歌の例を示し、又、霜といふ語について、萬葉集に、「春の夕霜」「秋山に霜ふり」とあるを示して、その特異な用法を明にして居る。かくの如きは、語の使用例を記したものである。藤原仲實の綺語抄、同範兼の和歌童蒙抄、同顯昭の袖中抄等には、多少なりとも右の如き用意を見ることが出來る。以上の如き綜合的な和歌作法書の中から、次第に語釋のみを摘出したり、語釋と用例とを摘出したりして和歌作法に便なるものを作り辭書の體裁を持つに至つた。順徳院八雲御抄中の言語部、由阿の詞林采葉抄、著者未詳の萬葉集目安は語釋に重を置いたものであり、一條兼良の歌林良材集中の第三虚字言葉、第四實字言葉は、語釋と共に豐富な用例を列擧したものである。松永貞徳の歌林樸樕は同系統の書であるが、歌語の釋義に於いて一層の詳密さを增し、猶歌詞をいろは順に排列することによつて、それは全く辭書に接近したものである。貞徳の門人貞室に片言の著がある。本書の成立事情は、上述の諸書が和歌の爲であるのと異つて、室町末期以來盛になつた俳諧の連歌に由來するものであることは注意すべきことである。俳諧の連歌が、その用語法上當代世俗の言語に對する注意を喚起した事は、明かな事であつて、此の用語法を中心として、種々な規範的な問題が論議された。新村出博士は、日本古典全集複刻本に解題されて、「ともかくも慶長前後に至つて、戰國時代の言語混交錯亂及び外國語輸入の結果として、國語の規範的意識が京都の公家や一部の知識階級の間に涌き起り、それが貞徳を中心として強烈に進み來つて、遂に貞室が本書の著作となつたのである。」とその成立の事情を述べて居られる。更に、「本書は、儼乎たる標準語の確立を意識した貞徳及び貞室の國語意識が溢るゝばかりに現はれて居るのみか、愛兒に對して、誠實に國語教育の範を垂れたものとして、國語學史上恐らく空前絶後ともいふべき傑出した著述であると申して差支ない。」とその內容に就いて述べられた。古語に對する規範、選擇の用意の爲に編述せられた上述の諸書に對して、本書は口語に對するそれらの用意を述べたものである。口語に對

して規範が考慮される時、それは直に方言への意識と連なる。近世俳諧に於いて、二三の方言集が生まれたのも、明治に至つて、標準語問題と共に方言調査の起こつて來たのも、そこには同じ理由が働いて居ると見るべきであらう。

註一　宣長の玉あられ「文の詞を歌に讀む事」の條に此の識別を論ず。

註二　定家の近代秀歌に「詞は古きを慕ひ、心は新しきを求め」とあり、同詠歌大概に「和歌無二師匠一只以二舊歌一爲レ師染二心於古風一習二詞於先達一者誰人不レ詠哉」とあり。

順德院八雲御抄に「歌は只詠ずる所古き言葉によりて、その心を作るべし」とあり、又「詞につきて不審をもひらくかたには、源氏物語にすぎたるはなし」と古典の古語に準據を求むべきを說く。契沖全集第二卷六三頁に「建保年中の歌合に、みがくれてといふ詞は、水によせすはよむまじきよしの沙汰有ける時、定家家隆の兩卿、俊賴朝臣の、玉くしのはにみかくれてとよまれたる歌を引て、證し申されけれとも、八雲御抄には猶うけられぬことにのたまへり云々」とあるよつて、當時の歌語使用に對する用意の程を知ることが出來る。

二　歌語の連接の例を明にすること

歌語の意味用例を知ることの次に、作法語學に於いて重要なことは、歌語の連接の例を明にすることである。卽ち特定の語に對する特定の語の結び付きを明にし、之を規定する必要がある。連接の最も普通な場合は、枕詞の連接である。綺語抄に、「ひさかた」の語に就いて、

そらをいふ也。或說云。月をいふ。非也。

とあつて、ひさかたのあまぢ、——のひかり、——のあまのさくめ等の用例を示して連接すべき語を示した。枕詞以外の語に就いては、

かすみをながるとよめり

かすみをかゝるとよめり

あめをたなびくとよめり

の如きものを摘出して居る。八雲御抄を見るに、第三卷枝葉部に於いては、異名類語と共に最多く此の連接の關係を示して居る。日の條下に、

あかねさす、萬にはあかねさす日とよめり

更に、あさつくひ、夕つくひ、あさひ、ゆふひ　等の連接の例を列擧して居る。枝葉部を同抄言語部に比較すれば、言語部は語釋を主としたものであり、是は連接を主としたものである。同じく歌語の排列でありながらその所屬を異にするのは、その用途目的を異にする爲であつて、そこに、歌學書の內容の次第に分化して行く樣を知ることが出來る。

かくの如き語の連接の關係は、近世に至つても、枕詞は勿論のこと、其の他の語に就いても、常に作法語學上の問題となつた事である。契沖は、枕詞「たらちねの」の連接を調査して、從來、たらちねの―おや、たらち―め、たらち―を等とあるのを、萬葉の用例に從つて、「たらちねの―はゝ」を正しいとした如きはその一例である。宣長は、玉あられに歷〻語の連接の當否を說いて居る。例へば、春に對してむかふるといふ用法、すなほたるといふ語の御代と續ける用法の非を述べて居るのは卽ちそれであつて、さよしぐれ、玉霰窓の小篠の如き作法を主體とした語學書にも同樣の說が見えて居る。

附記　此の項猶精査する必要あれど暫く簡略に大旨を述べて置く。

三　假名遣を規定すること

和歌はその初、吟味を本體としたものであるが、後に至つては、古歌詞に範をとり、又之を文字に記載して、目に訴へることを主眼とするに及んで、こゝに和歌記載に關する種々なる規定が考慮されることとなつた。かくの如き文字記載の關心は、又一方歌學と密接な關係にあつた中古古典の研究、特に平安朝末期、中世初期に於ける定家を中心とする古典の校勘事業と相關聯して、漸く一の形を備へるに至つた。(註二)

既に平安朝初期に於いて、國語記載に使用する文字は、從來の漢字の借音的方法より脱却して、新に片假名、平假名を創作した。此の兩假名は、その發生の處を異にし、一は經典の傍注用として、一は和歌物語記載の文字として發達して來たものであることは、既に先輩の所說がある。やがて是等の文字は、夫々別個の目的の下に、一の音系列に排列されるに至つた。一は悉曇學を背景として成立した五十音圖の眞假名に代用され、一は、口誦に便なる歌若くは詞に排列され、一般手習の用に供せられた。あめつちの詞、たゐにの歌、最後にいろは歌によつて完全に後世に弘通するに至つた。假名遣の問題は、次第に混亂に傾きつゝあつた假名遣と、古典の記載の假名遣との隔に對して、一定の見地から規範を與へようとしたものであるが、時代が下るに從つて、いろは歌に示された語彙の假名遣といふものが、此の規範を決定する上に大きな勢力を持つ樣になつた。それは、いろは歌が弘法大師の製作によるものであるといふ尊崇の念に基いたものであつた。

是等の和歌記載或は古典の本文制定の爲に考慮された假名遣は、南北朝時代に僧成俊によつて發見された萬葉假名遣の條理の如きものとは別個のものであつた。元來、假名使用について種々なる疑問の起こるのは、假名が言語の音の標識として使用せられるものでなく、何等か別個の基準に基いて使用せられると考へられたことに起因するものであつて、更にその源に溯るならば、それは文字の固定と、その記載の假名の乖離といふ事情が自らさういふ考を齎す

のである。そして使用の言語が當代の口語に基礎を置かず、傳統の歌語の繼承を事とする場合には、古典の記載に準據するか、或は何等か別の基準を求めようとするのは當然であらう。平安朝初期に於いて、歌語の或るものに就いてその記載法に既に疑問が起こつて居た。喜撰和歌式によれば、うばたま、むばたまの二の記載について、

「夢をば、ぬばたまといひ、夜をば、ぬばたまといふ。」

と辨別し、むぬの別を夢と夜との二の意味の相違に聯關させて考へた。天德四年歌合の判に於いても、此の記載法に問題があり、綺語抄、奥義抄、和歌童蒙抄、仙覺抄等皆之を問題とし、それらの假名遣決定の基準についても必ずしも一樣でなかつた（註二）。

又長明の無名抄假字書事の條下には、別の假名記載に關する注意が述べられて居る。即ち人聲、撥音等の漢字の假名書は之を省略して文字に現さず、喜撰はきせと書くべき樣な注意が述べられて居る。かくの如く平安末期より中世にかけて、假名記載の事に關して、種々の事が論議せられ、規定せられたものと考へられるのであるが、定家の下官集（[illegible]）には、數項に分けて之を述べて居る。即ち、書始草子事、嫌文字事、假名文字かきつくる事、書謌事、草子付色々符事和漢符等はそれであつて、後世所謂假名遣なるものは、かくの如き記載に關する事項の一が特に分化發展したものである。下官集に於ける嫌文字事の條は即ち假名遣書の源始的形態を備へたものといふことが出來る。定家の假名記載說の中、後世の假名遣書の源流をなす嫌文字事の一項が行阿の假名文字遣に發展する過程に關しては、吉澤義則博士の研究がある（定家の假名遣、大正十年五月藝文、國語國文の研究再收）。

定家假名遣書の傳本五種について調査せられた吉澤博士に從へば、先づ定家の假名遣は、

一を　二お　三え

四ゑ　五ひ　六ゐ
じい

以上七種に就いて規定したもので、是に「ほ」「わ」「は」「む」「う」「ふ」の六項を加へ、且つ例の語數を増補したものが行阿の假名遣である。但し、定家と行阿の假名遣は、單に原本と増補本との關係でなく、假名遣規定の標準の上に相違が認め得られる。かくして博士は、定家假名遣を以て古人の慣例に據つた、一種の不完全な歴史的假名遣であると見られた。是に對して、行阿の假名遣は、四聲と慣例との二元的標準に據つたものと解釋された。以上博士の説である。既に述べた如く、假名遣決定の標準には、幾つかの立場があつた。奥義抄説の如きは、古典――勿論契沖の意味する樣な限定されたものではないが――に準據しようとしたし、仙覺抄の如きは音義的見解に基かうとした。定家の假名遣は、是等の一である古典準據の立場を取つたのであるが、準據すべき古典そのものが、確乎たる標準を示さない場合には、假名遣決定の基準は、猶不安定な地位に置かれて居ると云つてよい。契沖の假名遣説は、その點極めて確乎たる基礎を持つて居る。それは單に古典に準據するといふ方針以外に、古典の假名遣に條理統一を見出し、かゝる條理統一の存する古典のみをとつて、假名遣規定の標準としたからである。此の點、同じく歴史的假名遣と稱しても、定家假名遣と契沖のそれとの間には、猶本質的に相違したものを見出さないわけには行かない。

　定家假名遣から行阿假名遣への發展の途上に、假名遣の標準に、歴史的ならざるものが混入して來たといふことは、既に平安朝に於いて、文字仕の上に存して居つたことで別に怪しむに足ることではないが、此の考の起こることそれ自身が、假名遣の存在する理由に就いての反省が起こつて來た證據とも考へ得られる。行阿は、假名文字遣の序文に、假名に同音異字のものの存する理由を、弘法大師の假名製作に際しての深意によるものであると解釋した。京都大學

所藏の行能卿假名遣の序にも同じ様なことが見えて居る。

「このうたに同じ筆の字有事は凡眼のわきまへ難き處なり、いづれもかくべつのよう〳〵につかふべきことをかねて權者の記し置き給へり。此故ぞ假名遣は皆いろはになぞらふべき。」

假名遣の基準をいろは歌に求めようとする態度は、假名が權者（弘法大師）の製作に係るものと考へた結果であり、假名遣に特殊たる基準を求めようとする考もそこに出て來るわけである。又同じく京大所藏姉ケ小路假名遣には、別の基準を求めた事を知り得る。

ゐ、下のひらきなき文字に書、たとへば位、魂。

ひ、ひをいと讀む時は訓によむ時は皆ひなり是は中にいふひ也。鶯、平、戀し。

又下のひらきあまたの字は皆ひなり。拂ひ、喪ひ。

ほ、ほの假名ををとよむ文字は音をはねて讀文字は皆ほなり。鹽しほ、ゑん。庵いほり、あん。顏かほ、がん。

等の如く、假名の位置、音訓の別、活用の有無等の上に假名遣の根據を求めようとしたのである。

かくの如く、中世に於いては、假名遣の標準を種々なる點に求めて、その歸する處を知らなかつた。近世初期に始まつた復古假名遣説は、萬葉註釋の中に生まれて、假名遣に一の確乎たる基準を定め、新しい假名遣觀を樹立した。

註一　清輔の時代に、既に假名遣に異説があつて、清輔は古典の本文制定に古典の假名遣に準據すると云ふ一の方針を立てた。「かみなばむはたまといひ、よるをはぬはたまといへども、又みなむはたまとよめり。たゞくろきものをむはたまといへば、よるもくろきゆへにていふ也」（奥義抄）とあり、むはたまと記載するといふ根據は、古典準據の方針に基いたものである。清輔本古今和歌集の奥書によれば、「文字仕不違彼件本」とあつて、本文は皆むはたまの記載を用ゐて居る。

即ち清輔本の原本は、むはたまの記載であること明である。清輔は信憑すべき古典の假名遣に從つて、古典の本文を制定し、又記載の基準ともしたのである。

註二　詳說を略す。拙稿、契沖の文獻學の發展と假名遣說の成長及びその交渉（日本文學論纂の中）假名遣說の源流の條を參照。

四　てにをはの用法を明にすること

てにをはといふ名稱によつて、如何なる言語上の事實が意識せられたかを吟味するに當つて、てにをはなる名稱が如何にして成立したかの由來に就いて一考する必要がある。てにをはの名稱は、もと漢文訓讀の際に使用した點法に由來するものであることは一般に認められて居る。吉澤博士の說に從へば、てにをはは、てにをは點の名稱より出でたもので、てにをは點は假名點に對する星點の總稱であつた。てにをは點はやがてその點によつて代表される助辭類の總稱となつた（吉澤博士、乎古止點圖要）。

かくの如く、てにをはは、漢文訓讀上國語の或る一群の品詞を意識して、之を總括した處の名稱であり、從つて、てにをはの名稱は、平安朝歌學に使用された休字、助字、發語等の術語が多少なりとも、その語の文中に於ける職能を意識することによつて作られたものとは異るものである。それは國語と漢語との差異に基く出入の上に自ら意識されたものであつた。從つて國語にてにをはといふ名義を用ゐた場合には、それは、「漢文訓讀に所謂てにをは」の意に用ゐたものと解される（註一）。然るにてにをは名義が歌學に借用されるに及んで、その內容は次第に變化して來た。八雲御抄てにをはの事の條に述べられた事は、從來歌病說に於いて取り扱はれた事を、てにをはの名稱を借用して說明したのである。即ちてにをはの「違ひ」「さしあひ」「續けざま」或は「はゞかる文字」といふ側から論じたので、本體は

何處迄も歌學乃至は修辭上のことである。かくの如く歌學の内容の説明にてにをはの名義を借用した結果、てにをはの内容そのものが次第に變化を受ける樣になつたのは當然であらう。而もてにをはと云へば、個々の品詞の名目といふよりも、修辭上の法則に對する名稱の如くに一般に考へられる樣になつた。

世に所謂定家の手爾波大概抄は、僞作と考へられ、てにをは内容の展開を考定する確實な資料とはなし難いものであるが、本書に示されたてにをはの内容は、八雲御抄のそれに比して更に複雜に、且てにをはそのものの本質に就いての規定を見ることが出來る點に於いて遙か後世のものと云ふことだけは推定出來る。本書に於いては、先づてにをはを漢文の助字に比較し、「手爾葉者唐土之置字也」といひ、更にその職能について、「以之定輕重之心。音聲因之相續人情緣之發揮也」と述べて居る。又てにをはと他の詞とを比較して、「詞如寺社。手爾葉如莊嚴」と云つて居る。然らば、かくの如きてにをはが如何なるものであるかを見るに、てにをはが一個の品詞として取扱はれて居る以外に、歌の留り、切れ或は後世の係結の關係として述べられて居るのは、やはりてにをはが修辭上のものであることを物語つて居ると云ふことが出來よう。其の他春樹顯祕抄以下中世に成立したてにをは祕傳書の一群を見るに、皆その内容は大同小異で、之を概括するに次の如き三の事項を包含して居る。

一、單獨のてにをは　例へば、やの字の事、かの字の事等

二、呼應の關係　例へば、疑問の辭に對するらん　けんの結び、ぞ　こそに對するうの通音えの通音の結び等

三、歌の留り、切れ　例へば、見ゆ留め、頃どまり、上の句に切るゝ處ある歌等

かくして所謂てにをはなるものは、歌語の品詞的認識を目的としたものでなく、和歌の言語的修辭に關する事項を總括した名稱と考へて差支へないと思ふ。かくの如きてにをはに對する考方は、近世にそのまゝ繼承され、宣長の詞の

玉緒の研究の如きも、その根本は、此のてにをは意識を出でなかつたものである。

てにをはの内容に就いて一考すべきことは、それが連歌の流行と關聯して居るといふことである。てにをはの内容が和歌の社會に組織せられたものであるか、連歌の社會に成立したものであるかに就いては、猶未考定のまゝに問題を殘して置きたいと思ふ。和歌に於いててにをはの論ぜられたのは歌病說である。然るにてにをはは秘傳書に見える留り、切れの問題は、連歌に於いて最も重要視さるべき可能性のある問題である。二條良基の連理秘抄、筑波問答、宗祇の吾妻問答等を見れば、てにをはは、音の重複さしあひの問題でなく、前句後句の思想の連鎖を規定する重要な要素である。良基が、「てにをはは大事の物なり。いかによき句もてにをはたがひぬれば惣てつかぬなり。」(連理秘抄)と云つて居るのはそれである。又品詞として取扱はれるてにをはも、それは連歌の切字として問題となるべき事である。宗祇の白髮集中發句切字十八之事の條を一例として見ても、其の分類の詳密その說明の詳細であること、そして之等の研究が連歌作法それ自體の要求によつて成立したものであることは明である。紹巴は本書に奥書して、「出葉(てにはの意)分別。至寶可謂歟。」と述べて居るのを見ても連歌に於けるてにをは研究の意義、てにをはは內容の如何なるものであるかを知ることが出來る。契沖も、「連歌に過去のし文字」(契沖全集卷二、三九頁)と云つて居るのは、かゝる術語が連歌に於いて發達して來た證據であらう。

てにをはは內容の展開を知るには、歌學書よりも寧ろ連歌作法書によるべきであらうといふことを述べて將來の研究に俟つこととする。

註一　萬葉集文永三年仙覺の奥書に「不勘古語之點并手爾乎波之字相違」、又仙覺全集一一五頁に「波ノ字ハ、テニヲハノ字ニテチキハコトツネノ習也」又下官集をの部に「てにをはの詞のをの字」等に用ゐられたてにをはの名稱は即ちそれであ

ると考へる（猶要考究）

二　漢字漢語の學習並に悉曇學

古語の理解及び再經驗、或は古語による思想の表現といふことが言語の研究を促す大きな動機となると同時に、外國語との接觸といふ事實が、國語を反省せしめた事實もその動機の重要なものの一に數へることが出來るであらう。國語が外國語と接觸した結果、國語研究上に種々な問題を提供した事實は、既に早く韓語及び漢字漢語の輸入の事實があり、梵語の混入があり、下つては西歐諸國語卽ちイスパニヤ、ポルトガル、オランダの諸語、近代に至つては、英佛獨等の諸語があり、江戸時代に於いては、支那近世語の輸入せられた事實の上に見るところである。是等の中で、特に著しい現象は、漢字漢語の輸入せられた事實である。漢語の輸入は、單に語彙としての輸入ばかりでなく、漢字によつて、我が國語の記載法を、又用語法の上から國語の語法を規定した事に於いて、他の諸言語との接觸とは同日に論ずることの出來ない程の密接な關係がある。漢字漢語は、その當初專ら外國語として學習され又研究されたのであるが、後には、國語の一要素として研究された。遂には、國語と漢語との上に明な區別を意識せず、漢字漢語にあらはれる現象をそのまゝ國語の上に適用し、說明しようとした。國語といふことを、漢字の訓と同意語に考へたことは、猶近世に至つても繼續して居つた。(註一) 近世國學の勃興と共に、國語の純化運動が行はれ、國語の中から、漢語的要素を摘出して、是を全然別個のものとして兩者を辨別する樣になつた。併しその餘りに極端に走つた結果は、之を辨別すると共に、國語の中に混入した事實に對してすら目を閉ぢて不問に附し、國語の研究と云へば、外來要素の混入しない純國語の研究のみを指すかの如き觀を呈する樣になつた。

漢字漢語の輸入に基いて、國語に對する反省が行はれた事實の著しいものは、先づ國語記載法に關する用字法上の問題として現れて來た。國語を記載するに當つて、漢字を唯一の賴として居つた上代人にとつては、當に然るべきことと云はねばならない。かくしてその記載法に對する意識は、記紀萬葉より始めて、祝詞宣命等の記載を發展せしめ、後世に於ける國語記載の大體の傾向を規定した。併しそれらの事實は、未だ國語そのもの、漢語そのものの比較の上から、國語の特質を意識するといふ處迄は達しなかつた。只古事記の編者が、その記載に當つて、漢字の音を用うべきか、訓を用うべきか、その何れに於いても、夫々得失が存することを述べて居るのは、用字法の根底に存する態度を示し表したものと見ることが出來る（古事記序）。

又、漢籍の講讀の上に發達した點圖は、國語中、漢語に對比して最も特質ある部分であるてにをはなる一群の語を意識せしめたが、是亦、てにをはなるものが、漢語に比して如何なる特徴を有するものであるかに就いては、古人の考察は試みられなかつた。只てにをはなる名稱が歌學に使用せられ、歌學連歌の作法の中に於いて、特殊なる現象を意識せしめた事は前に述べた如くである。近世に至つて、宣長の如きは、てにをは研究に於いて、之を漢語の助字に對比することの非を述べて、その獨得の性質を明にするに至つた。

かくの如く、漢字漢語を仲介としては、未だ國語に對する概念的認識といふ迄發達したものを中世に於いて見出し得なかつたが、此の接觸の事實を介して、異種言語間の理解を成立せしめる、例へば、漢字漢語の國語譯、或は國語の漢語的表現に役立つべき幾許かの字書、辭書があらはれた。又古典の註釋、或は國語の現象を說明すべき原則が、漢字を仲介とする悉曇學によつて齎された。以上の事實の主要なるものを左の如く分けて說明しようと思ふ。

一　字書辭書の編纂

二　字音の制定、字音假名遣

三　漢學の研究と國語に對する意識

一　字書辭書の編纂

漢字漢語を外國語として學習した事實は、恐らく輸入以來、支那との交渉の頻繁に行はれた平安朝初期に迄及ぶであらう。忠部廣成が、大同年間に、當代文化の拜外的傾向を憤つて、特に我が古語を強く意識する樣になつたのは、その反面を物語るものであるが、桓武天皇の外國文化御奬勵の結果は、漢字漢語の學習に關する數度の詔勅を見るに至つた。[註二] それは、既に國語化しつゝあつた漢字音を、當代支那の標準音である北方音に復歸せしめようとする努力の現れである。當時大學に於いて字音の學習といふことが、基礎學科目として明經の徒に科せられた。併しながら、當代一般の漢字音の研究といふことは、獨立した一の學問としての字音研究でなく、轉經唱禮若くは漢籍講讀の準備門としての任務を持つたものであることは、當時の音博士の官制上の位置に於いて之を見ることが出來る（令義解職員令大學寮）。

かくの如き字音學習の事實は、支那との交通の杜絶と、字音變化の自然の傾向に抗し兼ねて、大學の音博士は次第に有名無實の微賤の官名となつてしまつた。漢字音の學習に於いても、以前の樣に留學僧、歸化人に就いて實際の音を學ぶ機會は絶えてしまつたが、書籍の上で之を學習するといふことは、依然として行はれ、寧ろその趨勢は次第に濃厚になつて來た。字書並に辭書の編纂が此の間に起こつて來た。

篆隷萬象名義——最も早く字書の體をなして現れたものは、空海の篆隷萬象名義であつて、漢字の篆書、隷書（古格）を抽記して、それに反切によつて音を註記し、その名義を說いたものであるが、是は純粹の支那式字書であつて、未だ國語との何等の交渉をも認めることが出來ない。

新撰字鏡――醍醐天皇の寛平昌泰年間に釋昌住の編するもの、その組織は、文字を偏旁によつて輯め、反切による音註と、四聲の別、字義の說明、及び國語の對譯を萬葉假名を以て附記して居る。

類聚名義抄――は、その組織に幾分の相違があるが、大體新撰字鏡と同じ主旨に基いたもので、字音と對譯の國語が片假名で記されて居ることは、一層國語との密接な關係を物語るものといふことが出來る。本書の成立年代に就いては、伴信友の菅原是善著の說があるが、今岡田希雄氏の說に從ひ、新撰字鏡以後のものとして述べた（藝文第十三年、岡田希雄氏、類聚名義抄に就いて）。

和名類聚抄――以上は漢字の字音、字訓、字義を知る爲のものであるが、語を主とした辭書も出來た。和名類聚抄（單に和名抄ともいふ）はこれである。和名抄以前に於いて、漢語の對譯辭書として出たものに、楊氏漢語抄、辨色立成、本草和名等がある。和名抄は、是等の辭書の流を汲むものであつて、漢語は勿論、本邦古典に散見する和製漢語、或は國語の漢字によつて標記されたもの、要するに漢字面を持つ語を摘出して、その語の音、解說、出典それに國語の對譯を萬葉假名を以て附記したものである。對譯にあたつて、編者の創作した國語のあることも想像され、又漢字音のまゝに通用して對譯を必要としないものは、特に國語を充てることをしなかつた。

下學集――室町時代に成る下學集も、是と同樣の目的の下に著されたものである。是等は、明に漢語を國語の一要素として取扱つて、純漢語と和製漢語との間に區別を立てようとする意圖はなかつた。

次に國語を記載する側に立つて見るならば、そこにも、その目的に從ふ辭書の成立を見ることが出來る。漢字漢語は萬葉時代から國語記載には缺くべからざるものとなつて居つた。中古の歌、物語に於ける如き假名專用の記載の成立した時代もあるが、それは或る一部の社會に限られた事であつて、一般には漢字漢語を以て記載するといふこと

は、字形に着眼して來た。此の要求に應ずるものは、即ち國語からそれに相當する漢字漢語を求めるところの辭書であつて、伊呂波字類抄、色葉字類抄の如きは平安朝末期に成立し、室町時代には節用集の如きがあらはれて、一般實用に日常の要求に應ずる樣になつた。その組織は、求めるべき主體たる國語を、いろは順に從つて排列し、いろは部、ろの部等の中を更にその語の所屬する天地、人倫等の部門別に從つて細別し、之に相當すべき漢字漢語を列擧して居る。(註三)

以上の如き字書或は韻書は、國語が漢字を以て記載され、又國語は漢字を以て記載するといふ實際問題から必然に生まれて來たもので、實用上の檢索に便する爲もあり、又古典の理解の爲でもあつた。是等字書辭書の成立は、國語と漢字漢語との接觸より起こる自然の過程として生まれて來たものであると云ふことが出來る。

二　字音の制定、字音假名遣

平安朝初期に於ける字音の學習は、專ら外國語として學習したのであつて、當時經文中に、勉めて原音のまゝに註記したものと推定せられる漢字音と、純粹の國語を記載するに用ゐた漢字の假借的用法の字音とを比較すれば明である。國語を記載する場合には、貴はキの音として用ゐられて居るが、經文の傍註によれば、貴はクヰである。降つて專ら書籍によつて漢字音を學習する時代になつては、字音を知る唯一の方法は反切法であつた。反切法は、反切による字音の註記の一方法であるが、我が國に於いては、此の反切法に基き、五十音圖を利用して、こゝに「假名反」なる一方法を案出するに至つた。平安朝末期に成立した明覺の反音作法、或は文字反(論擧叢書所收)の如きは、即ちこれである。反音作法は五十音圖を利用して、反切の上字下字より、與へられた文字の音を導き出すのであるが、その手段方法に於いて種々な反切門法が設けられるに至つた。字音の歸納に、綴音字である假名を用ゐた結果である。近世初期にあらはれた僧文雄は、字音の正譌を、從來の五十音圖に基く不完全な假名反法を脫却して、韻鏡の所屬を吟味し、その

上に反切を用ゐて字音假名遣を決定しようと試みたので、こゝに三音正譌、磨光韻鏡以下文雄の韻鏡學の體系を見出すことが出來る。

三　悉曇の研究と國語に對する意識

佛教の研究に伴ふ悉曇の研究、悉曇の研究に伴ふ悉曇音韻學の知識は、國語の考察に對して、或る豫備的知識を供給した　悉曇字記の教へた處の音韻の成立に對する觀念、六離合釋の教へた處の語義解釋の方法は、中世より近世に及ぶ國語研究方法の根底を培つたものと考へられる。

悉曇學の影響を受けて先づ成立したものは、五十音圖である。五十音圖が平安朝初期に於いて成立し、後世國語現象を說明する爲に屢〻利用される樣になつたが、その成立の事情に關しては、學者間に異說がある。大矢透博士は、音圖及手習詞歌考（四三頁）に於いて、「當時國語音を悉曇に合せて、其の次第を逐ひて、排列せるものなることは疑ひ無きなり」と述べて、五十音圖は、悉曇音韻排列法を國語音の排列に適用したものと考へられた。然るに吉澤博士は、音圖及手習詞歌考を讀む（國語國文の研究）の論文に於いて、「五十音圖に當てた漢字の音には、當時の國音にはなかつた識別が、行はれて居ることを認めなければならぬ。卽ち我が國人が用ひてゐた假名では、表はすことの出來ぬ筈の音が、五十音圖に於いては、或る漢字によつて表はされてゐることを認めなければならぬ。」と述べて居られる。そして博士は、五十音圖記載の漢字音は、當代の支那音卽ち唐音であり、かくの如き音圖の目的は、唐音に通じた人が、悉曇音を記憶する爲か、然らずば、悉曇を心得た人が漢字音を誤らない爲か、何れにしても、心覺え程度のものであつたらうと述べて居られる。大矢吉澤兩博士の說には、かなり、相容れることの出來ぬ解釋上の相違がある。平安朝初期に於いて國語音を排列した音圖が突然に成立したと考へることに幾分の疑問があり、それはやはり吉澤博士が推定された實

用ゐる目的に從って成ったものであると斷言することは早計であり、前章に述べた如く、本圖が後世文字反に用ゐられたといふことも、何等かその本來の使命と並存するものではないかと考へる[illegible]。悉曇音韻學を背景とする五十音圖が、國語の現象を說明する爲に副次的に應用されたのは、主として古典註釋の場合に於いてであつた。是等の傾向の一を仙覺の萬葉集註釋に於いて見ることが出來る[illegible]。仙覺の國語に對する見方の多くは、悉曇音韻の知識を背景として居ることは、仙覺自身の明記する處である。音義意識の如き、通音による釋義法の如き、語を常にその構成要素である音に分解し、音の持つ意味を探求して、與へられた語の意味を、それらの音義の結合の上に再構成しようとし、先驗的正則的の語形を豫想して、實在の語をその一の顯現の姿として見ようとする態度に於いて見ることが出來る。

是等の考方は、近世に至つても猶繼續して居つた。併しそれは近世に於ける註釋研究の新方法と、研究の主題が活用、てにをは等の側にあつた爲一時背後に退いて居つたが、近世末期に至つて再び表面に現れて來た。音義言靈派の主張の如き音韻の根源を探り、音義を求めて國語を說明しようとするのはそれである。その直接の系統は悉曇學でなくとも、その思想を遠く、こゝに受けて居ることは明である（第四章ロの項參照）。

註一　宣長は石上私淑言に、國語を漢字の訓であると考へることの謬見であることを指摘した。北邊隨筆に訓と字の先後と題して同じ樣な注意が述べられて居る。當時一般にかゝる謬見のあつたことは、國語辭書を呼んで和訓栞と名付けたことによつても知られる。

註二　榊原芳野、文藝類纂學志上字音學參照

註三　字書辭書についての詳細は橋本進吉氏古本節用集の研究を參照

第二章　第二期　元祿期より明和安永期へ

イ　上代文獻學とその語學的研究

近世に於ける國語研究は、前代のそれに比して著しい特徴を持つて居る。先づ第一に、語學的研究が、明確にその必然の要求を意識して來たことである。既に前章第一期國語研究の槪觀を述べた際に觸れたことであるが、中世或はそれ以前に於いては、古典の研究に於いても、歌學に於いても、語學的研究がその必要缺くべからざる基礎的部門であるとは意識されなかつた。近世國語研究の此の特徴を與へたものは、近世初期に勃興した復古精神に他ならなかつた。復古精神の勃興が、今の時代と古の時代とに明な辨別の意識を與へ、我が國と外國との差別の認識から、中世期の學問の煩雜、卽ち神儒佛思想の混亂、外來思想と固有のそれとの混淆、それらより起こる一切の牽强附會から免れしめようと努力した。それは、只管に古代精神の曇なき認識への精進であつた。春滿の國學啓文に見ても、契沖眞淵の諸研究に見ても、此の思想は認める事が出來る。復古精神は、卽ち我が古代の思想文物を一切の外來の思想を排除して、曇なく認識しようとする國學の精神であつて、近世國語研究は、實に此の國學の精神の中に芽生えたのであつた。國學は國語研究の母胎である。併しそれは、國學が國語研究なる一研究部門を學の一內容として規定したのではなかつた。それは必ずしもフィロロジーと言語研究との關係と同一ではない。フィロロジーに於いては、言語は文獻學中の獨立した研究素材である。それは文學史、歷史學、地理學等と竝んでフィロロジーの一研究素材である。國學に於ける國語研究の關係はこれとは異る。少くとも國學の初期、中期に於いては、國語研究は國學への依屬關係に於

いてのみ、その價値が認められるのである。從つて國學に於いては、國語を研究素材として、國語それ自身の中から古代の精神を把握しようといふ目的た、フィロロジーに屬する作業は見出すことが出來ない。萬葉集や祝詞が國學の研究素材となつて居ることに對して、國語研究は明に別の位置を占めるものである。しからば、その位置は如何なるものであつたか。國語研究は、國學の研究素材である萬葉集、祝詞の如きものを理解し、解釋し、その中から古代の文的精神を認識しようとする作業の基礎的研究として重要な任務のあることが強調されたのであつた。國語研究は、とに角も國學の下位部分を構成する研究部門であつた。從つて、近世國語研究の開拓者である契沖の研究が、全體として新學の名を以て總括されて居るに拘はらず、國語學の名によつて認められないのは、理由あることと云はねばならない。荷田春滿に於いては、此の關係は最も明瞭であつて、古語研究の目的は、古義を通する爲であり、古學を復興する爲であり、彼が終身古語の研究に身を委ねたのは一に此の古への精神の闡明の爲に他ならなかつたのであつた（荷田大人創學校啓文、續々群書類從第十）。新井白石の上代史研究の關鍵は、亦言語文字の研究にあつた。白石の史學に於ける見識は、所與の文獻の文字を如何に理解すべきかの點に據るといふべきであつて、古史通卷頭の讀法及凡例は最も明瞭に此の關係を物語つて居る。眞淵の古代精神の研究に於いても同樣な事が云はれる。宣長の述懷の言葉によれば（玉かつま二、あがたゐのうしの御さとし言）、眞淵の研究の階梯は、先づ萬葉集によつて古語を明にし、それによつて進んで古事記の精神を解かうとすることにあつた。此の研究法はやがて宣長の歩んだ道でもあつた。村岡典嗣氏は、その著本居宣長に於いて、宣長學の體系を古道說、文學說、語學說の三部門に別けて說かれたが、宣長に於いても、言語研究は、決して古道研究、物語和歌の研究等と相對立すべき國學の一領域ではなかつた。宣長に從へば、學問は、一に神學、二に有識の學、三に歷史の學、四に歌物語の學とあつて（うひ山ぶみ、宣長全集第四卷六〇頁）、言語研究はそれに對立する一部門ではなかつた。言語研究の位置は、古語を解き

明めるに要用のこととしてその任務を認められ、その中に假字反の法、音の通用の事、延約の事、假字遣の事等が數へられて居る。從つて宣長の言語研究の意義は、彼の他の學問體系への依屬の關係に於いて始めて認められるのである。

以上元祿期より明和安永期に至る語學研究と國學との關係を考察したのであるが、國學が語學研究の母胎であることの意味はほゞ明にせられたと思ふ。此の位置の關係を考慮するといふことは、語學研究の内容を考へる上に、一見無益の事の樣であつて、實は最も重要な事であることの理由は、國語研究の構成は、全く此の依屬關係に支配されて、特殊な形態を形作つて居る爲である。

此の依屬の關係から直に規定されたものは國語研究の對象である。本期の國學が、主として上代の文物精神を對象として居つた爲に、そこに採られた資料は、從つて上代の文獻に限られて來た。こゝに要求された語學は、必然的に、上代言語の闡明を目的とするものでなければならなかつた。本期の國語研究が、かくして專ら上代言語を對象として、その再建、再經驗の爲に努力したことは當然と云はねばならない。近世國語研究は、上代言語を對象とする註釋語學として開け始めたのである。註釋語學の眞義に就いては既に第一部序說に於いて述べた如くである。

本期の語學研究の對象が上代文獻の言語にあつたのであるが、こゝに注意すべき事は、かゝる研究對象は、單に研究對象としての價値を研究者に認められたばかりでなく、更に特殊な價値として認められたのである。それは、上代の言語は、國語一般の中で、後世の言語に對して、雅語として優劣の批判の對象とされたことである。上代の言語は、優なるもの雅たるものといふ意識は契沖も考へた（和字正濫抄序、其の他、古事記の文中において）、眞淵に至つては最も明瞭に藤原宮の時代の言語を以て、その發達の頂點と考へた（[illegible]）

是等の規範的意識は、こゝに言語音學上は判別の規範的なる語學を生み出す原因となつたのであるが、更に對象は、本期より第二期へと、國學の内容の變遷に從つて、上代言語より中古の言語へと移つて行つた。

本期の國語研究は、その當然の使命として、その對象が一局部に限られて居つた。併しその任務とした古典の理解の爲に、專念に古語の再建、再經驗といふことに學的努力が集注された。古語は如何にして再建さるべきか、是が卽ち本期の語學研究の主要な題目であつて、そこに、是等の問題を解決すべき方法と、幾許かの語學書を生み出したのである。

ロ　上代文獻の用字法の研究（註一）

用字法の研究が、上代文獻註釋、就中、上代言語再建の前提作業であることは、既に、仙覺が認めたことであり（仙覺律師萬葉集註釋）、萬葉集註釋に於いて實際に試みたことである。漢字の複雜な使用例から上代言語の音及び意味を還元する爲には、上代人が如何に漢字を使用したかの實際を明にする必要がある。萬葉集を中心とする近世國學の、最初の問題が萬葉用字法の研究にあつたと考へることは不當ではない。

契沖の研究――契沖の用字法研究は、之を初稿本精撰本兩代匠記中に見ることが出來るのであるが、契沖の分類が後世に影響を與へたのは、初稿本に示されたものであつて、正訓、義訓の如きは、春登の萬葉用字格に採用された處のものである。精撰本の用字研究に就いては、森本治吉氏の解說がある故（註二）、今省略する。初稿本には、正訓、義訓、眞名假名、和訓假名の四に、更に特殊な記載法として、假名反、卽ち吉野爾作（ヨシノナル）の如き方法のあることを指摘した。用字法の諸例中、眞名假名の用法に就いては、更に別個の研究を派生せしめた。それは、漢字の表音的

借用から、それが表はす國語音を還元する爲に、夫々の長音漢字を後世の假名に書き換へる處の作業である。換言すれば、長音漢字の訓點施行であつて、契沖の代匠記の訓點研究中、最も基礎的部分であつたのである。(註二) かゝる方面の研究の一斑は、之を正語假字篇、和字正濫に於いて知ることが出來るが、その全貌は、代匠記註釋の中に精査しなければならない。是等の研究に於いて、契沖は特に細心の注意を以て、既はキかケか、延はエかヱかの吟味を行つた。かゝる漢字の還元作業は、次第々々に研究を掘下げて、或は字音假名遣の方法、或は後世の平假名、片假名の發達に就いての研究をも派生せしめたが、總てが最高目的である萬葉乃至上代文獻の註釋に向つて働きかけて居るものであることは注意すべきことである。

新井白石の研究——かくの如き用字法に對する關心は、新井白石の上代史研究の中にも見ることが出來る。古史通讀法凡例によれば、白石は先づ、古書の用字法の由來を說いて、その用字法に立脚して、古語の意味を求めようとしたのである。「本朝上古の事を記せし書をみるには其義を語言の間に求めて其の記せし所の文字に拘はるべからず」とあるのは、上古の用字法に、漢字の義を捨て聲音を借用した方法のあることを指摘したのである。此の方法の如きは、宣長も古事記傳中に屢〻注意して居る。

本居宣長の研究——宣長の研究は、第三期に詳說するつもりであるが、用字法の研究は、第二期語學研究の繼續の部分として、今便宜こゝに述べることとする。宣長の古事記傳の總論に見れば、如何にその註釋の根底に於いて、上代文獻、特に古事記の用字法に對する考察が深められて居るかを知る。總論中、文體の事、假字の事、訓法の事等の條は、卽ち用字法の全般に亘る考察であり、實に古事記傳の訓法は、此の用字法の上に建設せられたのである。此の用字法研究中、清濁による用字の差別、又同音にして語によつて用ゐる假名を異にするといふ現象の發見は、その門

ある通説を[illegible]、漢字音表記法に留意せられた。
[illegible]に見えた用字法は三種に分ち、

一、假字　義をばとらず音のみを借り用ふ。
二、正字　字の義、言の意相當りて違はぬ、漢力に於いて正字とする。
三、借字　字の義をとらず、訓を借り用ふ。ニに似、江　ケに毛等
四、三種の交用
五、又一種の用法　クサカに日下、カスガに春日等

此の五種の中、假字と借字とには夫々二合の假名を認めた。例へば、アム（淹知）イニ（印惠命）アナ（穴戸）の如きである。借音の二合假名に就いては、別に地名字音轉用例に於いて論じて居るが、その骨子は、古事記註釋研究中に成立し、その註釋を助長さしたものと考へられる。

地名字音轉用例に於いて、宣長はかゝる用字法成立の根據を考へ、和銅六年の詔に、諸國の地名に好字二字を以てするといふことに基いたものであるとし、漢學者が、現行字音を基として、相模をサガミとするのはサウモの訛音であると論じたことの理由のないことを説破した。

用字法研究と古語の再建との問題に關して、最もよく宣長の研究態度を示したものは、上田秋成との論爭を記した呵刈葭である。本書は、我が上代に撥音があつたか否かに就いての論爭であつて、本書に於いて、文獻を通しての註釋研究、就中音韻文字の取扱方に就いて、兩者の間に意見の對立が認められるのは興味あることである。上田秋成は、現行音を證據として、現行音に撥音がある故、過去に於いても當に存在すべきであることを主張すれば、宣長は一す

べて假字を離れて古言の音を知るべき術なし」と、忠實に文字そのものに立脚して古言を還元しようと試みる。前者は用字法が完全な言語の標識でないことを論ずれば、後者は、文字特に假字によつてのみ古言を知り得るとする。此の論爭の勝敗は何れとも決し難いが、兩者の論據に就いては今日猶再考すべき價値があると思ふ。

本期に於いて提出された上代文字還元の方法は、次第に幾多の問題を派生し、その研究は次第に深まり、古音の何ものであるかの推定は、第三第四期に至つて、漢字の古音の研究にまで溯り、上代文獻の訓點研究に多くの異說を齎した。

註一　用字法研究史として纏つたものに本講座中、森本治吉氏の用字法を中心としての萬葉集の研究がある。私の用字法に就いての考は、古典註釋に現れた語學的方法（日本文化叢考）及び萬葉用字法の體系的組織（國語と國文學第九七號）に述べて居る。

註二　拙稿契沖の文獻學の發展と假名遣說の成長、第二訓點研究の一特色に詳說す（日本文學論纂の中）。

註三　香用比賣の香をカガと訓み（記傳卷十二）、早良の早をサハと訓む（記傳卷二十二）。

八　假名遣の研究　語義の標識としての假名遣觀

元祿期以前に於ける假名遣の研究は、古典註釋に屬するものでなく、主として和歌記載の上から、假名の紛しい語の假名遣を、何等かの基準に基いて、規範的に決定しようといふ仕事であつた。契沖の假名遣の研究の出發點は、是等の假名遣研究とは異つて、それは寧ろ、僧成俊によつて暗示された、萬葉集の假名遣には一定の秩序統一が存し、それが古言の識別に重要な徵證となるといふ說の系統を引くものであつて、萬葉代匠記註釋の中から生まれ、上代言

語の意味の識別といふ目標の一つの重要な根據として發達して來たものである。

契沖は、成俊と同様に、萬葉註釋に從事しつゝあつた時に、上代文獻中の語の假名遣に一定の條理統一のあることを發見した。此の事實を根據として、契沖は上代文獻中のある語については、假名遣の別を以て、意味の識別を行つた。例へば

吉借由久とかゝるへきを、いかて吉借とはかゝれけむ。同韻のゆへにや。（契沖全集第三卷一二頁初稿本）

とあるを、精撰本には、

キヘユクハ上ニモ有シ來經行ナリ

と訂正を加へた。初稿本には、未だ假名遣の別を以て此の語の意味を識別することをしなかつたのに對して、精撰本は、是が根據を假名遣に求めたのである。同様の事が、代匠記卷七に、十依を十の假名は誤字であることを根據として、遠依るの意味を否定した（契沖全集第三卷四一二頁）。此の註釋の徴證としての假名遣研究は、種々の方向に發達して行つた。一は、かゝる假名遣の現象——同音であると考へられながら、いゐの如きが語によつて差別的に使用せられて居ること——が如何なる理由によるものであるかを考へることによつて、こゝに一の假名遣觀が成立したこと。契沖に於いては、假名遣の現象は、語義の相違によつて、同音の假名を區別したものであるといふ考を生んだ。（註二）私は之を語義の標識としての假名遣觀と名付ける。此の假名遣觀は、必然的に次の如き假名遣研究を齎した。それは、上代假名遣は、それ相當の語義を標識する正しいものであり、後世、之に合致しないもののあるのは、學識の低下による誤用に基くものであり、從つて語の正當な意味を標識する爲には、古代の假名遣に準據せねばならない。古代の正しい假名遣とは、契沖に從へば和名抄以前の文獻に見える處のものである。かくして正しい假名遣の探索となり、規範的に之を示

す假名遣書となつて現れた。和字正濫抄、和字正濫通妨抄、和字正濫要略等の假名遣書の持つ大部分の意義は、かくの如き假名遣の探索と規範とである。此の態度はそのまゝ後世の假名遣書、古言梯以下の書を生み出し、中世以來の定家行阿の規範的假名遣にとつて代ることとなつた。契沖の規範的假名遣が、不完全ではあるが歴史的と呼ばれる定家の假名遣と異る點は、後者が單に古典或は習慣に從ふといふことを方針として居るのに對して、前者は、古典の假名遣に統一條理を見出し、かゝる統一條理ある假名遣を有する古典のみが規範的なものであると考へた處に大きな相違點を見出す。契沖の復古假名遣説は、定家の如き單に古典に準據するといふ考のみからは發展し得ないものであることを知らねばならない。

此の假名遣觀は、次に中古以後の古典の假名遣を訂正するといふ一の作業となつて現れた。古今餘材抄及び勢語臆斷の奥書に、

再記假名依日本紀萬葉集和名鈔等後覧之人莫惟之矣

とあり、本文に於いて、おとこを改めてをとことし、うゐかうぶりを改めてうひかうぶりとしたのは即ちそれである。假名遣を上代のそれに改める此の作業の意味は、語にそれ相當の正しい假名遣を用ゐることによつて、古典の記載を、あるべかりし（ありしの意でなく）姿に改めることである。此の作業は、現今猶依然として古典の本文制定の場合にとられる方法であるが、それは必ずしも原典批判或は原典還元の意味を持つものでなく、只あるべかりし原本の面影への復歸を意味するに過ぎない。あるべかりしとは勿論契沖の主觀的判斷であつたのである。契沖は、假名遣の誤は、學識の低下或は誤用に基くと考へて居つたからである

ともあれ契沖の假名遣研究の三の意義、即ち古語識別の根據としての假名遣、又記載の規範としての假名遣、又文

數々行はれた假名遣の實證は、最後の假名遣研究に繼承されたが、併しながらその根底をなす語義の意識としての假名遣に一歩を更に進めて學的に意識せしめられた。それは、語義標識としての假名遣觀より音韻の標識としての假名遣觀への展開であり、假名遣の別は、音韻の別に基いたものであつたことが考へられ、國語の音韻に關する考方に輝かしい將來を與へることとなつた。

本章の詳細については、契沖の文獻學の發展と假名遣説の成長（日本文學論纂）を參照。

註一　右論文中語義の標識としての假名遣觀を參照。

二　語義の研究―本義正義の探求

近世國語研究に於ける意味の研究とは、語義の廣狹深淺を調査したり、又語義の變遷轉訛の理由を説明することでもなかつた。古典註釋に隨伴する意味の研究とは、與へられた語が、既に研究者の理解から遠ざかつた場合、此の語の意味を、今に於いて再建し、再經驗しようとする學的努力であつた。上代文獻中の語の理解の爲にとられた方法は、既に中世の古典註釋、就中仙覺の萬葉集註釋中に胚胎するものであることは、既に第一期古典の研究中に述べた。契沖の代匠記註釋を精査するならば、その幾許かは仙覺の方法の繼承であり、又契沖自らの新しい方法をも數へることが出來る。前項の假名遣の異同に基く意味の辨別の如きはそれである。

意味の再現が學的對象となる前に、意味に就いて、一の先天的觀念が存在して居つた。それは、意味に於いて、本義正義とも云ふべきものが存在するといふ意識であつた。一の文獻中に使用せられる語の意味には、その中心となるべき本義が存在し、時代的に隔ある語については、その何れかゞ正義であり、他方が轉義であると考へられた。此の

意識は、意味そのものが詳細に調査研究された後に出て來たものでなく、實に研究以前の一の言語意識であつた。かくして古典の理解は、本義正義の探求によつて解決せられるものであるとの考が存し、本義正義は、如何にして理解せられるかの方法が考へられる樣になつた。仙覺の萬葉集註釋に見ても、仙覺は萬葉の語は語義の本源を示すものであると解し、(註一)その本源の意味を解する爲に、語を、それを構成する各〻の音に分解し、音義を決定し、それを以て語の意味を再構成しようとしたのである。仙覺は未だ自らのとつた方法と、かくして再構成せられた語の意味との間に何等不合理な點を意識しなかつた。從つて仙覺は意味の理解について、その方法の上に、より以上の反省をするといふことはしなかつた。近世に至つても、その初期に於いては、此の根本の觀念に大差はなかつた。やがて第三期に至つて中古の歌文が國學の一要素となつた時、本義正義によつて古典を理解することに疑問が生じ、こゝに歸納的に語の意味を決定すると云ふ方法が考へられた。

近世初期の語義理解の方法の一を新井白石の研究に就いて見るに、東雅の總論は語義探求の方法論として極めて卓見に饒み、語義を知るには先づ時代を知らねばならぬと云ふことが述べられて居るにも拘はらず、東雅の各論に於いて試みられた白石の釋義の方法は、本義正義の探求以外のものではなかつた。

古言の義を求むるに古事記にしるせし所其正を得しと見えし事ども多く(東雅總論)

と述べて、仙覺說を屢〻引用する處に、上代言語就中古事記の言語が、意味の正を傳へたものとの考を見ることが出來る。而も本期に於ける語義探求の背後に潜む語の構成意識を覗ふならば、それは中世以來傳統の音義的構成、或は相通的構成(語は同韻同内の相通によつて任意に轉訛して構成せられると云ふ說)であつた。契沖に於いても、眞淵に於いても同樣に之を見ることが出來る。白石は又右の如き構成意識を支那言語說によつて裏書して、「音發爲ㇾ言。言之成ㇾ文爲ㇾ詞」と述べて居る。此の構成說に

基いて、與へられた語を、逆に詞より文に、文より言に、言より音に分解して行く處に、語義の理解が成立する。ここに於いて語義理解の根底は音韻の研究（或は字音の研究）に歸着する。

　凡言語の間、聲音の相成す所にあらずといふものなし。我國古今の言に相通せば、音韻の學によらずしてまた他に求むべしとも思はれず（[illegible]）

こゝに於いて次の如き理解法が成立する。

星（ホシ）は、ホ―シに分解され、ホは火、シは詞助であると解して星の本義が成立する。

光（ヒカリ）は亦、ヒ―カ―リに分解され、ヒは日、カは赤、リは詞助と解して、光の本義が成立するのである。

眞淵の語義理解の方法は、白石の排斥した延約通略の方法であつた。延約通略の方法の源委を尋ねるならば、是亦仙覺の言語意識に見える先驗的正規的言語の意識に基くものであつて（註二）、白石の方法に共通する處のものは、兩者共に語の本義正義を求めることに存した。眞淵は、語の根本義を明にするならば、萬般の使用例、卽ち轉義は皆此の本義により解釋出來るものと考へた。神さびのさびの本義を進む意であるとして、

　かくさまに轉ぬれど其の本を得る時は皆聞ゆ（語意考別記頭註）

と考へたのは、眞淵の語釋法のみならず、本期の一般に適用することが出來る。

契沖の語義理解の方法には、さすがに歸納的方法による實證的な理解法を見ることが出來るのであるが、上代言語の意味をそのまゝ中古の言語の上に無批判に適用する處に、本義によつて轉義を理解しようとする考が見えるのである（註三）。

上代文獻學の發達につれて、既に成立した語義解釋を集成した辭書があらはれた。若沖の萬葉集類林は萬葉集其の

他上代文獻の言語の辭書であり、新井白石の東雅は、本義正義の探求を主とした辭書であり、谷川士清の和訓栞は、彼の日本書紀研究の餘に成つたもので、その釋義の方法は、之を後代に成立した雅言集覽の如きに比較する時、同じく辭書とは云ひながら、本書の方法が明に本期の特色を示して居ることを知るであらう。

註一　萬葉ヲコソ、歌源トハスルコトナルニ、誰カコレヲソムキテ、異義ヲタテムヤ。(仙覺全集六三頁)
ネカハクバ、ヤマトコトノハノミナモトヲサトラシメ、コノ一事ニヲイテ、無師自然ノ智惠ヲアタヘタマフベキヨシヲ、
イノリマヒハヘリキ(同三六二頁)

註二　拙稿古典註釋に現れた語學的方法の中、先驗的正規的言語の存在に對する意識參照。先驗的正規的意識と云ふのは、言語は、經驗的形の奧に、正規的な本源的な形があつて、それが相通、延約略等の方法によつて經驗的言語として顯現すると見る考方である。

註三　例へば源註拾遺に、中古の語義を理解する爲に、日本紀萬葉の古訓を以てし、古今餘材抄がその名の示す如く、萬葉研究の餘材によつて成つたと云ふことは、その言語的註釋の場合にも云はれることで、上代文獻に理解されたものを古今の言語に適用することであつた。

六　語法意識の發達

語の新古に就いての識別は、既に仙覺の萬葉集註釋に現れて居るが、語法上に於いては、未だその識別がなかつた。語法そのものの意識すら未だ發達しなかつたと云へよう。[註一] 語法上の諸現象が、名詞と同様に相通の方法を以て簡單に解決せられて居つた中世時代には、未だ上代文獻に特有な語法を識別することは不可能である。單に上代言語と後世のそれとの識別のみならず、語法相互間の異同、例へば、花散りけりと花散れりとの間の相違すら全く混同し、一が

他の動形の如く考へられ易い。神さびせすといふ語も神さびすに、助詞せの添加したものであると解された。從て、中世より近世初期にかけては、語をその本源の形に引戻すことによつて理解しようと考へ、現存する種々たる語の異同の上に特異性を見出さうと云ふことは考へなかつた。然るに語の定形が次第に重んぜられるに從つて[註二]、上代言語の或る語法は、上代特有のもので、妄に之を後代のもの、或は他の形に移行し、引戻して考へるべきでないことが認められるに至つた。

契沖の考方には、猶中世時代の名殘を多く持つて居るが[註三]、萬葉集の研究は、古代言語特有の語法を意識せしめた。契沖が語法の意識を持ち得たことは、中世歌學に隨伴し、特に連歌の勃興に伴つて、語法の意識がてにをはなる名稱の下に漸く、漠然としてではあるが一の形を備へるに至つた結果であらう。契沖は中古言語特有の呼應の法則を意識して居つた[註四]。此の意識に對比して上代文獻を見る時、萬葉集特有の語法が意識せられるのは當然であらう。契沖の實證的方法と相俟つて、古代の語法を古代のものとして如實に研究せしめた。代匠記精撰本に至つて、此の識別は明瞭に現れて、「古風ノ詞、古風ノテニヲハ、幷ニテニヲハ今ト違タルヲ出ス」の項があり、猶註釋本文中屢〻語法上の特異性を指摘して居る[註五]。又語法の意識は、本文批判の根據となつて、語法の誤によつて、本文の脫漏若くは轉寫の誤を指摘するに至つた。契沖全集第三卷(二一四九頁二一七四番)に露置爾家留とあるのは、露の下に「ぞ」の脫落したものであるとして本文を訂正した。かくの如く、語法上に一定の法則が存し、古代と後世との間に相違あることの意識は、未だ宣長の玉緒に於ける程組織立てられはしなかつたが、その骨子は既に契沖に於いて存したことであつた。

上代文獻學の要求した語學研究は、主として文字を通して古語の音並に意味を理解することが主要問題であつた爲に、語法上の研究は上代言語の研究中からは實を結ぶことが困難であつた。それは第三期中古歌文の研究の勃興と共

に、その方面に一大組織が加へられ、更に溯源的に上代言語の語法的還元の根據とする様になつた（第三章、中古語法の研究と上代文獻學との交渉）。

註一　萬葉集三三五一番ツクバネニユキカモフラル のフラルの語法は、後世東國方言と解せられたが、仙覺はフレルと同内相通であるとした（仙覺全集二七四頁）。

同集四〇九九番、イニシヘヲオモホスラシモ……アリカヨヒメス のメスは、後世見給ふと解せられたが、仙覺はアリカヨヒマスと同内相通であるとした（仙覺全集三三六頁）。

註二　定形が重ぜられる様になるといふことは、妄に相通延約を以て理解しないと云ふことである。契沖は相通法に或る限界を認めた。和字正濫通妨抄に「されとも經を緯とすることあたはざるが如く、通ずる音、通ぜぬ音あり」とあり。

萬葉集八八六番に、トケシモノの語釋に從來、床し物といふのがあつたが、契沖は、床をトケと云つた例の無いことを理由として此の説を斥けた。

註三　萬葉集四四二八番にツクシハヤリテとあるハは、契沖は通として、ツクシヘヤリテの意に解した。

同四[illegible]八二番にカクコヒスラハとあるを契沖は仙覺説を少しく訂正して、ルとラと通、故にカクコヒスルハと解した。是等は通音に從つたのである。

註四　通妨抄に「今はてにをはをたしかに知人いとすくたきがごとし。いふにもたらぬほどなれど、今の先生等がたにこそともいはで、らめと留めたる類、蒙霧目をさへてはつかしの森を見ぬ人なり。」又契沖雜考に「此爲兼風の此比の哥、かやうに聲をさなひしきといふべき所を、聲もといへる、ものてにをはおほし。」

註五　萬葉集三五〇九番にアロコソエシモをアルコソヨシモと解して、「今ノ世ノテニヲハニハ違ヘリ。此集ニハ上ニモ今トテニヲハノ違ヘル歌イクラモ例アリ。」とこその呼應の異つて居ることを意識して居る。

第三章　第三期　明和安永期より江戶末期へ

イ　上代文獻及び中古の和歌物語の研究とその語學的研究

國學の主流は、本期に至つて宣長の古道研究へと展開し、萬葉研究に、更に古事記研究を加へた。本期に於ける更に一つの特色は、從來、記紀萬葉を中心とした上代文獻に限られた國學の素材に、新に中古歌文の研究といふことが重要な要素として加へられたことである。此の上代と中古といふ二つの研究領域は、宣長に於いては、內面的に統一されたものであるが、此二の研究領域は、その素材である文獻の上に於いては、明かに區別せらるべき性質を持つて居つた。それは、上代文獻が漢字專用の文獻であるに對して、中古文獻は、假名專用、若しくは漢字假名混用の文獻である。此の異つた文獻の理解には、必然的に異つた語學上の研究が要求されるのである。上代文獻學の語學に對して、中古文獻學の語學の特異性の一は正にその言語上の相違にある。更に又、それは文獻の性質の上からばかりでなく、文獻研究の目的の上からも、中古語學の一特異性を認める事が出來る。上代文獻學の要求する處の事は、文獻の理解に必要な註釋語學であつた。然るに中古文獻は、單に理解の要求ばかりでなく、それが歌文の規範と考へられたことから、作法語學として組織されるといふこととなつた。一言にして云へば、本期の語學研究の特質は、中古歌文の註釋並に作法を中心とすることにあると云ふことが出來よう。それは、宣長、成章の研究に始まり、東條義門の大成を以て、ほゞ一時期を劃することが出來る。それは明和安永期より天保の末年に及ぶのである。

中古語研究の問題は、中古の言語の範圍に於いて論ぜられたのであつたが、そこに生まれた國語に對する新しい意

識、或は語學的研究は、直に上代文獻の語學的研究に影響を及ぼして、近世初期の國學者には未だ知られなかつた多くの疑問を解決して、古典註釋を完成せしめるに力があつた。此の期の興味は、中古言語の研究にあることは勿論であるが、それが上代文獻學との交渉も忽諸にすることは出來ない。そして註釋作法の語學の進展につれて、上代中古の國語の概念的認識が高まり、それが、國語の研究を、註釋や作法から切り離して、純學問研究の對象として取扱ふ傾向の現れて來たことも見逃すことが出來ない。此の趨勢は、近世末期に至つて特に著しい現象となつた。語學家なる専門家を生ずる様になつたのも本期の末葉から第四期へかけてのことである。

私はこゝに今一度中古文獻研究の勃興について顧みる必要がある。それは本期の語學上の問題が何であつたかを明にする爲である。中古歌文の研究は、決して明和安永期に突如として勃興したものではない。近世初期國學の勃興につれて、上代文獻の研究が開始された時代に於いても、中古歌文の研究は決して顧みられなかつたのではなかつた。契沖に於いても、眞淵に於いても、勿論その主力は上代文獻に存したが、猶伊勢物語、古今集、源氏物語等の中古文獻の研究は、主要な研究對象であつた。それは寧ろ中世以來繼承せられた研究題目であつたのである。併し乍ら、それが上代文獻學の餘業であつたといふことは、その語學的研究の方法或は問題に於いて全く上代語學の延長に過ぎなかつた。然るに本期に至つて、中古文獻研究は、特殊な理想を背景として、上代文獻とは異つた價値に於いて見出された。中古の歌及び物語は、その思想的内容に於いても、その言語的價値から見ても、之を上代のそれの崩壊低落したものではなく、一の發達の時期を劃したものであると考へられて來た。上代の古語に對して中古の雅言といふ意識は漸く此の時代に高まつて來た。上代は中古に比すれば、猶幼稚素朴であり、中古は優雅巧緻である。和歌の理想は單なる感情の直叙にあるのでなく、讀者を豫想し、「あはれ」の情緒を催さしめる言語の技巧を必要とする。本居宣長

は、石上私淑言、國歌八論同斥非評に在る如き主張を述べて居る。和歌の用語、表現形體の標準に就いては、古今集紫文要領及び初山ふみに見る如く、三代集より新古今集に至る間を理想と考へ、新古今集を以てその極致と考へたのである。此の眞淵とは相反する和歌の規範的意識こそは、宣長の、又本期に於ける新らしい言語研究の道を開いたのであつた。宣長は眞淵學の繼承者として、古事記に於いてその國學の思想を完成すると共に、眞淵とは異つた思想に立脚して國學の一領域を開拓したものといふことが出來る。

宣長は、中古言語の微細な形の上の差別を通して、その内容である微妙な思想感情の異同を甄別しようとした。此の意味に於ける宣長の語學は註釋語學であつた。又一面に於いて、かくして習得し理解した言語を以て思想表白の規範とする。こゝに宣長の作法語學を見ることが出來る。その何れの方面に於いても國語研究は獨立した部門でなく、文獻理解の關鍵であり、思想表現の羈絏に過ぎないのである。

富士谷成章の歌袋に見えた和歌の理想も亦同じく新古今集である。そしてその語學研究の位置も、かざし抄の總論に、古歌の意が理解し難くなるのは、古語の意味が變遷して仕舞ふからで、先づ古語の意味を明にせねばならない。和歌の道は大きな願であつて、言語を研究するといふことは卑しい業である。併し此の低い階梯を經なければ、和歌の道に踏み入ることが困難であるといふ意味の事を述べて居る。こゝに成章の言語研究の出發點があり、又その價値がある。宣長成章共に獨立した言語研究を目標として居ないことは同じである。

本期の語學研究は、その内容に於いて上述の如く二元的に複雜になつて來て居た。本期の内容を述べるに當つて、先づ前期の繼承である、上代文獻學上の語學研究を述べ、次に中古の言語研究に及び、更に兩者を纏めて、その共通の問題或は交涉關係を明にすることとする。

ロ　用字法研究の展開

用字法研究が、上代漢字專用文獻の註釋の爲に、必然の要求であつたことは既に述べた。それは宣長に至つて、古事記を對象として、一段と整理せられ、後世に於ける、用字法より古代音韻組織へ還元の研究に對するかゞやかしい發展を豫想せしめたことは、既に第二期の用字法研究に附加へて述べた。用字法の研究は、用字法そのものが、極めて複雜であることに正比例して、幾多の研究部門に分岐し、それらの研究の跡を溯りつゝ、用字法研究の史的體系を今に於いて組織するといふことは、必しも容易な業ではない。今用字法研究の展開を敍述するに當り、用字法研究が、如何なる方向に展開して行つたか、その大體に就いて先づ考へて置く必要があると思ふ。

仙覺は、單に四種の用字法を萬葉集に識別した。契沖は、更に此の分類を細別したが、仙覺の指摘した四種分類の一、眞名假名の用法に就いては、更に微に入つて、之を吟味した。卽ち、萬葉の借音文字を、それ相當の假名に書き改め、借音文字を國語の音に還元することを試みた。かくの如く、用字法研究史に於いて注意すべきことは、横に用字法の分類組織をなすと同時に、縦にその各々の用字法の個別的研究が試みられたといふことである。借音文字を例として考へて見るに、それらの借音文字は、國語の如何なる音を現したものか、漢字の原音とは如何なる關係があるか、如何なる方法によつて、漢字の原音を借用したか、等々の問題は、次第に深められ、遂にそれは上代文獻の註釋とは全くかけ離れてしまふが如き觀を呈する樣になつた。かくの如く、次第に遠心的に擴張せられた用字法の問題を、その中心である古代文獻の文字還元といふ當初の目標に立つて、求心的にその跡を辿り、之を體系立てて見ようと思ふ。過去の用字法研究が、萬葉人の記載意識の推定にあつたことから考へて、萬葉人の記載意識を、表音的意圖、表

意的表記に分つならば、用字法の研究は、表音的漢字の研究、及び表意的漢字の研究に分たれる。次に此の二分野に種々なる研究が展開する。此の研究過程を次の如く表示すれば、

用字法の研究は、先づ甲、乙に分たれる。

甲は、用字例の分類體系の樹立。

乙は、用字例の個別研究。

甲に屬するものとして、

一、仙覺の四種の分類。

一、契沖の初稿本、精撰本の分類。

一、宣長の記傳總論の六種の分類。

乙に屬するものを、丙、丁に分つ。

丙は、表音的記載に屬するもの。

丁は、表意的記載に屬するもの。

丙に屬するものとして、

一、契沖の表音文字の假名充當（正誤假字篇、和字正濫等）

一、宣長の同研究（古事記傳總論に見ゆ）

一、宣長の表音文字と清濁の別に就いての論（同書）

一、漢字音の轉用省略法の研究（宣長の二合假字、同地名字音轉用例、義門の男信等）

一、表音文字と語との關係（宣長の、語によつて同音文字の使用に差別がある論――記傳の中、石塚龍麿の假字遣奥山路）
一、漢字の訓の借用（契沖の訓假名――初稿本。和假名――精撰本 宣長の借字、宣長の二合借字――記傳）

丁に屬するものとして、

一、契沖の正訓、義訓（以上初稿本）、正字、義訓（以上精撰本）
一、宣長の正字に就いての說（宣長云ふ 正字は意味を知るためには、假字に勝るか、語音を決定する爲には假字に劣ると 一は表音文字であり、正字は表意文字であることを宣長は認めたのである）
一、助字の用法とその訓法についての宣長の研究（記傳總論に、之は、ノと訓むべき場合と、訓むまじき場合、而は、テと訓む場合、シテと訓むべき場合）
一、漢語句による記載とその訓法（契沖、而後者……テノチニハと訓む、所知と令知との別、前者はシラル、後者はシラス 宣長、記傳に、如此は、カクと訓む、然而は、シカシテと訓む等）
一、假名反（契沖、吉野宿在……ヨシノナルと訓む）

以上、用字例研究史の大體を察知する爲に作つたもので、決して完全なものではない。猶、用字例考察の根本の態度に就いては、拙稿萬葉用字法の體系的組織に就いて（國語と國文學九十七號）を參照せられたい。

本期に於いては、丙に屬する長音的漢字音の借用に就いての研究に、特に著しい發達をなした。以下それに屬する研究の概略を述べよう。

借音文字に出發して、更に嚴密な方法の下に、國語古音の再現、及び漢字原音と國語古音との關係に就いての研究は、韻鏡の研究によつて益々助長された。韻鏡は、唐末宋初、悉曇學の影響の下に成立した支那字音の排列圖であつて、その文字の所屬の位置により、その字音の字母、韻、四聲を明にする事が出來るものである。我が國に輸入せられたのは南北朝時代であつて、その當初にあつては、韻鏡の何たるかを未だ知らなかつた。近世初期に文雄出でて、始めて韻鏡に基いて字音の正譌を論じてから漸くそれが眞價を認められた。本居宣長が、字音假名遣の根據に用ゐる

に至つて、韻鏡はこゝに我が國音を明にする關鍵と考へられるに至つた。我が古語の實際を明にする爲には、古語の表音に使用せられた漢字音の如何なるものであるかを知る必要がある。漢字音の如何なるものであるかを知る方法は、韻鏡に頼るより他に道がないと考へられた時、韻鏡の研究は、國語古音の究明には必須のものと考へられたのである。韻鏡が、近世に於いて、專ら國學者の手によつて研究せられたのは如上の理由によるのである。(註一)

東條義門の研究——本期の初に於いて、宣長は、上代に於ける地名記載にあらはれた特殊な用字例を研究して、上代人が漢字原音の韻尾を轉用して國語標記に用ゐたことに着目して、地名字音轉用例を著したことは前に述べた。この研究は、上代用字法に關する劃期的な論文であるが、猶その中には、未だしい點が存して居つた。撥音に終る漢字音の韻尾は、ん、む何れにても通用であつて、從つて、ナ行に轉ずるもの、マ行に轉ずるものは時によつて通用したものと考へた。然るに義門は、此のナ行マ行の轉用は、漢字原音の韻尾に於いて、夫々別のもので、是は通用することの出來ないものであることを明にした。男信の研究は即ちそれであつて、此の通用を否定した根據は、撥音の漢字が韻鏡に於いて如何に排列されて居るかを研究した結果であつて、現今ンによつて假名を付けられる漢字音のうち、韻鏡十六攝の標識中、臻、山の兩攝に屬する文字の平上去三聲は、韻はンであり、深、咸の兩攝に屬する文字の三聲は、韻はムであることを推定し、此の兩攝の文字は、國語記載に於いて嚴然として識別せられ、ン韻は、ナ行ラ行に轉用せられ、ム韻は、マ行バ行に轉用されたものであることを論じた。(註二) 義門は、かゝる研究か、萬葉集の訓點施行に重要な根據となることを併せ述べて居る。(註三)

太田全齋の研究——全齋の研究の價値に關しては既に岡井愼吾博士(註二)の説がある。全齋は、宣長の字音假字用格を繼承したものであるが、單に、我が國に於ける特殊な用字例を説明する爲ばかりでなく、韻鏡を以て、我が國字音の諸

相の據つて來たる所を說明しようとし、韻鏡そのものの研究にも盡した處のものである。全齋は、我が國に於ける字音の種々相と、漢字本來の音との關係を說明する爲に、原音、次音、通音、轉音、質音、尾音、省呼、俗音、訛音等の名稱によつて理解しようとした。此の說明は、一の假說的體系であつて、その說明の關係上、經驗的に存在しない、理論的音をも設けたのである。質音と云はれるもの即ちそれである。

全齋の研究は、その說に關しては勿論今日議すべき點は多いであらうが、實に用字法研究の到達した最終の點であつて、その研究は韻鏡全體に關するものではあるが、仔細に檢すれば、最も多く用字法上の問題に關することである。漢吳音徵、音圖口義を見れば明である。江戶末期に於ける萬葉研究に及ぼした韻鏡研究は、黑川春村、木村正辭博士の研究に見ることが出來るのであるが全齋の韻鏡研究が先蹤をなすこと勿論である。

春登上人の萬葉用字格 ―― 春登の萬葉用字法の研究は、萬葉註釋の準備手段であるといふよりは、古風の詠歌を記載する爲には、古風の用字法に範るべきことを主張して（萬葉用字格序）、その爲に編纂した一種の作法辭書の如きものである。從つて、その內容の組織は、他の用字法とは趣を異にするものである。先づ、記載の問題となるべき國語を五十音圖順に排列し、その語の記載法に種々な方法のあることを示す爲に、正訓、義訓、戲書等の部別をなして居る。例へば、アラシ（嵐）の語を記載するに、正訓の法によれば、荒風、義訓の法によれば、荒、飄、冬風、借訓の法によれば、荒足、戲書の法によれば、山下、下風、阿下等の種々なる記載法を得ることが出來る。春登の記載法の名目である、正音、略音、正訓、義訓、略訓、約訓、借訓、戲書の分類は、契沖、宣長の名目を踏襲し、それに自己の創案をも交へたものであるが、こゝに注意すべきことは、略訓、約訓の名目である。略訓、約訓は、用字法の上に、語の構成意識を交へたものであつて、それは、恐らくは、正音、略音の如き漢字音と我が國の轉用音との關係に就いての考慮が、

影響を及ぼしたものとは考へられないであらうか。それは、用字法が次第に、漢字と、その訓法との關係に執いて觀察しようとする用字法研究の形式化の現れと見るべきであらう。

關政方の傭字例の研究――關政方は、義門、春庭と同時代の人である。漢字音の種々な用例に就いての研究は、國語の用字法を中心として種々な問題を提供した。傭字例中の問題を觀察すれば、その大體を察知することが出來る。今、左に之を概括すれば、

一、上代文獻の漢字の訓點を決定する方法として、

旻樂を「ミネラク」近義を「コニギシ」習宜を「シホゲ」と決定する理由として、旻、近、習の轉用法を明にす。

二、同じく訓點の說明として、

安達に「アダタラ」杲に「カホ」芭蕉に「バセヲ」と訓點のある理由を明にする爲に、達、杲、蕉の轉用を吟味す。

三、用字法分類の所屬の決定

灘（ナダ）は吳音ナンの借音、打蟬「ウツセミ」の蟬は借音ではなく借訓、甜酒（タムザケ）の甜は意字でなく、賜酒の借音であることを明かにす。

四、漢語の假名書に漢字を充當する根據として、

「さうび」に薔薇、「りうたむ」に龍膽を充當するにつき、薔、膽の假名を吟味す。

五、國語か漢語起源かの決定の根據として、

「ふみ」を文の音に基くとするは誤、

「せみ」を蟬の音とするは誤であることを明にする爲に、文、蟬の韻鏡所屬を吟味す。

用字法の研究が國語研究上の諸問題の解決に重要な役割を演じて居ることは、これによつても察せられると共に、文獻言語の研究は、一に用字法に對する妥當なる解釋によつて始めて解決することが出來るのである。文字は言語そのものではないといふ近代言語學の主張は、文字の研究の最も重要であることを裏書したものでこそあれ、文字の閑却すべきことを主張したものでは決してないことを知るのである。我が國語研究に、西洋言語學には殆ど見ることの出來ない用字法の研究のあるといふことは、國語記載法の必然的に、自ら開拓した分野であつて、明治以前國語研究の暗示する處のことも、正にこゝになければならない。

註一　岡井愼吾博士、字音研究史上の太田全齋翁の位置（濱野知三郎氏校漢呉音圖説下）

註二　例へば、且は山の攝。故にナ行音に轉用されて、且波(タニハ)となる。南は咸の攝。品は深の攝。故にマ行音に轉用されて、印(イ)南(ナミ)、品陀(ホムダ)となる。

註三　男信上卷十五丁、義門の例を見るに、萬卷十、所思君の訓點に於いて、その君の字を、オモホユルキミ或はオモホユラクモと訓んで居る説を斥けて、君は臻の攝に屬してナ行である。故にクモとマ行に轉ずことは出來ない。オモホユラクニとナ行音に轉じて訓むことを主張した。

八　假名遣の研究と假名遣觀の訂正

近世初期に於ける假名遣研究の意義が、假名遣の別を通して古語の意味を識別することに存し、進んで、夫々の語は、それに相當する正しい假名遣によつてのみ、その意味の完全な標識とすることが出來るといふ考から、後世の文

意の假名遣を、たゞ正しいと考へられる假名遣に書き改め、更に歌文の解釋に於いては、語を其の正しい假名遣によつて記載して意味の傳達に混亂を惹起させぬ樣にしようとする規範的意義が加へられる樣になつた。假名遣は、古典註釋の目的の上から、文獻の本文制定の上から、又完全な記載の爲から研究されたのであつた。そして此の各々の假名遣研究の根底には、假名遣は、たゞの語義を標識するものであるといふ語義の標識としての假名遣觀の存在することは注意すべきことである。

然るに此の假名遣觀は、本期に至つて根本的に變改を受けざるを得なくなつた。本期に於いても、假名遣の別が、古語の意味の理解識別に根據を與へる、古典の内部的徵證の一であるといふ考方は從來と相違はなかつた。宣長に於いても、楫取魚彥に於いても、富士谷成章に於いても、石塚龍麿に於いても、皆同樣に假名遣の識別が古典註釋に必要なものであることを認めて居る。(註一)併し乍ら、假名遣は、如何なる理由に基いたものであるかに就いての考、卽ち假名遣觀は根本的に改められた。契沖は、混亂し易い假名、おを、いゐ、えゑ等は、同音の異形文字であり、語義に從つてその用途を異にしたものであると解釋したが、本期の學者は、是等の同音異形文字は、元、音韻上の差別に基いたものであり、之を混同して記載する樣になつたのは、音韻そのものの變遷に基くものであるといふ風に考へる樣になつた。(註二)さて、音韻の差別に基いて出來た假名の使別を、何故に音韻の變遷した後世に於いても之を遵法せねばならないのか。復古假名遣が主張せられる第一の理由は、假名遣は古語の意味を識別する手懸として重要であるからである。若し假名遣を混同したならば、如何なる結果になるか、成章はいふ、

「いにしへをしたひ、ことをさだめむ人、なにゝよりてか、言のこゝろをもわきまへまし」(北邊隨筆卷二、音の存亡)

たとへ音韻の別によつて成立したものでも、今日に於いて之を混ずることは、語義理解の道を絶つことになると成章

は考へた。

こゝに於いて、假名記載の上古に於ける原則と、古典の假名をそのまゝ遵法すべきであるといふ復古假名遣の主張とは、何等混同せられることなく、明に別の見地から論ぜられたのであつた。そこに、明治以後、古典の假名記載の原則、即ち表音主義の假名遣を、そのまゝ現代の假名遣の原則に移さうとする假名遣改訂説と相違する點を見出すことが出來るのである。

本期に於ける假名遣の研究は、こゝに二の研究方向を暗示した。その一は、假名遣の別にあらはれた音韻の別は、如何なる音韻の別を示すものであらうかの問題、此の問題は、直に前項に述べた用字法より古音の推定への研究と提携するものであらうことが豫想される。その二は、前期の繼承である、註釋の徴證として、又記載の規範として、假名遣用例を探索し、拾集し、決定することであつた。

復古假名遣説は、その根底をなす假名遣觀が訂正されたにも拘はらず、些のゆるぎもなく、その研究に於いても、又規範としても繼承された。新假名遣觀の成立と、その展開に就いて次に述べることとする。假名遣に對する新見解のあらはれた事は、古代の借音用字法の研究に立脚するものであることは容易に想像し得られる。契沖が、於乎等に附すべき假名を決定するには、於乎等の反切によつた結果、於乎の五十音の所屬も、又その用字の示す音韻の實際をも知ることが出來なかつた。僧文雄始めて韻鏡によつて字音を論じ、宣長之を繼承し、字音假字用格に、於乎の音の韻鏡の開合によつて區別すべきものであることを明にし、その音韻上に區別のあることを論じた。(註三)かくして一方に、五十音圖上のおをの位置を是正すると共に、古假名遣に同音とされた、おを等の文字の音韻上の差別を明にすることが出來た。奥村榮實の古言衣延辨(未見)は、宣長の此の方法論に基いて、ア行ヤ行のエの音韻上の區別を明にしたもの

であらう。

契沖に於いて未解決であつた問題は、宣長に至つて解決されたのであるが、こゝに宣長によつて暗示された問題で、未解決のまゝ殘された問題があつた。それは古事記傳總論に於いて、宣長が古事記の假名遣に奇異な現象のあることを指摘したことである。それは、同音の借音文字であり乍ら、語によつて、その文字が一定されて居る事實である。例へば、子の意味のコには、古字のみを用ゐ、許字を用ゐることがなく、女の意味のメには、賣字のみを用ゐ、米字を用ゐることがない。宣長は、是が何の理由に基くものであるかの説明は試みず、單に語義の辨別に手懸となることが多いといふことを云ひ添へて居る。此の發見の過程は、宛も契沖が、於乎等は同音にして、その假名字體の別によつて語義識別の手懸を得ることが出來ると考へたと同樣な事が別の假名遣に就いて宣長に起こつて來たのである。石塚龍麿は、宣長の研究を繼承し、調査した結果、エキケ以下十三音の文字に就いては、その使用に二類の別があることが明にされた。龍麿は、此の假名の差別が何によるかといふことは明言せず(註四)、只宣長の説を繼いで、此の辨別が語義の理解に役立つことを述べたに過ぎなかつた。假名遣の差別から、その音韻への還元——宛も契沖より宣長への發展と同樣な經過が此の新假名遣の事實の説明の上に現れて來た。橋本進吉氏の萬葉用字法の研究は、再び龍麿の學説を再吟味し、此の假名遣の別が、古代音韻の別に基くものではなからうかと云ふことを述べられた。(註五)此の問題は、更にその音韻上の差別が如何なるものであるかの研究を派生することを豫想する。(註六)

かくの如く假名遣の研究は、一方に於いて古代用字法の研究として、借音文字とその音韻との關係に就いての精細な研究を展開したが、他の一面に於いて、註釋の微證、或は記載の規範としての研究をも展開した。假名遣の用例拾集の書は、今こゝに列擧するの煩を避けて、此方面の問題として、假名遣研究史上にあらはれた一問題を記すに止め

て置く。おかし、をかしの假名遣の別を立てる事の説が近世中期に出て來た。田中道麿は、此の區別の根據を語源的に説明を試み、宣長亦之に贊成して居る。(註七) 道麿、宣長の説を見るに、假名遣用例の實例を根據とせず、寧ろ理論上、をかしを感賞と嘲笑との兩義に使用することの不穩當から、此の語はもと二の異語であつたものが同言と誤られたものと解釋したのである。假名遣を以て意味辨別の手懸とするといふ一般の傾向に於いては、逆に、一語にして相反する意味を持つものを、異つた假名遣に歸屬せしめて、意味と假名遣との併行を考へようとするのは當然であるかも知れない。併し、確實な證據を求め得ない此説は、爾後屢〻問題となつて、江戸末期に於いても決することが出來なかつた。その理由は、實例を以て根據とする學者は、久老(信濃漫録)、義門(指出之磯)の如く、おをの別を立てることに贊同することが出來ない。然るに一方、その意味の異同の上から、當然別個の言葉であることを主張する學者、季鷹(正濫かな遣)、猛彦(雅言假字格)の如きは、おをによつて書き別けることを主張した。此の兩者の論難に對して、新しい解決の道を示したのは、「をかし」の使用例に就いての研究である。廣道(源氏物語〻釋)、信友(比古婆衣)、高尚(松の落葉)等の研究は、語の使用例から意味の變遷を明にし、「をかし」に感賞嘲笑の二義の存することが不當でないことを證明しようとしたのである。かゝる事實が明になるならば、感賞、嘲笑の二義の異同によつて假名を書き別けねばならないといふ理由の根據は消滅しなければならないわけである。以上述べた「おかし」「をかし」を中心とする論爭(註八)は、假名遣の別による古典註釋方法の投じた興味ある問題として注目すべきものであつて、機械的な假名遣識別法より、更に語の意味體系の考究を促したものといふことが出來る。かゝる論爭に徴して見ても、當時の假名遣研究の意義が、單に記載の假名を決定しようとする規範的なものである以外に、語義の研究と不可分離の關係にあつたことを知り得るであらう。

註一　宣長「抑此事は(語によつて同音の文字を使ひわけること)古語を解く助となることいと多きぞかし」(宣長全集第一

條、三六頁）

魚彥「假字の違へるは師言のたがへるなり」（古言梯附言）

成章「明魏にしたがはば（假名の別を排する説）いにしへをしたひ、ことをさだめむ人、なにゝよりてか言のこゝろをもわきまへまし」（北邊隨筆卷三、音の存亡）

龍麿　かなづかひおくの山路總論に宣長説を踏襲す。

註二　宣長「假字用格のこと、大かた天暦のころより以往の書どもは、……みだれ誤りたることは一もなし、其はみな恒に口にいふ語の音に差別ありけるから、物の書にも、おのづからその假名の差別はありけるなり」（記傳一）

魚彥「いゐなどの假名を用わけたるは、もとは言の意より出づれば、その言をいふまゝに音韻即口の内にわかるめり」（古言梯附言）

成章「かんなづかひは、京極黄門のさだめさせたまひて後、其沙汰まち／＼にして、おぼつかなかりしを、ちかき世、契沖がよくいひわきまへたるより、はじめてことさだまれゝど、いにしへより、理につきて、もじを定められし事とのみ心えられけるにや。口角にわかつべき事といへる事なし。千慮の一失といふべし。」（北邊隨筆、音の存亡）

註三　字音假字用格、お、をの部（宣長全集第四卷九八七―九八八）

玉かつま、五十連音をおらんだびとに唱へさせたる事（同五一一頁）

註四　古言別音鈔引用の假字遣奥山路には、音韻の別によるものであることを述べて居る由、併し、それが如何なる音であるかは説いて居ない。（橋本進吉氏―假名遣奥山路について）

註五　古典全集、假名遣奥山路橋本進吉氏解題。

橋本進吉氏、上代の文獻に存する特殊の假名遣と當時の語法（國語と國文學第八九號）

註六　望月世教氏、上代に於ける特殊假名遣の本質（日本文學論纂）の研究に於いてその傾向を知り得る。

註七　をかしに二つの異つた意義がある。卽ち嘲笑と感賞とである。道麿はかゝる事實からして、感賞のをかしと嘲笑のをかしはもと別の言葉で、感賞の場合はおかしでおむかしの約、嘲笑の場合はをかしでをこの轉であると考へた。(玉かつま卷一)

註八　詳細は疑問假名遣前篇おかし、をかしの條を參照。

二　語義と文意の脈絡とに就いての研究

用字法と假名遣の研究は、漢字專用の上代文獻を主體として、それが註釋を目的として成立した古語再建の爲の註釋語學であつた。本期に入つて、中古の和歌物語が、國學の研究對象となつて、こゝに中古語研究の端緒が開かれた。中古の文獻を對象とすることによつて、文獻の註釋上に新な見地が見出されたことは、啻にそれは中古文獻の爲のみならず、又上代文獻學にとつても新しい註釋法の發見となるべきものであつた。本期に入つて特筆すべき註釋語學の展開は、從來の分析的語義の研究に對して、語の歸納的研究によつて、語義を理解しようとする傾向の現れて來たこと、從來單に語の排列の上に、漫然と文意の理解を試みて居つた方法に對して、語の結合排列の外に、別に文意の脈絡を辿つて、文全體の立體的理解に到達しようといふ傾向が現れて來たことである。語と意味、文と想との關係に就いての考察は、語義の語學的研究及び文意の脈絡の研究によつて、古典言語の再建、再經驗に、より內容的な理解を提供することとなつた。是等の研究は、中古語學の特に著しい領域である語法の研究と相俟つて、完成せらるべきものであつた。語法研究は次の條に述べることとして、こゝには、

一、語義理解の新方法

二、語の排列と文意の脈絡に就いての研究

の二の事項を考察して、古代語學の展開の一面を明にし度いと思ふ。

古語理解の諸方法――近世初期に於ける古語の理解の方法が、中世時代のそれの繼承であつて、主として、相通、略言、延言、約言の方法により、古語を任意に變形して既知の語に導くか（相通法）、古語を適宜に分解し、或は伸縮して理解するか（延約略の方法）、の方法に過ぎなかつた。かゝる演繹方法が妥當であるか否かに就いては、方法論的には全く考慮されなかつた。然るに眞淵が此の方法を濫用してから、その方法に大きな缺陷の存する事が、一部學者の眼に顯に映する樣になつて、本期に入つて、、此の方法の缺陷を指摘する學者もあらはれた。既に眞淵の門下の村田春海は、五十音圖を用ゐて古言を解く是等通略延約の方法に制限を加へて、妄に之を用ゐる時は誤ることのあることを注意した（五十音辨誤）。北邊隨筆（卷二、詞の延約）にも、延約說の濫用を指摘して、延言約言には、夫々延にも約にも相當の意味のあること故、之を妄に用ゐる時は意味の大旨を失ふことのあることを述べて居る。延約通略の方法の由來は、言語は、言語を使用する個人が任意に之を延ばし、又約めて構成されるものと考へた結果、之をその原形に戾すには、延ばしたものは約め、略したものは添加し、縮めたものは延ばせばよいと考へたのであるが、延約の現象そのものの本質が何であるかに就いては、多くの學者は考もしなかつた。近世を通じて、言語の變化に、個人の意志の介在することを認めて居つたのである。時代は下るが、近世末期の革新的歌人大隈言道は、國學者流の歌論に反旗を飜したが、中に次の如き注目すべき言がある。

近世詞の延縮（ノベチヾメ）と云ふことあり。これも前條に同じ事にて、同じくはノビチヾミと云ふべし。世々の人己れ私に詞をのべたりちぢめたりすべけんや。自ら伸たり縮たりするなり。近世の國學家、みだりに延約を云も、あたらぬこと多かるべし（ひとりごち）

言道の説が、言語の事實に新見解を與へたことは今こゝに云はずとも、之を以て當代國學者が、依然として延約の方法に拘泥し、延約の方法の何處に誤が存するかを自覺しなかつた一證ともすることが出來よう。

近世初期の語義研究の目的は、本義正義の探求で、本義正義さへ明になれば、その轉義は自ら解決が出來ると考へて居つた。延約の説の如きも、要する本義正義の發見の方法であつたのである。中古文獻の理解に當つても、上代文獻に於いて理解せられた語義を以て、之を理解するといふ方法は一般に行はれて居つた。契沖の源註拾遺、古今餘材抄等の註釋は多くの場合に於いて古義の適用であつた。宣長は、先づかゝる本義正義の探求（宣長は之を語釋と名付く）にさまで價値を認めようとはしなかつた。寧ろ之を拒否するといふ態度に出でた。（註一）次に、上代文獻に理解せられた意味を、時代を異にする中古の言語の上に適用することの非を説いた。

すべての詞、時代によりて用ふる意かはることあれば、物語には、物語に用ひたる例をもていふべきなり（玉小櫛卷五）

本義正義を拒否し、語義の時代別を明に意識した點に於いて、宣長は確に契沖以來の語義理解の方法に一時期を劃したものといふことが出來る。かくして宣長のとつた新方法は、即ち歸納法による語義の理解であつた。文獻中の多くの用例を拾集し、その上に意味を歸納する方法である。（註二）源氏物語玉の小櫛は、かゝる方法がその根底をなして語義の理解が成立して居ることを認めることが出來る。一二の例を示せば、

あさましきものに、此詞卷々數しらず多かるを、思ひわたして考ふるに

あいなく、此詞數もなく多くあり。そをこと〳〵く見わたし合せてかむがふるに

石川雅望の雅言集覽は、語辭の註釋と云ふ事を主眼とせず、主として中古の雅言の用例を拾集して、そこから歸納的に語義の理解、使用法を體驗させようと企てたものであることは、集覽と冠せられた書名によつても、又その凡例

によつても知ることも出來る。本書を前同の和訓栞に比較する時、明にその特質を認め得るであらうと云ふことは既に注意したことである。雅望の源註餘滴は、本書の如き用例の蒐集、歸納的意味の理解と云ふことがその基礎的作業として先行して居ることは明に認め得る處である。

本義正義の探求を否定し、延約通略の方法に疑惑を抱き、語はその時代の使用例から歸納せねばならないと云ふ諸方法と共に、本期に於いて、今一つの特筆すべき註釋の方法は、古典言語の口語への飜譯である。古文獻の理解の爲に、種々なる研究が派生して、或は用字法の研究となり、或は假名遣の研究となり、次第に古代の文物精神の眞相が明にされて來たが、古文獻の眞の理解は、之を生得の言語に飜譯することによつて始めて達成せられる。當代の口語に飜譯することによつて、始めて古文獻は知的理解より體驗的理解に到達する。右の如き新しい見解が、宣長、成章等によつて提唱された。宣長の古今集遠鏡の總論には、口語譯の意義方法が詳に述べられて居る。その意義についての說を見るに、

さとびごとに譯したるは、たゞにみづからさ思ふにひとしくて、物の味を、みづからなめて、しれるがごとく、いにしへの雅言みな、おのがはらの內の物となれゝば、一うたのこまかなる心ばへの、こよなくたしかにえらるゝことおほきぞかし。

成章は、宣長の古今集に於けるが如き、特定の文獻に對する口語譯ではないが、あゆひ抄、かざし抄の中に列擧した特定の品詞の口語譯を試みたものである。而もそれは一首の歌の意の適確な意味を解說しようとしたものであることは、あゆひ抄總論によつて知られる。口語譯は古語理解の方法でなく、理解せられたものを解說する方法である。併しながら、その前提として、古語の全き理解、即ち單なる概念的知的理解でなく、具體的體驗的理解を必要とする。口語への飜譯は、單なる機械的換言法を意味するのでなく、正に語の內奥へ沈潜しようとする態度である。此の事實

は、富士谷成章及び御杖の語義解釋の態度を明にすることによつて證明せられると思ふ。成章は夙に兄皆川淇園の學風に影響せられたものであらう。淇園の開物學名疇論の眞意は、經書の字義を研究して、その内奥に祕められた眞義を明にしようとするのであつて、實字解、虛字解、史記助字法等の如き著書は、その過程に於いて成立したものである。淇園が是等の字解に口語を充當したことは、卽ち成章があゆひ抄、かざし抄に於ける口譯の動因とも考へ得られる。成章よりその子御杖に、此の學派の態度は益〻明瞭にあらはれて來た。一助字をとつても、その内に動く思想の微妙な律動を觀過することはしなかつた。御杖の著、俳諧手爾波抄の如き、萬葉集燈の如き、隨所にその態度を見ることが出來る。御杖の主張する「倒語」の觀念の如きも、此の態度の發展したものと解すべきであらう。北邊隨筆によれば、御杖は亡父成章の說として、脚結のをもじ(卷一)助字のたぐひ(卷二)詞の延約(卷二)をとにの別(卷四)にとへの別(卷四)等の條下に、語義の微細な差別を論じて居る。富士谷學派の語法研究の特質と共に、本期に於ける語義理解の一展開を物語るものとして注目すべきである。

語の排列と文意の脈絡についての研究——中古文獻の研究は、上代文獻とは異つた語學上の研究を要求した。そこには、もはや用字法の研究も、假名遣の研究も主體たるものではなかつた。中古文獻の研究の勃興につれて、歌文の語法的研究が起こつて來たのは近世中期である。特に宣長の註釋研究中に胚胎した語法研究は、後にも述べる如く、語の呼應、斷續、脈絡の研究であつて、既に契沖も代匠記註釋に於いて注意して居るがまだ整頓された組織に迄は發達しなかつた。[三]想の斷續を明にするには、その語が切れる語か、續く語かを明にせねばならない。續く語なれば、何れに續くかを明にする必要がある。かくして平面的な文の理解は、こゝに立體的理解となつて現れて來た。從來語の

排列と、想の脈絡との關係は、極めて漠然と理解されて居つたが、宣長は、語の排列を通して、而もその背面を流れる想の脈絡を辿る事を忽にしなかつた。宣長の此の考慮は、彼が「かゝる處」なる語を用ゐて語の連續を考へた事實を以て知ることが出來る。文字の形態を通して言語を再經驗しようとする時、單に外面的な語の排列を追うて想の脈絡を辿ることは、それは完全な言語の再經驗といふことは出來ない。語の排列を通して、その背後に想の脈絡を考へることは註釋の最も重要な點であつて、作者の眞意に基く言語内容の把握を試みようとする者にとつては、當然起こつて來なければならない問題である。語の排列の上に、斷、續、懸等を想定することは、それは單なる機械的な分析でなく、實に語の排列を通して、想を還元することに他ならない。宣長の初期の註釋書、草菴集玉箒には、此の見地に立つて、在來の草菴集註釋を改めた幾つかを見出すことが出來る。

あくるまも霞にまがふ山の端を出て夜ふかき月のかげかな　(増補宣長全集第十卷四八〇)

の註釋に見るに、諺解說は、

あくるまも霞にまがふ。山の端を出て云々

と斷續を考へ、之に對して宣長は、

あくるまも。霞にまがふ山の端を出て。夜ふかき月のかげかな

とし、次の如き今案を附して斷續を改めた。

初句にてよみ切て、二の句より出てといふ迄を、引つゞけて見るべし。

源氏物語玉小櫛を見るに、

此詞は下のいそぎ參るといふへかゝれり。此類つねにおほし。すべて語のつゞきのおだやかならず聞ゆるところは、下の文を

よみもてゆきて、係る所を考ふべし。その心得なくして、ゆくりなくつゞけて見る時は、たがふことおほかるべし（宣長全集巻五 一二五五頁）

とあるのは、此の「かゝる處」に對する注意を意識的に表明したものである。右の如き注意は、

かくてもおのづから（全集、一二五六頁）

むすびつる（同一二六二頁）

右のおとゞの御中は（同一二六二頁）

たゞうはべばかりの（同一二六六頁）

等の條によつても知ることが出來る。宣長の研究は、僅に註釋中に包含されて試みられたに過ぎなかつたが、かくの如き研究が古語の理解に必要な事は明かなことであつて、本居春庭に至つて、始めて一の獨立した研究として成立した。

春庭の研究は、詞の通路下巻に、詞天爾乎波のかゝる所の事とあるのがそれである。此の研究の目的は、和歌の註釋並に作法の兩道をかけたものであつて、春庭は、宣長の指摘したかゝる所の現象中に一定の法則を見出さうとしたのである。かゝる所の種類を大略三に區別して、

一 次の詞へのみかゝる

二 一首の上に悉くかゝる

三 句を隔てゝかゝる

とする。而して多くの實例に基いてそのかゝる所を示し、其說明には、春庭獨得の圖式を以て明にして居る。例へば、

〔久かたの〕ひかりのとけき春の日にしつ心なく花のちるらむ

萩原廣道の源氏物語評釋は、かゝる方面の研究を考慮して、源氏註釋に一新生面を開拓したものであるが、語の排列、斷續、係等の研究は、その根底に語法研究の與つて力あつたことは見逃すことが出來ない。(註四)次に語法研究の本體に就いて述べよう。

註一　「抑諸の言の、然云本の心を釋は、甚難きわざなるを、強ひて解むとすれば、必僻める説の出來るものなり」(古事記傳卷一)同樣の意味の事が、うひ山ぶみ、玉かつま卷八等に見えて居る。

註二　うひやまぶみに、「諸の言は、その然云本の意を考へんよりは、古人の用ひたる所をよく考へて、云々の言は云々の意に用ひたりといふことをよく明らめ知るを要とすべし。」

註三　契沖の語法意識については、第二期語法意識の發達の中に述べたが、猶斷續を注意して文意を理解しようとすることも試みて居る。萬、卷五、八一九番、ヨノナカハコヒシキシヱヤのコヒシキシヱヤに如何に斷續を設けるかを吟味して居る(契沖全集卷二、五九頁)。又、同じく萬、卷五、八五三番に、ミルニシラエヌウマヒトノコトの句に於いて、「此ヌハ決スル辭ニテ句絶ナリ。」とあるのは、今日の用語を以て云ふならば、シラエヌは終止形であり、次のウマヒトにはかゝらぬものであることを述べた事になる。又八〇四番の歌に、「きれさる字にても、句とする事、此集に例おほし。」とあるのも萬葉特有の結辭に就いて論じたものである。

註四　土佐日記承平五年一月四日の條に、
「かうやうに物もて來る人になほしもえあらでいさゝけわざせさすものもなし」とあり、せさすは多くの註釋書一樣にせさすものもなしと續けて解して居る。義門は、此のせさすを以てものに續くと見る説を語法上から否定した。續く場合はせさするものとなければならない。此の否定説は直に文の斷續に關係して來る。即ち、いさゝけわざせさす。ものもなし。と云

ふ意味になる。義門はこゝに二つの決定法を得たわけである。一はせさするとして原文を改めるか、他は、原文のまゝにして、文意をそれに從つて正しく解するかである。義門は後者をとつた（山口栞上廿五ウ）。

ホ　語法研究の二大學派

ホノ一　本居宣長のてにをは研究

宣長の中古歌文の研究の意義に就いては、本期の概觀に之を述べた。宣長の言語研究の目的は、古文の理解の方面に於いても、又古文の作法の方面に於いても、言語の微細な形を通して、その背後にひそむ思想內容を把握しようとする爲であつて、語義の研究にもその態度を覗ひ得ると同時に、彼の語法研究に於いても、明に之を認め得るのである。（註二）宣長の語法研究は、彼の言葉に從へば、てにをはは活用の研究である。今その內容を述べるに當つて、豫め注意を要することは、宣長の意味したてにをはが如何なる內容のものであつたかを、常に追求することを忘れてはならぬことである。彼のてにをはが今日のそれと幾許の相違があるかに意を注ぐことは、豫めとるべき必要な心構である。

てにをはの源流が、漢文訓讀上のテニヲハ點に出發し、後和歌或は連歌の社會に於いて、その內容が種々に變遷して近世に傳へられたものであることは、既に第一期歌學並に連歌の作法の條下に述べた。宣長の繼承したてにをは研究なるものも、ほゞ中世以來のてにをは研究を發達せしめたもので、その大綱に至つては、變化はないと認めて宜しいと思ふ。中世のてにをは研究がその內容として、次の三の事項を包括して居ることを再び顧みるに、

一　單獨のてにをは

二　呼應の關係

三　歌の習り切れ

の如くであつて、かくの如き種々たる要素を包含して居るのは、てにをはと名義の、時代的に成立した内容をも同時に包攝して居る爲ではあるまいか。卽ちてにをは内容は、各時代に於いて清算せられずに、擴げられるがまゝに、その内容が集積せられて、次の時代へ持越された爲であらう。從つて宣長のてにをはの内容も極めて錯綜したものであるが、右の如き三綱目に從つて考察することによつて、ほゞ宣長の眞意を把み得ると考へるのである。てにをはに就いての考察は、又そこに活用に對する宣長の考方をも明にすることが出來るのであつて、宣長の語學的研究中から、如何なる過程の下に、てにをは及び活用の研究が導き出されたかを考察することは、國語學史上興味ある問題である。

宣長のてにをは觀は、詞の玉緒に示されたものを以て、その完成と見るべきであるが、宣長初期の註釋書、草菴集玉箒を檢することによつて、その成立の過程の幾分を知ることが出來る。玉箒に於いては、てにをはは、多く單獨の品詞として取り扱はれ、その意味、その用法に就いて、註釋上又作法上の注意が述べられて居る。此の方面の研究は、玉緒の一部としても構成されて居るもので、玉箒註釋本文中に、「此事猶別に註す」とか、「猶此事別にくはしくいふべし」とかいふ註記を、玉緒に求めれば、そこに詳細な說明があることより推して、玉緒は、實に是等註釋中より分離して、既に一の成書の骨子を形作つて居たものと考へられる。又玉箒中のてにをはの用法に關する說明は、活用研究と密接な交渉のある部分であつて、用言への接續の方法を示して居る。例へば、願のなんを說明して（增補宣長全集卷十、四一一頁）、

かさたなはまら等の字よりつゞく也。證歌いと多し。これ定まれる格也。意得おくべし、又えけせてへめれ等よりもつゞきてねがふ心になるもあり。

とあるのはその一例である。

てにをは紐鏡（ヒモカガミ）――右の如き單獨のてにをはの意味用法の研究と同時に、宣長は、一方中世以來のてにをは研究の一内容である呼應の關係を組織立てて、こゝにてにをはは紐鏡なる一の表を著した。紐鏡に表示されたものは、語を貫く呼應の關係であつて、中世の所謂かゝへ、おさへの關係が、法則として嚴存して居ることを示さうとしたものである。

てらし見よ本末むすぶひもかゞみ
みくさにうつるちゝの言葉を

と、宣長が云ふ如く、てにをはを一の品詞としてその内容を吟味する前に、三種にうつるてにをはの法則として理解しようとする見地を示した。中世以來のてにをは研究の展開は、てにをは内容の清算に向はずに、てにをはは内容の法則として認識する方へと向つたのである。從つて、紐鏡中に、雜然と後世の所謂助詞、助動詞を包攝するとしても、宣長の所謂てにをはは、その助詞、助動詞そのものを意味するのではなかつた。てにをはが、品詞として何であるかを問はれる前に、それが專ら一の呼應の法則として理解されようとする傾向を知ることは、宣長のてにをは研究の大成である詞の玉緒の本質を理解するに極めて重要な事である。

詞の玉緒――本書は、前述の紐鏡の三轉の變化を骨子とはして居るが、併しそれはその全部ではない。中世以來のてにをは内容の各方面に亙つて精密なる研究が遂げられ、その根底をなす例證は、極めて豐富に列擧せられた。以下玉緒の本體を明にする爲に、その組織、問題、並にてにをは觀に就いて述べるであらう。

玉緒の組織を理解する爲には、先づそれが如何なる目的の爲に著されたかを明にする必要がある。玉緒がてにをはの純然たる學問的記述を企圖したものでなく、半、古歌の註釋の爲に、半、和歌の作法の爲に編述せられたことは、

てにをはを單獨の品詞の如く取扱つた個處（宣長は、獨立たる單音の品詞としててにをはを取扱つたことは誤であつて、常に、其下に連なる語を離して考へ得るものと考へて居る）に於いてもこれを觀取出來る。註釋語學に於いては、先づ最初の起點は、語の外形であり、外形より出發してその內容である意味、使用法を明にすることを主眼とする。用字法に於いても、假名遣に於いても皆然りである。今、本書のばやの條を見るに（全集卷五、六四頁）、ばやに三種の別ありとして、

一、ばにやと云ふ意のばや

天の川紅葉を橋に渡さばや　たなばたつめの秋をしもまつ

二、ばやのやもじを下の語の切れる處にうつしてかにかへて意味を通ずるばや

心あてに折らばやおらん初霜のおきまどはせるしら菊の花

三、あらまほしと願ふばや

さ月こばなきもふりなん郭公まだしきほどのこゑをきかばや

又、との條を見るに（同四九頁）、ての意のと、ともの意のと、意味なきと、與字の意のと等を列擧して居る。是等の分類は、決しててにをはの記述的分類でなく、外形として同じである同音語を如何に識別するかの前提である。次に是等の同音語を如何にして識別して、夫々の意味用法を理解するかの根據は、是等の辭の接續の方法にある。右のとに就いて見るに、與字の意のとと其の他のとを識別する方法として、

常のてにをはのとは、上を切るゝ格の辭より受るを、此とはつゞく格の字より受くる定まりなり。

と述べて居る。「切るゝ」「つゞく」といふことは、用言の活用に關する事柄であつて、てにをは研究が直に活用研究へ展開して行くことは、之を以てしても明かである。かくの如く、玉緒は、てにをはの意味用法の理解の爲に研究さ

れ、組織されて居ることは明になつたが、次にそこに取扱はれたてにをはの内容は如何なるものであつたか。

その一は、右に述べた單獨の品詞の如く取扱はれた、ばや　と　を　にの如きものであるが、その二は、呼應の關係である。その中心をなすものは、紐鏡の三轉の變化であるが、玉緒は第一巻に於いて、先づ三轉證歌と題して、此の三轉の變化とその證歌を擧げて紐鏡の證明を試みて居る。併し乍ら宣長は、呼應の關係を紐鏡に述べた三轉の變化に限らず、猶其の他の場合に於いても之を認めて居る。

動かぬ言にて結ぶは（巻三）

いひかけにて結ぶは（同）

ましかば　これは下に必又ましといふ例なり（同）

ぞとかゝりてかなと結べる歌（巻三）

等の條を見れば、宣長が如何に廣い範圍に呼應の關係を見出さうとしたかゞ分る。

その三は、歌の留り切れに關することである。これは、文意の接續、脈絡をてにをはの斷續の吟味の上から考察したのである。此の場合に於いても、てにをはは文意の接續、脈絡を連鎖する機能の上に於いて考察されて居る。

留りより上へかへるてにをは（巻二）

ものをといふ留りはおほくは上へかへらず（同）

しての留りには、上へかへらず下に意をふくめて、いひすてたるもあり（同）

留り切れに關するものも、その本質をいへば、前述の呼應の關係と同じく、宣長の所謂「かゝる」といふ言葉によつて總括されるのである。

すべててにをはの辭にて留りて、上へかへる意の辭に、何れもみなその留りのてにをはの、かならず上の詞の切るゝ所へかゝ

るやうによむことなり（全集卷二、五二四頁）

その四は、語の斷續の法則に就いてである。右に述べた歌の留り切れ、及び第一の單獨のてにをはの接續法の考察は、こゝに必然的に語の斷續に就いての考察を要求する。宣長の所謂てにをはの研究は寧ろ此の斷續の知識を總てに於いて豫想するのである。玉緒總論に、先づ三轉の變化あることを述べて、次に、

すべての詞づかひに、切るゝところとつゞく所とのけぢめあることを、まづわきまへおくべし（全集卷五、四頁）

と云つて居るのはその意味である。語の斷續といふことと、てにをはの機能といふこととは、同一物を異つた側から見たことに他ならない。

そもそも切るゝ所とつゞく所とかはれる詞は、てにをはのとゝのへもかはり、きるゝつゞく同じ詞は、てにをはのとゝのへも又同じきは、いともあやしき言靈のさだまりにしてさらにあらそひ難きわざなり（全集卷五、五頁）

斷續の最も著しいのは、結辭である。玉緒卷六は結辭についての所說であつて、かゝる辭に應じて結辭の變化する有樣を述べたのであるが、その中に動詞形容詞助動詞の語尾變化を總括して述べて居るのは、語尾變化そのものが研究の主體でなく、やはり呼應の關係に聯關する變化としての研究である。

次に單獨のてにをはの接續に就いては、

やの接續法（全集五七頁）

かの接續法（同七三頁）、

既に然る事をいふば、未だ然らざる事をいふばの接續法（同三九頁）

等、宣長は隨所に接續を論じて居るが、それは明に活用研究の分化を豫想するものである。併し乍ら宣長の研究に於

いては、未だ此の斷續の考は充分に發達せず、僅に御國詞活用抄に、活用言の語尾のみを抽出して排列したに過ぎなかつた。宣長の研究の主體は寧ろ呼應、留り切れといふ樣な文意の脈絡を考察することであつた。この事は、彼のてにをは觀を考察することによつて一層明瞭になることと思ふ。

眞の活用研究の成立は、宣長の所謂てにをはの變化といふ考に煩されない、純然たる語の接續の考察の中から生まれるべきものであつた。富士谷成章の試みたものは、卽ちその接續の問題であつたのである。

次に宣長のてにをは觀に就いて述べよう。宣長のてにをは觀は、先づその著書の名稱「詞の玉緒」によつて總括的に示されて居る。玉の緒は、宣長に從へば、玉を貫く緒である(玉緒序)。如何に美しき玉も、之を貫く緒によつて始めてその美しさを保つことが出來る。詞の美しさも之を貫く緒によつて亂れることなく絶えることなく保つことが出來る。詞を貫く緒は、卽ちてにをはである。又宣長は云ふ。てにをはの整はないのは、拙き手を以て縫うた衣の樣なものである(玉緒卷七古風の部)。宣長に從へば、詞は衣の布であり、てにをははそれを縫ふ技術であり、てにをはは卽ちてにをはのととのへを意味するのである。てにをはが一の品詞として取扱はれずに專ら語法として考へられて居るといふことは、此の宣長の比喩を以ても明である。かゝる見地からして、宣長は、てにをはを以て漢文の助字に比較する說を排斥した(玉緒卷一)。助字は卽ち實字に對する名稱であつて、それは寧ろ品詞的分類である。此の助字に對して、宣長は、てにをはは本末をかなへあはせる定りがあることを以て截然と區別した。宣長のてにをは觀は多く比喩的に述べられて居る。併し乍ら我々はそこに宣長獨得の見地を窺ひ知ることが出來るのである。てにをはは個々の單語であるよりも、それは一の抽象的法則であつた。個々の品詞としてのてにをはの内容は漠然として極めて不明瞭であるが、宣長は、その漠然たる内容を規定しようとは企圖しなかつた。寧ろその漠たる語辭を貫く法則の中にてにをはの本體を見出さうと

明めたのである。宣長が此の考は、その門弟鈴木朖によつて、一層その區別を明確にすることが出來た。鈴木朖の言語四種論に、語を體の詞、形狀の詞、作用の詞、てにをはの四種に分ち、てにをはと其の他の詞を比較して次の如く述べて居る。今便宜表に作つて見るに、

三種の詞	てにをは
○さす所あり	さす所なし
○詞なり	聲なり
○物事をさし顯はして詞となり	其の詞につける心の聲なり
○詞は玉の如く	緒の如し
○詞は器物の如く	それを動かす手の如し
○詞はてにをはならでは働かず	詞ならではつく所なし

右によつて、宣長の意味する所も推して知ることが出來るであらう。

次に重要な一事は、宣長が、てにをはの法則不變の觀念を述べて居ることである。(註二) 宣長が、和歌に於いて古今集以下新古今集に至る八代集を以て規範とした如く、八代集の和歌の言語の法則は、又歌文の作法に於ける規範たるべきものと考へた。契沖が上代假名遣の統一條理を以て假名遣の規範的意識を得た樣に、宣長は、八代集のてにをはのとゝのひの中に、一定の法則を見出して、こゝに規範を意識した。宣長は中古和歌の法則を推して、之を中古の文章及び上代言語にも及ぼさうとした。宣長は、寧ろ一定不變の法則の無ければならないものであることを強く意識して、之を他に及ぼさうとするのであつて、それは冷靜なる事實の檢討を前提とするものではなかつた。(註三) こゝに玉緒が一面

作法語學として、規範を示さうとする理由があり、又註釋語學として、上代文獻批判、或は上代文獻の訓點施行に交渉を持つ所以である（第四章リ、中古語法と上代文獻學との交渉參照）。

註一　草菴集玉箒三に、「出るもとは、入るに對していへる語也。これらはいさゝかの事の様なれど、すべてかやうの所をよく見ざれば、作者の意あらはれず。又おの〳〵歌よむこゝろえにもならぬ物也」とある。
又同書に、「下の句けりの時と、けるの時とは、詞の切るゝとつゞくとにて哥の意かはる也」とある。

註二　玉緒卷一に「てにをはは神代よりおのづから萬のことばにそなはりて、その本末をかなへあはするさだまりなん有て、あがれる世はさらにもいはず、中昔のほどまでも、おのづからよくとゝのひて、たがへるふしはをさ〳〵なかりけるを云々」

註三　玉緒卷七、古風の部總論

ホノ二　富士谷成章の文の分析及び語の接續に就いての研究（註三）

本居宣長と時を同じくして、富士谷成章は、同じく歌道入門の階梯として、歌語の語法を、宣長とは別個の見地に立つて研究を始めて居つた。宣長成章の兩研究は、後世、てにをは研究の始祖の如く考へられて來たが、兩者の研究は、後世の所謂てにをは或は活用の何れの領域にも跨つて、實はてにをは活用研究以前の、即ち未發展未分化の研究であつたのである。我々は、此の兩者の研究中に、てにをはそのものの研究を見ようとすべきでなく、寧ろ國語研究展開の種々なる萌芽を見ようとすべきである。次に又、此の兩者の研究を、てにをは研究といふ概念を以て塗りつぶし、同一研究事項の同一研究であるといふ既成觀念を捨てて、只管兩者の見地をあるがまゝに觀察し、そこに現れた國語意識の相違を觀取すべきである。國語の本質は、その一面を宣長の研究中にあらはし、他の一面を成章の研究中に示して、兩者の研究を通して、國語が如何に意識せらるべきかを暗示するのである。

成章の研究は、語學の常道として、先づ文を分析して、今日の單語に類するものを抽出することから始まる。その目的は、分析せられた語を、再び結合するに當つて、そこに一定の法則を見出さうとすることであつて、此の分析綜合を以て成章の和歌作法を目的とする語法研究は成立したのである。成章によつて分析せられた語は、

名
挿頭
装
脚結

の四種に所屬する。此の成章獨特の語の分類の名目は、宣長の玉緒に於けるが如く、比喩に基いて成立した。宣長は、てにをはを詞の緒として考へたのに對して、成章は之を一個の人體に比較し、分析せられた語をその人體の各部に配當して命名した。此の中、名は問題外のものとして取扱はれた。此の四種の詞の組合せによつて、全き一個の人體を組成する場合に、殘る三種の詞に組合せの困難がある。人體に於いても、挿頭と装が統一調和されなければならない様に、言葉に於いても、新しい挿頭に古い装を組合せることは不調和を來たす。こゝに於いて我々は明に宣長と成章との觀點の相違を理解するであらう。宣長は、語を貫く本末の呼應を問題にし、成章は、語と語との組合せを問題にしようとした。

宣長の呼應の見地が中世のてにをは研究の繼承である時、成章のそれは何に基くのであらうか。私はそれを漢文の品詞的分類に基くものではないかと考へる。漢文に於いては、古くから實字、助字、虚字等の分類があり、東涯、徂徠、春臺等にも同様な分類法がある。皆川淇園に助字、實字等の口語譯の研究があることは既に述べた。成章は兄淇

圖の方法をそのまゝ國語の上に適用したものではなからうか。

次に成章の分類が如何なる基礎の上に立ち、又如何なる内容の語を包含して居るかを見るに、

一、名は、「物をことわる」もの、今日の名詞をさす。

二、装は、「事をさだめる」もの、今日の動詞形容詞形容動詞をさす。

三、挿頭、脚結は、「ことばをたすくる」もの、挿頭は、今日の代名詞副詞感動詞接續詞接頭語等をさし、脚結は、助詞助動詞感動詞接尾語等をさす。かざしとあゆひとの別は、只上下の位置に從つて二に分つたものと考へられる。今は分類の當否を問題にする場合でない故簡單に述べて、進んで成章の個々の研究に移る。

あゆひ抄――成章は、語を四の位に分類した。併し乍らその分類に到達する分析の作業は、漢文の分析に於ける程容易なものでなく、又その結合の法則を求めることも複雜な手續を要する問題であつた。それは、國語が常に連綿相關の狀態を以て結合されて居るからである。成章は、文の分析を次の如き圖解を用ゐて之を示した。かざし抄總論に、

(挿 (脚 (名 (装 (脚 (名 (脚 (装 (脚 (挿 (挿 (名 (脚 (装 (脚

いつ とても 月 み ぬ 秋 は なき ものを わきて こ よひ の めづらしき かな

分析及び結合に於いて最も複雜なものは、あゆひ及びよそひ即ち助詞及び用言の分析結合である。（以下敍述を平易にする爲に、あゆひを助詞、よそひを用言とす。但しそれは成章の意味に於いてである）こゝに於いて成章は助詞を分類するに當つて、その接續の狀を先づ問題とした。あゆひ抄は、此の助詞の分類とその接續の狀を說いたものである。成章の助詞の分類は、屬、家、倫、身、隊の五種を立てる。その名稱が奇異に感ぜられるが、皆齊しくグループを意味するに過ぎないであらう。その分類の標準は、成章も云ふ如く

便宜的のもので、その意味の上から、活用の上から、職能の上から同類と思はれるものを集めたに過ぎない。只こゝにも接續の事が考慮に入れられて居ることは、

屬
家 } 名を受く。

倚
身
隊 } 名を受けず、

の大別を立てゝ居ることである。次にその内容組織に於いて成章が如何なる點に意を用ゐたかを檢するに、

一、助詞の接續法を明にしたこと

二、助詞を口語(成章の里言)に飜譯したこと

三、各々の助詞に、他の助詞と結合した複合助詞(成章に從へば纏あゆひ)を擧げたこと

四、例歌を以て證據としたこと

第一の研究は、最も精密を極め、助詞の接續すべき状態を明にして居る。各々の助詞には、皆一樣に**何**の文字が附加されて居る。例へば、や　か　つる等の條を見るに、

何や　**何か**　**何つる**等

此の**何**は、夫々や　か　つる等の助詞が接續する語の代用として冠らせられたものである。助詞よの條を見るに、次の如く記載されて居る。

何よ 何は名詞 事の引靡也

何が如何なる語であるかと云ふ事は、その下の細註によつて明にされる。即ちよが接續する語は、名、頭、脚、事の引（靡）の四通である。そして頭は挿頭、脚は脚結の略語である。事の引（靡）は、用言の一の接續面であつて、今日の連體形に相當するものであるが、これは裝圖（裝の變化を圖に示したもの）の研究を豫想するのである。かくして、助詞よはそれが如何に他の語に接續するかの狀態が明にされるのである。

第二の研究は、既に語義の研究の條に述べた事で、里言解は成章の特に力を用ゐた處である。

第三の研究は、宣長の玉緒にもあることであるが助詞と助詞との複合を示したものである。是は第一の接續關係中の特殊のものと見ることが出來る。**何**のみの條を見るに、

にてをんとすとかと等はこを上に受け、即ち、にのみてのみ等となり、ぞこそややはと等は下に着く、即ち、のみぞ、のみこそ等となる、

と云ふ樣に示されて居つて、從つてのみはその上下何れにも助詞を接續させることが明である。

第四に成章はその和歌作法の規範的考から引歌を八代集特に三代集に求めて居る。

裝圖——あゆひ抄の助詞の研究は、その主とする處が單なる助詞の分類でなく、助詞の接續關係を說いたものである爲に、あゆひ抄それのみでは未だ完成して居らぬものであることが了解される。それは一方に、被接續語である、名、かざし、よそひ等の研究を豫想するものである。名は名詞であつて問題はない。かざしはかざし抄によつてその內容を知ることが出來る。又かざしは接續にあたつてさ迄複雜でない　問題はよそひである。よそひ抄の著書があつ

た樣に記されて居るが今傳らない。只あゆひ抄中に裝圖がのせられて居るのでその大體を知ることが出來る。よそひ即ち用言は、それが助詞に接續する場合に、最も顯著な現象を起こす。それは助詞との接續に、種々なる接續面の變化を起こす爲である。平易に云へば、用言が助詞に接續する場合に、その助詞に從つて活用の語尾を異にするといふことになる。あゆひ抄のよ及びなの條を見るに、

何よ　何は事の引靡

何な　何は狀の末

とあるが、その意味はよ及びなは共に裝に接續するのであるが、一方には「事の引靡」一方には「狀の末」と細註があつて、同じく用言に接續するに拘はらず、その接續面を異にして居る。此の「事の引靡」「狀の末」の如何なるものであるかは、之を裝圖に當らなければならない。(註二)裝圖は別圖の如く用言の活用表である。活用表なるものが如何なる性質を持つものであるかは、本圖の構成に就いて檢することによつて明になる。

裝圖は、先づ用言を二に分けて、事と狀とに分つ。事と狀とは更に細分されて、事、孔、在、芝(シキマ)、鋪(シキナマ)の五となる。その下に、夫々所屬する用言が配當される。

- 裝
  - 事
    - 事……居、來、爲、寢、思等
    - 孔……有
  - 狀
    - 在……遙
    - 芝……早
    - 鋪……戀

配當された用言は、その下に夫々その變化する語尾を示す。それらの語尾は、圖の右にある如く、本、末、引（靡）、往、目、來、靡伏、伏目、立本と呼ばれる。裝圖の構成は右に盡きるのであるが、問題は、右方に示された本、末以下の名稱が何を意味するかといふことである。若し之を語尾の名稱であるとするならば、語尾とは何を意味するかを此の圖に問はねばならない。私は此の名稱を、裝が他の語に接續する接續面に、假りに附した名稱であると解するのである。從つて語尾とは、裝の接續面を意味することとならねばならない。成章は何故に右の如き接續面の名稱を設けたのであるか。その理由は、あゆひ抄中に示された**何**に關係するのである。

何よ（何は事の引靡）

何な（何よ末の末）

に於いて、よなに接續する**何**は、裝圖に求めるならば、次の如き接續例を得ることが出來る。

よ、來る（事の靡）よ　捨つる（同上）よ　有る（事の上へ）

な、逢なり（欲の末）な　早し（同上）な　戀し（同上）な

かくの如く裝圖の本質は、用言と他の語との接續を示すものとして作られたものと云ふことが出來る。一度は、助詞用言と分析されたが、此の圖によつて再び結合され綜合されること、及びその結合が法則的に示される樣になつたことを意味する。從つて成章のあゆひよそひの研究は、外面的には夫々獨立したものの樣ではあるが、その內容に於いては、全く統一された用言助詞の接續の研究であつたと云ふことが出來る。此の成章の創始した裝圖は、我が國語研究中の活用研究の濫觴であつて、從來、眞淵の語意考に示された初體用令助の名稱及びその圖を以て活用圖の起源と考へられたが、それと之とは、本質的に全く異るものであり、裝圖に於いて始めて活用圖と云ひ得るものであること

く注意して置き度い。

宣長と成章とは、同じく中古の和歌を主たる對象としながら、その研究の成果は、全く異つたものになつたと云ふことは、國語學史上最も注意すべき興味ある問題といはねばならない。

註一　本論の詳細に就いては、拙稿本居宣長及び富士谷成章のてにをは研究について（國語と國文學四六號）參照。

註二　装圖。

装

事

事

事	本	末	引靡	往	目	來	靡伏	伏目	立本	
居	う			ゐ	ゐ	ゐ				無末無靡
來	く		ル	き	こ	こ	レ			無末有靡
爲	す		ル	し	せ	せ	レ			
寝	ぬ		ル	ね	ね	ねな	レ			
得	う		ル	え	え	え	レ			
見	み		ル	み	み	み	レ			
打	う	つ		ち	て	た				有末無靡
思	おも	ふ		ひ	へ	はほ				
捨	す	つ	ル	て	て	て	レ			有末有靡
落	お	つ	ル	ち	ち	ちと	レ			
恨	うら	む	ル	み	み	み	レ			

	越	こ	ゆ	ル	え	え	やえ	し		
	孔有	あ	り	る	り	れ	ら			
	在遙	はるかな	り	る	り	れ	ら			有末有引
狀	芝早	はや	し	き	く			け	か	
	鋪戀	こひ	し	キ	ク			ケ	カ	有末有際

註三　拙稿鈴木朖の國語學史上に於ける位置について第八項（國語と國文學三三號）

へ　鈴木朖の兩學派統一　活語の斷續の研究（註二）

宣長の呼應留り切れの研究、成章の接續の研究、此の二の研究は、共に後世の活用てにをはの研究を起こすべき未發展未分化の研究であり、兩者が、同じ研究對象から全く異つた結果を導き出した興味ある對立であることは既に述べた。此の二の異つた研究は、鈴屋門下の鈴木朖によつて融合統一され、やがて春庭、義門への活用研究展開への道を開いた。

鈴木朖の活用研究は、久しく流布の活語斷續譜（稲岡家寫本）によつて、それが春庭以後、詞の八衢の影響を受けて成立したものと考へられて居つた。それは流布本に八衢以後に成立した名稱の書入のあるのを、朖の學說と誤認したが爲であつた。然るに、伊勢神宮文庫所藏の寫本活語斷續譜は、流布の版本とは著しく異り、八衢以後の學說の書入なく、朖の原著若くはそれに近いものであり、且つ中に訂正の個處もあつて、斷續譜の成立過程そのものを知る爲にも重要

たものである。私は本書によつて、以下本書が成章と宣長の研究を融合統一したものであり、鈴木朖は、眞に本居語學と富士谷語學との統一者であり、國語學の發展が、兩學派の統一の上に、始めてその成果を齎したものであることを明にし度いと思ふ。先づ始めに、神宮文庫本の組織に就いて略述する。[註二]

本書は先づ横に用言の代表的なもの廿七種を摘出して、之に會の名稱を附し、第一會、第二會と稱す。次に縱に之等用言の語尾の變化を八段に區劃し、之に等の名稱を附し、一等二等と稱す。七等と八等とには括弧を附して、「此二等ワクルニオヨバズ一ツニスベシ」と註記がある故、始めは八等に分ち、後には七等に分つ意志があつたものと考へられる。次に本譜の右方に各等毎に、それの斷續の有様を示して居る。即ちそれが留り、結びとなる有様、及びそれに接續する助詞を摘記して居る。活語斷續譜の大略の組織は、以上の如くであるが、此の圖の如何なるものであるかは、本書の書名及び組織が示す如く、明に用言の斷續の譜であつて、活用圖としての本質は遺憾なく示されて居る。

然らば、本書が如何なる先行の研究を取入れて居るかを見るに、横に排列された[註三]廿七會の用言の排列は、宣長の御國詞活用抄の廿七會を大體に於いて蹈襲し之を簡略にしたものである。次に八等の排列である。第一會の用言の語尾を見るに、御國詞活用抄は、カキクケと五十音圖の順に示されて居る。處が本書は、ククキケケカカの八等の順である。此の順序は、ウイエアの韻の順序であつて、宣長のそれとは異るものである。何故にかくの如き排列法をとつたか。成章の裝圖を見るに、「打つ」の語尾は、つちてたとなつて、是はウイエアの韻の順序である。此の兩者の一致は、暗合と見るには、餘りに類似して居る。そこで私は此の等の順序は裝圖を背景に持つて作つたものではないかと考へる。次に右方の斷續を示した部分には如何なる要素が入つて居るかを見るに、二等の段に「ゾノヤ何ノ結」五等の段に「コソノ結」とあるのは、明に玉緒の呼應の關係の中、結びの部分を語尾に示したものである。次に一等の段

に「トニツヾク」「キル、ヤニツヾク」「カシニツヾク」二等の段に「ハモガニツヾク」「ヨカニツヾク」等とあるのは、あゆひ抄に示された助詞と、それに接續する用言の接續面とを、一の表中に綜合して收めたものと考へられる。あゆひ抄は、助詞が如何なる語に接續するかは明示されては居るが、用言の各々の語尾に如何なる助詞が接續するかは明示されて居なかつた。單に用言の接續面に、本、末等の名稱を附して置いたに過ぎなかつた。斷續譜は、あゆひ抄と裝圖とを、用言の斷續を明にするといふ見地から結合したものと考へられる。

以上述べた處によつて、本書に、宣長の著御國詞活用抄、詞玉緒、及び成章の著あゆひ抄裝圖が取入れられて居ることを見るであらう。即ち宣長の結び、呼應、及び成章の接續の關係が統一されて、こゝに斷續を主とした活用研究が成立したわけである。活用の研究即ち用言とてにをはとの斷續の關係であるとするならば、本書に於いて始めて具體的に活用圖が成立したと云はねばならない。成章の活用研究は、その煩瑣な名稱を脫却して、その根本精神に於いて立派に斷續譜の中に取入れられ、今日に於いて猶活用研究中に生きて居ると云はなければならない。從來、成章の研究は、國語學史上の彗星的出現の如く考へられ、後繼者なく衰へてしまつたものと考へられて居つたのは、成章の研究の根本の精神と活用研究の本質に對する考察が粗漏であつた爲であると云はなければならない。

註一　本論の詳細については、拙稿鈴木朖の國語學史上に於ける位置について（國語と國文學三ノ三號）參照。
鈴木朖の位置については從來の國語學史と私の考は全く相違して居る。その決定の考證は右論文に詳である。

註二　神宮文庫本活語斷續譜略圖

註三　因に云ふ。廿七會の會はヱと讀むのではなからうか。九會曼陀羅、會式などいふ場合の會は會合、集合の意味である。活語斷續譜には、一會毎に用言一を擧げて居るのみであるが、御國詞活用抄には、一會毎に共に屬する數多の用言を列擧して居る。それは第一グループ、第二グループを意味するものと思ふ。是は單なる想像であるが御示敎を賜り度い。又第廿七會の形容詞の末に、第六會別部として「有リ」を入れて居る。有りを特に形狀の詞の部に入れたのは、その意味の上から、又終止の形がリとなることが形狀の詞のシとなるのと同韻であるといふ解釋に基く。離屋新纂の說である（國語國文の研究第二八號、石田元季氏鈴木離屋）。

ト　本居春庭の活用研究―活語の段の發見

春庭の研究は、その著詞の八衢、詞の通路を以て知ることが出來る。

詞八衢――既に鈴木朖は、成章の研究を基礎として、宣長の研究を之に加へ、斷續の研究を基本とする活用圖を組織した。然るに斷續譜は、用言の分類に於いて、宣長の御國詞活用抄の廿七會の分類をとつた爲に、用言そのものは未整理のまゝに殘されて居つた。元來、宣長の語尾の排列は、五十音圖を背景に意識しては居つたが、韻を基本とせず、カ行サ行等の各行を基本とした爲に、カ行に屬するもの、サ行に屬するものといふ風に、極めて煩雜な體裁を持つて居つた。春庭が詞八衢に整理するに當つては、五十音圖を背景にすると同時に、活用の韻を同じくするものは之を同一のものとみなしたのである。（註一）例へば、

明ケ　カキクケ（御國詞活用抄第一會）

離ル　ラリルレ（同第六會）

は、宣長に於いては別の所屬であつたが、春庭に於いては、共にアイウエの面に活くことに於いて同一のものと考へられた。かくして整理されたものは、即ち七種の分類で、各類はたゞ何段の活と呼ばれる。

一、四段の活　斷續面が、アイウエの列にのみ存在するもの。

二、一段の活　同じくイの列にのみ存在するもの。

三、中二段の活　同じくイ列ウ列にのみ存在するもの。

四、下二段の活　同じくウ列エ列にのみ存在するもの。

春庭は、右四種を基本として、之に似て小異あるものを變格と名付けた。

五、カ行變格の活　來一語である。イ列ウ列オ列に活く。オ列に活くは之のみである。

六、サ行變格の活　おはす爲とそれの複合語。ウ列エ列に活く點は下二活と同じであるが、てにをはの接續に相違する處がある。

七、ナ行變格の活　往、死の二語。四段の活と同じであるが、てにをはの接續に相違する處がある。

以上七種であるが、春庭は、ラ行の有居の二が、四段に似て斷續の狀を異にして居ることに注意して居るが、之を變格と立てることをしなかつたのは別に深い理由があつた樣でもない。

右の如く、春庭に至つて、用言は五十音圖並にてにをはとの接續を考慮に入れられて、極めて簡略な體裁に整理せられた。かく整理せられた活用の語尾は、斷續譜と同じく、用言とてにをはとの斷續の關係が、「受るてにをは」「切るゝことば」「續くことば」「こその結辭」等と明示せられて居る。かくの如く、春庭の活用圖は、全く面目を一新した、整頓した組織となつたが、その根本である斷續の考は、依然として、その根底をなして繼承せられて居るのを見

ることが出來る。

春庭は、右の如き活用の分類を行ふと同時に、あらゆる用言を此の分類に所屬せしめる爲に、上代中古の文獻に亙つて、用言の用例を拾集し、吟味し、その所屬を決定しようとした。此の用言所屬の決定は、用言が右の如き簡單な分類に要約されて始めて可能の問題であつて、かくして文獻に稀に存する、接續關係の片鱗しか示されて居ない用言も、推してそれが四段か下二段かを決定出來ることとなつた。それは、用言の語尾と、その受くるてにをはとの關係に一定の定りが存し、その關係を以て所屬を決定しようとするのである。

受るてにをはは圖の如く横に通りて少しもたがふことなくいと正しく又四種の活詞をわかちしらんにこの受るてにをはをもてさだむるか肝要なれば云々(八ちまた上)。

例へば、ずでじぬむましめてにをはをア列音より受けるのは、四段の活であり、イ列音より受けるのは、一段中二段の活、エ列音より受けるのは下二段の活であるといふ風な識別法が設けられたのである。

次に活用の理解は、語義を理解する根據と考へられた。四段ア列音になんの添つたもの、行かなんの如きと、イ列音からなんの添つたもの、行きなんとは意味を異にする。此の事は既に宣長が未然のば、既然のばを識別する根據にも考へられたことであるが、春庭の用言の整理によつて、斷續の識別が、註釋の微證として立派に成立したことを考へることが出來る。

これらの活用研究の完成によつて、宣長がてにをはの本末呼應の現象に、神代より定まつたてにをは不易の法則を意識したと同樣に、春庭は詞の活にも、神代よりの一定不變の法則の存在することを意識する樣になつた。後世に於いて活用の相違するのは誤用の結果であり、活用の研究は、此の誤用を古の正しき姿に戻すことにあると考へた。八

衢が規範的作法語學としての色彩を多分に持つて居るのはその爲である。八衢の書名それ自身、八衢の道迷りて、踏み迷ふことをなからしめよう爲であつたのである（やちまた）。

詞通路――活用はもとより用言とてにをはとの接續の有樣を明にする爲に研究されたものであるが、活用に一定の法則が發見されるに至つては、一音一字の差異に微妙な變化を認めざるを得なくなつた。宣長成章は、てにをは一語の使用の上に、微細な意味の異同を識別したのであるが、春庭に至つては、此の異同は、明に活用上の法則によつて說明せられるに至つた。その一は、てにをはと用言との接續の上にあらはれる意味の異同である。たとへば咲かたんと咲きなんの異同の如きそれである。その二は、活用類の移動の上にあらはれる相違である。例へば驚く（カ行四段）と驚かす（サ行四段）との相違である。文字の形を通して、意味內容を把握するといふことは、近世國語學史上に明に認め得る進步の跡であるが、春庭に於いては、それが專ら活用の異同の上にあつたのである。てにをはとの接續の上に於ける研究は既に述べた。こゝに注意すべきは活用相互間の移動に伴ふ意味の識別である。通路の中、詞の自他の事の條は即ちその研究である。それは、用言の派生語（おどろく、おどろかす、おどろかる等）にあらはれた活用の移動（カ行四段よりサ行四段へ又ラ行下二段へ）を自他六段の名稱を以て識別しようとしたことである。後世、受身可能使役等の助動詞として分離されたものが、春庭に於いては、未だ活用の語尾として、未分化の狀態に於いて說かれて居る。活用の移動によつて用言が自他六段の意味に變化すると解せられたのが自他の研究であつて、現行文典の如く、目的格の有無に自他の名稱を附するのとは、全然別の見地に立つものであることは注意すべきことである。山田孝雄博士が、從來の助動詞のあるものに複語尾なる名稱を附せられたのは、國語研究史の自然の過程を洞察されたものと考へる。春庭は實に語尾としてこれらの助動詞を考へて居つたのである。

註一　宣長は行を主として排列したが、自らそこに韻を同じくする同類のものが集められた。活用抄第一會より第六會迄は、皆アイウエの韻を持つものである。朖は、之等同韻のものを明に識別して、第一會より第六會、第六會より第十五會迄といふ風に區劃を設け、是等が皆韻を同じくし、且つ斷續の關係に於いても同樣であることを注意して居る（神宮文庫本斷續譜）。

春庭がやちまたの背景に五十音圖を考へ、やちまたを理解するには五十音圖を習熟せねばならぬことが通路下卷に述べられて居る（全集一〇一頁）。

チ　東條義門の活用研究の大成―活用の言の名稱の成立

春庭の研究によつて、活用はほゞ整理せられたが、猶そこに不備な點があつた。春庭に於いては、用言の語尾は極めて秩序正しく五十音圖に配當されたのであるが、その接續すべきてにをはの側に立つて見る時、次の如き事實が見出される。四段の活に於いて、語尾とてにをはとの關係を見るに、ウ列に接續するものは、めり らん べき かな まで等である。然るに下二段を見るに、めり らん べきはウ列に接するが、かな まで にはウル列に接して、その接續を異にする。又一段の活を見るに、イ列に接續するものは、ず で じ て けり けん等である。然るに四段を見るに、ず で じはア列に接するが、て けり けんはイ列に接する。かくの如く段によつて受けるてにをはを異にして居る。此の煩雜を除くために、下二段のウ列ウル列に於いて分れて接續するめり らん べきとかな までにはとを夫々別の類のてにをはと考へて、四段に於いても、此の兩類は、共にウ列に接するが、めり類とかな類とは、同じウ列でも異つたウ列に接續するものと考へた方が便宜である。卽ち春庭に從へば、

飽く。{めり　かな / らん　まで / べき　に}

となるか、新しい組織では、

飽く。{めり / らん / べき}　く。{かな / まで / に}

となる。かく改めるならば、下二段に於いて、そのまゝ、

受く。{めり / らん / べき}　く。る。{かな / まで / に}

と、適用出來ることとなる。そこで今てにをはの接續を異にしたものを一括して之を分類すれば、

第一類　ずでじ等
第二類　てけりけん等
第三類　めりらんべき等
第四類　かなまでに等
第五類　ばどども等

此の五類のてにをはを基準として、改めて活用語尾を組織するならば、次の如く整理される。

用言＼てにをは	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類
四段　飽（アク）	カ	キ	ク	ク	ケ
下二段　受（ウク）	ケ	ケ	ク	クル	クレ
	a	b	c	d	e

更に此の五種のてにをはへの接續面を第一類より夫々ａｂｃｄｅの面と名付けるならば、七種の活用に於いて、此の六種の面を知り、更に、五類のてにをはを知悉するならば、用言とてにをはとの接續は一目に了解されるわけである。

以上は春庭の八衢を整理して、義門への展開を論理的に跡づけて見たのである。義門の活用研究は、友鏡、和語說略圖及び活語指南に於いて見ることが出來る。

友鏡――は先づ右述べたａｂｃｄｅの接續面の轉移を、夫々第一轉第二轉と命名し、五轉に分ち、次にその接續面そのものをば、言と名付け、將然言、連用言、截斷言、連體言、已然言の五言を設け、使令として欄外に小書にして一の接續面を設けたのは、やがて和語說略圖に希求言の作られることを豫想するものである。春庭より義門への展開は、私が右述べた如き論理的補足によつて跡づけることが出來る。

和語說略圖　友鏡は、全體の組織を友鏡に求めた爲に、用言の整理に於いて猶煩雜を免れなかつたが、本圖に於

いては、八衢の用言分類を襲用して著しく整理されたものとなつた。本圖はもと、（友鏡の）略解圖と題されて居つたもので、その骨子は八衢と同じく斷續の圖であるが、既に述べた五轉の言に更に希求言を加へて六轉の別を基礎にして排列されて居り、てにをはも亦六類に分割されて、六言への接續を明示されて居る。八衢が、活用語尾を基礎にした段による活用圖であるに對して、本圖は、てにをはを基礎にした言による活用圖であるといふことが出來る。その間にはかなり根本的な改造が行はれて居ると見なければならない。此の言の成立こそ活用圖の完成されたことを示すのであつて、現行文典に於いても、その内容に於いて、その名稱に於いて幾分の變更はあるとしても、その大綱に至つては一歩も出でないものである。再び顧つて活用研究の歴史を見るに、活用研究は、用言とてにをはとの斷續の研究に出發し、更に用言の語尾についての整理が行はれ（段の發見）、次に一方接續すべきてにをはの整理が行はれ（言の成立）、此の兩者が再び完全に結合した時に義門の活用研究の完成があつたと解すべきである。活用の眞の意味は、活用研究の歴史がその一半を物語つて居るといふべきであつて、活用を以て國語現象の一特異性と考へる時、國語研究史は正にその特質を反影して居ると見なければならない。

活語指南（註一）――は和語說略圖の註解の書として著されたもので、宛も紐鏡に對する玉緒の位置を占めるものである。

友鏡より活語指南に至つて、義門の活用研究は、その完成を見るに至つた。語法の認識は、古語の法則的再經驗の作業であつて、かくして經驗せられた古語は、義門に於いても宣長春庭と同じく註釋作法の規範と考へられた。併し乍らその中にも一二の注意すべき事がある。その一は、法則に就いての觀念である。近世を通じて、言語の法則は、人爲によつて維持されて居るといふ考方は、不知不識の間にその根底に橫つて居つた。契沖が、假名遣の混亂といふ

ことを學識の低下によるものと考へたり、正しい假名遣は意識的な努力によつて成立して居つたものと考へたり、延約の現象を、人爲によつて言葉を延ばしたり、約めたりしたものと考へたのは皆此の觀念が根底をなして居る。併し乍ら是等の觀念は、徐々にその正しい認識へと返りつゝあるのを認められる。宣長が、假名遣を以て古代に於ける音韻の自然の標記に基くものと解したのは假名遣觀に就いての訂正であり、大隈言道が延約を言葉の自然のノビチヾミと考へたのは延約觀の訂正であつた。宣長は併し乍ら、語法に於いては猶人爲の介在によつて正規的法則が維持されると考へたが、義門は玉緒繰分に宣長の人爲說を訂正して、てにをはの法則は自然の法則であることを認めた。(註二)併し乍ら義門は、後世の語法は自然と認めず、之を誤用であるとし、混亂を正しい姿に返す處に彼の規範的作法語學の任務を見出さうとした。卽ちそこに法則を人爲を以て維持すべき理由を見出したのである。

法則が自然のものであることは、それでよしとして、彼等が規範と考へた上代中古の言語に不變の法則が一貫して存在したかといふことに就いては、義門は少からざる疑と煩悶を抱いて居つた。義門の法則不變の信念に對する動搖は、實に彼の徹底した研究の齎したものであつた。元來宣長春庭の研究は、主として中古の言語に出發し、上代言語を無雜作に之に引きくるめて、之を同一法則の下に理解しようとしたのであつて、言語研究が未だ詳細に行き亙らぬ中は、それで濟んで居つた。併し乍ら義門の研究は、一方に活用現象の奇蹟的な法則化に成功すると同時に、一方上代中古の言語に亙つて微に入り細を穿つた調査が行はれた時に雜多の法則に合致しない實例に直面しなければならなくなつた。義門の精密な研究心の前には、事實は如何とも覆ひかくすことが出來なかつた。併し乍ら法則不變の信念を拔け切ることも出來なかつた。指出廼磯、活語雜話の兩書は、此の矛盾に惱む義門の心境を率直に描き出したもので、活用研究の根本に於ける著しき轉向を暗示するものと云ふべきであつた。此の疑問の解決は、日本語學の展開の上に

は遂に見られず、西洋言語學の輸入によつて、新しい解釋が加へられた。歴史的といふ概念は、即ちそれであつた。

義門が鈴木朖の言語四種論を承けて新しい國語の分類體系を立てた事に就いては、既に山田孝雄博士が日本文法論に論評して居られるので今は省略することとする。

註一　活語指南がその内容に於いて義門の著述であることに就いては、多屋頼俊氏の活語指南成立考がある（國語國文の研究四〇・四一號）。

註二　玉緒繰分に、「玉緒巻一に、その本末をかなへあはする定りなんありて云々、爰はその本末のかなひあふさだまりなんありてといひたらんや宜しからん」とある。

註三　義門が玉緒八衢の定格説に疑惑を抱くに至つたことは、彼の精細な、上代中古の語法研究に基く。磯迺洲崎に、「但し詞八衢に神代よりおのづからなる定ありて云々といへるなどは全くしかなりとは思はねど」とあり、指出廼磯にも、「すべて古書を見るに、必八衢にのみ泥みてはあるべからずとは我も既くよりおもひ居るは」とあり、その一端を覗ふことが出來る。さて義門が認めて定格に反すると考へた現象を如何に解釋しようとしたか。指出廼磯には次の如く述べて居る。「もしかの萬葉廿巻などを見れば、しか〳〵の活ぞといふ事はもとあるまじきがごと見え、あるはまれ〳〵にしとせとたがひにたがへりと見ゆるなどよりおしてすべて定格ありといふは處せきひがさだめのやうに思はゞそれをこそいたりふかゝらぬ也とはいふべけれ。」と述べ、假名遣に定格あることを列擧して、「此てにをはの事もふるき書どもに異やうに聞ゆるがあるは別に考あるべき事にてすべてはいかでうるはしくといみじう心すべきにあらずや、詞の活用といふ事も亦然也」と論じて居る。此の義門の結論は間接證明であつて、活用の定格をいふに假名遣の定格を以てし、活用も亦かくあらねばならぬと論斷したのである。玉緒繰分には、義門は宣長のてにをはの定格説を支持する爲に次の如き苦しい解釋を下した。宣長のてにをは研究には一の矛盾を包含して居る。それは、上代言語にこそをきと結ぶ、中古の法則と反したもののあるのを、宣長は、「たゞ古の一格」「古今集よりこなたには此格なし」と云ひながら、「てにをはにいたりてはもはら同じくしてことなることなし」と相反する結論を述べて居ることである。此の自語相違の宣長説を、義門

は、「たゞその例の多少の今古互に物に見え見えざるのみの事と云べき也」と解釋した。卽ち上代の一格は、それは上代特有の語法でなく、中古に至つてたゞ物に書かれなかつたに過ぎない。實際は存在して居るのであると考へたのである。否かく解釋することによつててにをは活用不變の法則を信じようとしたのである。

リ　中古語法の研究と上代文獻學との交涉

宣長のてにをはの法則は、主として中古歌文の研究から得た結果であつたが、宣長は此の法則を上代言語の上にも及ぼし、てにをはの法則は、神代以來不變のものであるといふことを意識した。古事記傳に於ける訓法に、てにをは法則の適用といふことが試みられたのは、此の考に基くものである。宣長に從へば、上代文獻の記載から言語を還元するといふことは、單にその記載によつて文意を理解する手段としての價値のみならず、文字より言語を還元することそれ自身に重要な意義が存した。意と事とは言を以て傳へるものであり、その世の人情風俗は、言によつて始めて明にたるもの故（古事記傳總論）、古事記の如き漢文の措辭を交へたものは、その還元に細心の注意を要するわけである。用字法假名遣の研究は、それ故に上代文獻にとつて緊要な事柄であるが、それにもまして重要な事は、古代語法の再現であつたのである。古事記傳總論には、此の再現に就いての方法が述べられて居る（古事記傳訓法の事）。その方法論中、てにをはの法則に從つて漢文風の記載を古語に還元する事を說いて、詳細を別著に讓つたのは、卽ち玉緒に於ける古風の語の研究を豫想して居ることは明である。

玉緒七卷古風の部を見れば、そこには、萬葉集の訓點に就いて、語法を再現する事が說かれて居る。「吾者事上爲(ス)」「辭學技高爲(スル)」此の二例に於いて、前者は爲(ス)と訓み、後者は爲(スル)と訓んだのはそれである。此の用意は卽ち古事記訓法

の用意であり、又上代文獻學と、中古語法研究との交渉を示すものである。

活用研究も、その初中古歌文の研究に出發したものであつたが、是亦上代文獻學に交渉を待つて居る。活用法則の樹立は又上代文獻訓法の根據であつた。義門は、出雲風土記の「鹽滿時」を「鹽みつ時」と訓んで、鹽みつる時を否定したのは、「滿つ」の活用の吟味に基く。六月晦大祓詞の中、「大祓尓祓給比」とある祓の訓法につき、宣長説（大祓詞後釋、全集二巻四二三頁）、重胤説（[illegible]）、春庭説（ことちまた全集三〇頁）、義門説（山口栞、中巻十六丁ウ）等の間に異同のあるのは、動詞「祓ふ」の活用形の吟味を背景としたものである。

是等の交渉は、猶子細に調査するならば、幾多の事實を見出すであらうし、又上代文獻學に於ける活用研究の意義も明になるであらう。

第四章　第四期　江戸末期

イ　語學研究獨立の傾向

宣長、成章、膽、春庭と展開して來た中古語法の研究は、歌文の註釋若くは作法の準備段階である以上の意義はなかつた。義門の詳密な研究を以てしても、それは同じく和歌の爲か、古典の註釋の爲であつた（山口の栞はその代表的なもの）。然るに、てにをはの呼應の研究より、活用研究へ、そして言語の整然たる法則の樹立といふことが認識されるに從つて、手段たるべき研究の背後に、言語現象そのものに對する興味といふことが、著しく成長して來た。言語の法則が、「奇しき」又「妙なる」事として考へられ始めた。義門が玉緒繰分に、

詞の八衢と云ふ書を得て、やう〳〵其道を分け行けば、さは彼の玉緒の正しき筋はかくにやと聊は辨へらるゝ心地して、うるはしき詞の林は彼方にこそと遠くよりながらゆかしう思ふばかりになりにしかば

とあるのは、義門にとつては、玉緒八衢の研究は、成章が述べた様に歌道に入る前提としてのいやしき言葉の研究にはあらずして、詞の林をゆかしうする純然たる學問的精神となつて來た事を示すものである。又義門の磯迺洲崎には、

抑詞の活といふことは、凡そ哥よみ文かく人はさらにもいはず、すべてみ國のことどひの雅かなる趣をばよく味ひえんにはかくこゝに心をよせずはあるべからずとぞおもふ。

とあるのは、從來の作法語學として一の意義以外に、雅かなる言語それ自體が研究の對象と考へられて來たことを物語るものである。近世末期の語學研究は、その主要目的は、依然として註釋作法にあつたとしても、言語それ自體が研究對象として獨立する傾向のあつたことは爭へないこととなつた。その一の傾向は、言語の分類體系を明にしようとすることに現れて居る。鈴木朖は成章の說を承けて言語を四種に分類し、義門亦體用の別を立て、富樫廣蔭は言詞辭の三分法と、更にその下に細別を、特に辭に於いて一層詳細な分類を行つて居る。廣蔭に於いて注意すべきことは、かゝる品詞的分類を更に心の働に結付け言語成立の過程を說明して居ることである。卽ち、

心↓音↓言↓詞

活用言

辭—十種の辭

—五種體言

（語格全圖）

近世初期に勃興した上代文獻註釋の語學に就いては、第三期の敍述の際に、その近世末期に於ける展開に少しく觸れて置いたが、特にその用字法の研究に於いては、韻鏡研究と結付き、微に入り細を穿つて、それは純然たる音韻文字の研究であるかの如き觀を呈する樣になつた。又、上代文獻の文字還元の資料としての古點本、古辭書の發見、並に古訓の索引の編纂等は、特に近世末期に於いて著しく發達して來た。伴信友、黑川春村、次いで木村正辭等の研究に於いて之を見ることが出來る。又鹿持雅澄の萬葉集註釋は、當時の言語研究を背景として、萬葉註釋に新說を與へたと同時に、彼自ら古代言語の構成、語法の特質に關する著書を著した（萬葉集古義總論卷）。

江戶末期に於ける語學研究と上代文獻學との交涉關係に就いては、猶充分の調査を要することとで、今こゝに詳細を述べる準備を持たないが、次に、近世末期の語學研究の大體の傾向を敍述することに止めて置かうと思ふ。

ロ　音義言靈學派

言靈なる考は、古く萬葉時代に、既に前代の傳誦として、人間の言語には、それ自身一の靈力を具備するものとして考へられて居つたことである。契沖が和字正濫抄序に、「言有靈驗、祝詛各從其所欲」と云つたのは、その言靈の力を意味するものである。然るに言靈なる思想は、近世國學の發展と共に、その源始的意味に、新な意味が加り、近世末期に於いて特に發達して來たのは、國語研究によつて、國語の「妙なる事」「奇しきはたらき」が強く意識されて來たことにもより、又悉曇音韻學の思想が漸く表面に顯れて來たことにもよると考へられる。

我が國語に靈力があるといふことは、林國雄に從へば語法の整備した法則それ自らによつて證明せられることであり（皇國の言靈）、大國隆正に從へば靈力を持つた國語を研究することは、即ちその內奧に祕められた天地の大道を究めるこ

とになる。(註一)隆正は、更に極言して、五十音圖は總ての根本であり、言語も、天地萬物も皆それから出來たものであるといふ風に考へた。かくの如き音韻言語觀は、更に進んで在來の五十音圖を訂正して、それがよく道理を具現する樣なものに改めることが二三の學者によつて行はれた。隆正(活語活法活理抄)、高橋殘夢(言靈眞澄鏡)、平田篤胤(古史本辭經)の如きがそれである。言靈觀と密接に結付いて居るものは、音義に對する考である。音義の觀念が悉曇學に基いたものであることは、既に仙覺の萬葉集註釋に著しい。近世に至つては、此の考は、語法研究の大勢に押されて表面に現れなかつたが、鈴木朖が言語起源說を雅語音聲考に述べるに至つて、再び學者の問題となつた。朖の言語起源說は、之を四に分類し、

一、鳥獸の聲を寫したもの

二、人の聲を寫したもの

三、萬物の聲を寫したもの

四、萬の形、有樣、しわざを寫したもの

此の第四の起源說は、音の象徵を說いたものであるが、朖の根本觀念を見るならば音義說に基いて居ることを知るのである。本書の冒頭に、「言語は音聲なり、音聲に形あり、姿あり、心あり」と述べて居るのはそれである。平田篤胤は、此の朖の說を更に敷衍して次の如き考を述べて居る。

物あれば必ず象あり、象あれば必ず目に映る。目に映れば必ず情に思ふ。情に思へば必ず聲に出す。其聲や必ず其の見るものの形象(アリカタ)に因りて其の形象なる聲あり。此を音象(ネイロ)といふ(古史本辭經)。

かくして音義の研究は、語の本義を研究する根據と考へられた。隆正は、

いろは四十七字の心をだに知らば、世の中の理はつくしつべし(活語活法活理抄)

と云つたのはそれである。是等の思想は、言語を單なる思想媒介の手段と考へず、言語それ自身が思想を本有するといふ考方である。

こゝに於いて江戸末期の語學研究は、再び著しく本義研究の色彩を濃厚にして來た。堀秀成の如きは、明に宣長の提唱した語の用例より歸納して意味を明にする說に反對を述べて居る。(註二)

又此の時代に音韻の研究が盛に唱へられた。それは音義言靈學の當然の歸結であるが、その根底は、悉曇に於ける音韻分生說であつた。卽ち音韻の根源が何であるか。林國雄は之をア音であるとし、平田篤胤は之をウ音であるとした。廣蔭、秀成にも同樣な音韻起源論がある。是等は皆音義の根底を明にする重要な事項と考へられたのである。

八　語法研究の繼承

義門に至つて極點に達したてにをは活用の研究は、更に如何なる方向に展開したか。それは大體二の方向を辿つて進んだ。その一は、語法研究の根本の傾向である、斷續の狀態を更に精細に追求しようとするものであり、その二は、註釋作法の語學として、特に作法語學としての特徵を益〻發揮しようとするものである。

第一の傾向に就いて見るに、富樫廣蔭が、詞の玉橋に、屬詞の一類を設け、紐鏡、通路に活用の語尾として取扱はれた令(サス)、所(ラル)、有(アリ)を分離して考へる樣になつたのは卽ち此の一傾向と認むべきものである。

物集高世の辭格考抄本は、從來用言接續のものとしてのみ取扱はれたてにをはを、更に擴張して、體言との接續、或はてにをはとの接續としても取扱ふに至つた。高世は此の研究を呈爾乎波辭の格と名付けて、次の如き研究を取扱つた。

何々にも　　何々をぞ

右のにともの接續、或はをとぞの接續に一定の法則を見出さうとしたのである。

黒澤翁滿の言靈指南も亦、用言てにをはの接續を明にし、更にてにをはの意味を例證を以て詳細に說いたものである。

語法研究は指作法語學としての使命は多少なりとも感じて居つたのであるが、特に記憶の便を考慮して、八衢を簡易に改めたものに、足代弘訓の八衢大略がある。從來の斷續の表は、こゝに於いて再び分離され、用言の語尾は語尾として取出し、例へば四段の活に於いて、

あかん　あき　あく　あけ

と排列し、その受けるてにをはも一括して表示された。翁滿の言靈指南上總論にも語學敎授の方法が示されて居る。(註三)その他玉緒八衢の補訂に從事した學者は極めて多數にのぼるが今は省略して置く。

斷續の研究は、單にてにをはと用言、或はてにをはとてにをはとの關係のみならず、それは文意の脈絡にも關するものであることは既に述べた。斷續の研究の更に展開したものを權田直助の國文句讀考に於いて見ることが出來る。直助は、次の如くその結論に述べて居る。

凡、文は、語の斷續を知らざれば、一行の文も、書き得られざる事は、誰も知れるが如し。其の斷續を、一目に見しむるものは句讀なるべし。かゝれば、句讀と斷續とは、いひもて行けば同一なること、上に辨へるが如し。

かくの如くして、宣長成章に始まるてにをは活用の研究は、國語研究上多くの問題を派生する萌芽となつたものであることを知る。

二　和蘭語研究と國語に對する新考察

近世末期に於いて、國語研究に新しい見地を與へたものは、和蘭語の研究であつた。和蘭語研究は、その始、和蘭醫學に從事するもの、或は長崎通辭に關するものであつた。然るに和蘭語研究の必要から、和蘭文典の國語譯があらはれる樣になつた。文化十一年長崎通辭の馬場佐十郎は訂正蘭語九品集を著し、蘭文典を國語に直譯した。その直譯に用ゐた術語は、名詞を實靜詞、形容詞を虛靜詞と飜譯した類で、それは譯語を漢語學上の術語に仰いだのである。本書は蘭文典の飜譯であるが、天保四年鶴峯戊申は、始めて蘭文典に立脚して國語の文法組織を試みた。語學新書がそれである。語學新書は戊申の言に從へば、西洋日本の語學研究を折衷して作つたものとなつて居るが、實は和蘭文典の名目に國語を配當したものに過ぎなかつたが、その配當に當つて、自ら國語に對する新しい見地が考へられたのである。戊申は蘭文典の組織を以て、凡そ言語を取扱ふ原則であるかの如く考へて、此の見地から在來の國語研究を批判した。一體戊申は語學研究を如何なる意味に於いて考へたか。

　語學とは言語文字の品格を學び知るを云ふなり（語學新書凡例）

とある。讀書作文詠歌に於いても先づ此の品格を辨へねばならないのである。戊申は宣長と成章の研究とを比較して、あゆひ抄の助詞の分類を以て、言語の品格をあげつらへるに近しとし、宣長の研究を猶缺陷ありと考へた。又徂徠の虛實の分類を以て語法研究に近いものとしたが猶蘭文典の九品九格には及ばないとした。次に、その品格とは如何なることを云ふのであるかと云ふに、語に君臣民の三の格があると云ふ。此の格の差別を示すものがてにをはである。てにをははこゝに至つて始めて格を示すものとして取扱はれたのである。宣長が呼應の關係に於いて見た係辭を戊申

は語の格を示すものと考へたのである。

能主格（今の主格）はかゝりになる助辭にして、すべて體言の類之等の助辭を得れば君位の辭となる也（語學新書下卷）

又從來の用言接續のてにをはは、戊申に於いては、一半は用言の法を示すものとして、夫々の法に分屬された。例へば、鳴くは直說法、鳴くべしは許可法、鳴かんは不定法である。又その一半は用言の格を示すものとして取扱はれた。用言の格に過去現在未來があり、鳴くめりは現在、鳴きけんは過去、鳴けばは未來の格であるとした。從來全く語の形式を主として將然言所屬のてにをは或は連用言所屬のてにをはと云ふ風に考へられて居つたものが、全く意味の範疇に分屬されることになつたのである。

戊申の組織は、全く蘭文典の骨に國語研究の肉を附けたものに過ぎないのであるが、西洋文典が我が國語研究に、如何なる樣式に於いて影響を與へたかを考へる上に、語學新書は注意すべきものである

註一　大國隆正の活語活法活理抄に、釋迦は阿字を觀して離欲寂靜の道を悟り、孔子は仁字中字孝字の字義を了解して、齊家治國の道を傳へた。國語を研究すれば、儒佛西洋の教にまさるものを發見することが出來るであらうといふ意味のことが述べられて居る。

高橋殘夢は言語神授說をその著雲の宿に述べて居る。「夫詞は神のいひはしめ給ひ、名は神の付給ひしもの也。（中略）皆聲の靈によりていひそめ號けそめ給ひしなるべし。」又「此の頃世の中に言靈となふる人こゝかしこに出來にけり。そは人のもの云ふ聲にたましひ有り其聲を合せて名とし詞とする故に言靈とは云也。」と。

註二　古言大全解、古言を解せざれば、古義明かならざる事の條にあり。

註三　福井久藏氏の日本文法史には近世國語學史の教授法に關して評說がある。

第五章　第五期　明治維新以後

イ　明治維新と國語研究の新見地

明治維新が、日本の社會萬般の事柄に大變革を與へた樣に、それは我が國語研究の上にも大きな革新を齎した。過去の國語研究と比較して、その著しい特質を擧げるならば、

一、國語が國家的社會的の一重要問題として取扱はれて來たこと。

二、西洋言語學の影響を受けたこと。

の二を擧げることが出來るであらう。

第一の特質に就いて見るに、江戸時代の國語研究は、その目的が主として古典の註釋、或は歌文の作法にあつた爲、國學體系内の一研究とは云つても、社會全體から見るならば、一部國學者歌人の關心事に過ぎなかつた。その研究は委曲詳細ではあつたが、社會一般の問題としては、餘りに懸離れた問題であつた。然るに明治維新は、別の方面から國家社會の國語に對する關心を呼び覺ました。その原動力となつたものは、一は文明開化を目標とする歐化思想である。外國の文物を觀、その文字その言語の整備して居るのを目撃する時、國字國語の餘りにも混亂して居るのを痛感せざるを得なかつた。此の混亂を解決しなければ、到底歐米の文明に比肩して行くことが出來ないと云ふ事は、識者の齊しく感ずる處であつた。國語國字の改良問題はかくして起こつて來たのである。(註一)

その二は、國家的統一の完成である。前者の理由が悲觀的であるに對して、後者の理由は樂觀的積極的であつた。

國家の統一、やがて日清の役に伴ふ國家的自覺、そして獨立した國家には、先づ完備した國語が無ければならないといふ主張と共に、國語を愛護し、完成せねばならないことが強調される樣になつた。明治廿七年十月、上田萬年博士が、國語と國家と題されて講演された事は、最も此の時代の思潮を代表されたものである。(註二)明治以後の國語研究は、思ふに右の二を原動力として、華々しく國家社會の中心にあつて論議せられ研究せられた。明治前半の國語研究が著しく實際問題の色彩を帶びて居るのも當然と云はねばならない。

次に言語學の輸入に就いて見るに、當時百般の科學が我が學問の上に皆同じ樣な影響を與へた樣に、國語研究に科學としての研究方法を與へたのは言語學であつた。同時にそれは、國語研究を言語學の一領域として、その科學的研究に參與せしめる前に、國語の實際問題解決の審判官として言語學の參與を請うたのである。凡ての著しい傾向は、國語の實際問題解決にあつた。その熱情が冷めて、國語學が次第に科學としての研究の方向に就く樣になつたのは明治も後半に屬する頃であつた。

註一　菅波吉藏文字文章改良論は、明治十七年より、同廿八年に至る文字文章改良に關する論說を輯む。その緒言に、「文字及文章の事たるその關係するところ廣く且大にして、殊に學校及社會の敎育に至大の關係を有す。」と述べて、日本人の品格を改良するにも、道德を高めるにも、知識技能を長ずるにも、武育體育、女子敎育、理學思想、衞生思想、實業等の發展の爲には、先づ文字文章を改良しなければならないことを述べて居る。

註二　此の講演は、國語の爲第一に[illegible]められて居る。國語は實に帝室の忠臣であり、國民の慈母であり、情を以て自國語を愛し、專ら以て其の保護改良に從事し、その上に確固たる國家教育を敷くべきことを說く。その中にはもはや國語に對する不安はなく、其國語を愛育しようとする理想の輝いて居るのを見るのみである。明治の國語研究が博士の熱烈なる國語愛の精神によつて導かれて來たことは多言を要しない處である。

國語研究が國家思想と結付いて居ることは、明治廿年代から、屢〻國語と國家に關する論說が學術雜誌上に見えて居ることによつて覗はれる。明治廿三年東洋學界雜誌に國語と國家と題して歐洲諸國の國語政策が紹介されて居る。

ロ　國語國字改良の諸問題（註一）

江戸時代の國學者が、當代の口語を俚言とし、俗言として之を卑しめ、只管古典の言語に憧れた樣に、明治時代の人々は、先づ自己の言語文字の混亂に對して悲觀說を抱いた。併し彼等はその悲觀の情を國學者の樣に、上代中古の言語によつて滿足させようとはしなかつた。彼等は只管に歐米の言語文字に憧れ、國語を廢して歐米のそれにすることを以て理想とした。森有禮、高田早苗氏、坪内逍遙氏の主張の中にそれらの考があつた。（註二）國語を廢止すると迄は行かずとも、文字だけでも歐米のそれに倣ふか、或は改革しようと云ふ主張の下に、ローマ字論、假名論、新字論等が論議された。それは明治廿年代の事であつた。

是等皮相な改革論は、日淸戰後次第に衰へて、もつと實際的な、可能性のある國語の問題を考へる樣になつて、ここに問題は、文字改良論から、假名遣改訂、文體改良、言文一致、標準語、方言等の問題に轉向して行つた。

假名遣改訂問題——については、山田孝雄博士の著假名遣の歷史中に詳說されて居るから今敢て蛇足を加へない。此の問題は、國語國字改良問題に胚胎し、歐米に於ける spelling reformation の問題に刺戟されて起こつて來たものであつて、（註三）明治卅三年以來、屢〻改良案が提出されたが、遂に實行を見ずに今日に至つた。

言文一致文體改良問題——は、明治十九年山田美妙齋が自ら言文一致を以て創作し、同時に論說を揭げて言文一致を主張した事から始まる。文體改良は、外國文學の影響によるもので、先づ創作に從事する人々の間に叫ばれ、實際

問題改革案中、最も成功を收めた處のものである。

標準語制定問題――言文一致と最も密接な關係ある問題である。江戸時代國學者の如く、古文を規範として、その規格に準據して居る間は問題はないが、明治維新以後に於けるが如く、古文に對する規範的意識が消滅した時、直に問題になるのは、現代口語の規範が何であるかと云ふことである。古文はもはや新思想を盛るには不適當であり、文章は之を口語に準據しようとする時、如何なる口語を以て基準とするか。明治時代は、前時代の規範を捨て、未だ新時代の規範を求め得ない時代であつて、標準口語の制定は、現實にあるものを規範としようとすることでなく、將來に於いて標準語を制定しようと云ふ問題であつたのである。我が國の在來の文化が、京阪と江戸との二大對立になつて居つたと云ふことが、直に標準語を決定し兼ねた理由であり、且又口語そのものが猶標準語としては不完全なものであると考へられたことがその理由であつた。標準語問題は、卽ち如何にして標準語を選定するかの問題であつたのである。(註四)

註一　明治初年より明治卅六年末に至る國語國字改良論に就いては、國語調査委員會編、國語國字改良論說年表に委しく出て居る。又日下部重太郎氏の現代の國語に詳である。

註二　森有禮の國語廢止英語採用論に關する論說及びフイツトニーのそれに對する忠告の詳細は、明治文化全集教育編に收められて居る。改良論說年表によれば、高田早苗氏は、明治十八年七月、橫濱に於いて、英語を以て日本の邦語となすべしと云ふ講演を行つて居る。

小崎弘道に、坪內逍遙氏は、羅馬字採用を以て、國語を變じて英語となす前提であると考へ、その點、假字採用說に優るものであると云ふ風に考へた。

是等の極端な論に對して、二三の外人は、國語の廢すべからざることを親切に述べて居る。既に述べた森有禮に對する

フイトニーの説、或は當時の文相田中不二麿に對するダビットモルレーの説の如きそれである。共に明治文化全集教育編に收められて居る。

註三　明治廿八年上田萬年博士は、太陽誌上に、歐洲諸國に於ける綴字改良論と題して、歐洲に於ける改良運動の由來を述べられた。

註四　國語調査委員會の調査事項にも、「方言を調査して標準語を選定すること」とある。

八　改良問題の調査機關と國語研究

國語國字改良問題は、その當初から國家社會の問題として論議せられ研究されて來た。それは、江戸時代に於ける國語研究が學者の研究室内に於ける問題であつたことと相違する點である。從つてそこには、常に公衆の研究調査の機關を伴つて居つた。ローマ字論、假名論の主張にも夫々機關雜誌があつた。明治廿一年創立された言語取調所も、「言語の取調は今日の急務なり」(設立主旨)といふ主旨の下に設けられた公の調査機關であつた。猶實際問題の解決に、學問的調査の必要があつた爲に、東京大學には、博言學科(後の言語學科)、國語研究室が早くから設けられた。明治廿九年、上田萬年博士は、國語調査會設立の急務であることを叫ばれ、明治卅五年二月に至つて始めて國語調査委員會の設立を見るに至つた。公の調査機關として最も整備したものであつた。本會の目的は、實際問題解決の調査にあつたのであるが、その豫備的研究として調査せられた國語の研究は、明治の國語研究の最初の業績として大きな效果を齎したものであつた。(註一)國語の實際問題解決も、先づ根底に學術的調査の必要なる事が一般に認められたのであつて、かくして明治初期の皮相なる改革論は、こゝに至つて眞摯なる學術的研究を生むに至つた。

さしも論議の的となつた國語國字問題も、明治末年から大正初年にかけて全く社會から忘れられた形となつてしまつた。(註二) 併し之等の實際問題が植付けた純學術的國語の研究は、言語學の光によつて、次第にその根底を築きつゝあつた。

註一　國語調査會は、その方針を見れば、一はその目標を實際問題の解決に置き、一はその前提である國語の調査を行つたのである。卽ち音表文字の採用、言文一致の採用を目標として、その研究調査として、國語の音韻組織、方言調査、標準語の選定等の事項を設けて居る。猶此の外に、應急の事として、漢字節減、假名遣を調査することとして居る。次にその業績は、實際問題に關する事柄と、純學問的國語研究に關するものとを含んで居る。純學問的研究としては、

〇音韻調査報告書、同分布圖
〇口語法調査報告書、同分布圖
〇假名遣及假名字體沿革史料（大矢透）
〇假名源流考（大矢透）
〇周代古音考（大矢透）
〇平家物語につきての研究（山田孝雄）
〇疑問假名遣（本居淸造）
〇口語法及別記（大槻文彥）

註二　大正二年國語調査會が廢止されたことは、國語研究の一頓挫を意味した。上田萬年博士は、「現代の日本の社會は未だ國家的經營を試みるにはあまり功利過ぎて居る」と說かれた（現代の國語序文）。

二　文典編纂の勃興

明治以前の國語研究に於いては、國語全體を文法的體系に組織立てるといふ事は殆ど努力されなかつた。當時の研究が主として古典の註釋或は歌文の作法を主として居つた爲、その必要に應じて、語の種類別をするといふ試は、富士谷成章、鈴木朖、東條義門、富樫廣蔭等によつてなされたけれども、それは勿論研究の主體ではなかつた。江戸末期に至つて、和蘭文典の輸入に刺戟されて、國語の文法的組織を試みた語學新書の如きが現れたが、それは未だ充分に發達するには至らなかつた。

明治時代に入ると共に、大小幾多の文典が續出したが、それは國語研究の必然の要求と云ふよりは、西洋文典存在の理由をそのまゝ國語の上に適用したものに過ぎなかつた。外國にあるものは、我國にも存在しなければならないといふ考は、當時何れの事物に就いても齊しく考へられて居つたことである。當時輸入せられた外國文典が、語學入門の全く實用本位のものであつたといふ事は、當時の國語文典が全く實用を目的として編纂せられる理由を與へた。黑川眞賴の皇國文典初學の序には、「文法正しからざれば、言語その用をなさず、日常交誼の情を達し、今古記載の用をなす」とあり、里見義の日本文典には、「文法は工匠の繩墨あるが如し、文法正しければ文章も亦正し」とある樣に、文法は話語及び文語の規範を示す處のものであつたのである。

又一方に於いて文典編纂の必要は、既に述べた國語と國家との關係に就いての考から、獨立した國家には獨立した國語を要し、獨立した國語には完備した文法がなければならないと云ふ思想に基く處もあつた。

明治初期より中期へかけて文典の公にされるものが極めて多かつたことは、當時の國字國語改良問題と關聯して、

文法によつて混亂した國語を整頓しようと云ふ意圖があつたので、文典は、國語の法則の記述であるよりも混亂を拒ぎ止める柵の如きものと考へられて居つたのである。以上の如く當時の文典編纂の目的は、一方に於いて獨立國、獨立國語の體面上又、一方に於いては、言語の實用的規範を示す處の尺度として必要が叫ばれたのである。かくして當時公にされた文典は、その組織を或は西洋文典に仰ぎ、或は在來の國語研究の分類をそのまゝ踏襲し、或は兩者を便宜斟酌して編纂すると云ふ風で、文法組織そのものに就いて未だ深く考へるといふ處迄は達しなかつた。

大槻文彦博士の文法研究――大槻博士は、右述べた如き事情とは異つた方面から文法研究に着手された。博士は、明治八年より同廿四年に至る長年月の間に辭書言海の編纂に從事された。辭書の編纂は文法の規定に從つてなすべきもので、辭書と文法とは切り離すことの出來ないものであると云ふ考を持つて居られた（言海編纂の大意）。此の考からして、博士は日本西洋兩文法書の研究に基いて、一の文法書を編み、語法指南と題して言海の卷頭に載せられた。博士の文典は、實に言海摘錄の單語が文法上何に所屬するかを決定すべき根據となつたのである。語法指南は卽ち後年の廣日本文典の骨子となつたものである。

山田孝雄博士の文法研究――明治初年以來の文典が、無自覺な、組織の變改に腐心して居る時に、一方に文法の何たるかを考へ、文法範疇に確實な根據を與へようと努力されたのは山田孝雄博士であつた。博士の日本文法論は、從來の文法組織の據つて來たる處を檢討し、その矛盾を指摘し、その上に自家の說を建設しようとされたのである。博士に在つては文典は從來の實用的見地を離れ、文法學は言語を思想に應じて運用する法則を研究するものと定義された（日本文法論）。

關根正直博士の語法私見と文法許容案――明治時代に入つて、從來江戸時代諸學者の考へて居つた國語の規範的意

識、卽ち中古の雅言を尊重する思想は、根本的に覆された。併し一般人の使用する普通文の立脚すべき規範的言語の法則と云ふものは、何によるべきかその基準は容易に見出されなかつた。こゝに於いて、從來の語法に幾分の變改を加へて、新時代の語法に適應する法則を作ると云ふ案が提唱された。明治卅八年五月、關根博士は語法私見なる一論文を早稻田文學誌上に發表されてその改革案を示された。博士の所説を廻つて多くの論爭が行はれたが、國語調査會の設立されるや、その調査事項中に現行普通文體の整理（應急調査事項第二）と云ふ事が加へられ、大矢博士補助委員としてその調査の局に當られた。その調査の結果、明治卅八年十二月、文法上許容すべき事項として一般に告示された。此の許容案の主とする處の事は、中古以後の文法であつても、習慣の久しきに亙るものは之を尊重すると云ふ主義に基いたもので、實社會に於ける語法の變遷の事情と、國語教育の方向とを一致させようと云ふ處にある。

ホ　口語文典の編纂と方言調査

明治時代が國語の規範的意識を覆した事は前に述べた。かくして現れたものは、規範を現代口語の上に求めようとする言文一致の主張、標準語制定の問題であつた。勿論當時の人々の眼に映じた口語は、猶混亂の姿に過ぎなかつた爲、文章に於いても、又話語に於いても口語をとつて直にその用語とするのでなく、之に彫琢を加へ完全なものにして、然る後之を規範としようと云ふことであつた。明治初期の人々にとつては、口語は猶俗語俚言の域を脱しなかつたのである。

然るに明治卅年代の半以後に於いては、もはや俗語とか俚言とかいふ言葉は使用されず、口語と云ふ言葉が一般に使用される樣になつた。口語こそ眞に生きた言葉であり、又研究せらるべき對象であると云ふ考は、當時の言語學の

齎した大きな主張でもあつた。かくして口語の法則を研究し、これを記述しようといふものが現れた。明治卅四年に、松下大三郎氏の日本俗語文典、前波仲尾氏の日本語典が世に出でて口語文典の嚆矢をなした。ついで國語調査會は、その調査事項である標準語制定の準備調査として、明治卅六年より同卅九年に亙つて、口語法調査報告書を完成した。口語法の調査は文語法のそれと異り、方言調査と密接な關係があり、本書の主とした處のものは、口語法の方言的差異の調査にあつた。國語調査會は、大正五年、大槻博士の擔當にかゝる口語法及び別記を刊行した。口語法は主として東京地方の教育ある人々の口語の法則を取り、方言の法則も廣く行はれて居るものはこれを斟酌したもので(口語法)、標準口語の法則を示したものと云ふことが出來る。別記には、口語の方言的差異並に歴史的變遷の狀態を示して居る。

口語法制定は文語法の組織と異り、第一にそれは規範的標準口語の制定を目標としたものであり、さらにかくの如き口語法制定の過程に、方言的異同の調査と、口語の歴史的成立過程の調査といふ事が結付いて居る。

方言調査は、古典の言語を主體とした江戸時代に於いては殆ど顧みられなかつた。只二三の俳人によつて諸國方言が興味の對象となつて、方言集の如きものが編纂された。越谷吾山の物類稱呼諸國方言、一茶の方言雜集、村田了阿の俚言集覽等はその注目すべきものである。明治に入つて、方言調査は標準語制定、口語法の制定等の問題と關聯して、必然的に研究される樣になつた。國語調査會が設立された時、方言を調査して標準語を選定することの一項が加へられたが、方言研究の濫觴は、方言研究そのものが主體でなく、標準語制定がその主要目的であつたことは、右の調査會の方針によつても肯けることである。明治卅七年、同調査會から方言採集簿を出版し、之と前後して、諸國方言集の出版されるものが多數に現れ、方言調査時代を現出した。之等實際問題としての方言調査は、やがて純學問的

方言研究への道を開いた。方言研究、或は國語の音韻學的研究に就いては東條氏、安藤氏の研究が本講座にある故今之を省略する。

へ　言語學の輸入と國語研究上の諸問題

明治十九年大槻文彥博士は、チェンバースの百科辭書中の言語篇を飜譯された。是は西洋言語學の我國に紹介された嚆矢であつたらう。そこに取扱はれた問題は、總論に於いて、言語の定義、言語研究の目的、比較沿革の二研究法、又各論に於いて、聲音の事、言語變化の理の事、方言の事、言語の系統の事、分類の事、言語起源由來の事、言語と人種との事等の問題であつた。是等の問題は、江戶時代の國語研究に於いては、全く問題とされなかつた新しい事柄であつて、明治時代の國語研究は、先づかくの如き諸問題によつて刺戟せられ勃興するに至つた。一方に於いて國字國語問題に狂奔すると共に、他方西洋學術の水準にまで我國の學問を高めて行くといふ事は、學問內容の必然性や、自らの體系的要求の如何に拘はらず、無條件に必要な事柄であつた。我が國語の研究は先づ西洋言語學の與へる問題に就いてその研究を開始した。最初に與へられた問題は、言語の比較研究であつた。明治卅一年、金澤博士によつて、セイスの Principles of the comparative philology が飜譯刊行されたのは比較研究の方法論の提示であつた。明治卅年代の初から、國語と朝鮮語、アイヌ語、琉球語等との比較研究が勃興して來た。是等の比較研究に、朝鮮語に於けるアストン、琉球語に於けるチャンバレン、アイヌ語に於けるチャンバレン及びバチェラー等の外人の先鞭の功も忘れることが出來ない。是等比較研究の中、朝鮮語との關係に關する研究は、明治三十年より四十年代へかけての朝鮮研究熱によつて著しい發達をなし、金澤博士の諸著特に日韓兩國語同系論によつて一の階梯を作つた。是等の比較

研究は、それによつて國語の系統關係を明にし、言語分類上に占むべき國語の所屬を明にするといふことが主要題目であつた。

比較研究の勃興した明治卅年代から四十年代にかけて、やゝ遲れて一方に國語の歷史的研究が提唱されて來た。歐洲言語學に於いても、歷史的研究は、比較言語學にやゝ遲れてグリムの獨逸文典、獨逸語史によつてその基が開かれた。明治三十四年、八杉貞利氏によつてストロング言語史綱要が抄譯されたことは、我國に、言語史研究の權威、パウルの思想が紹介された始であり、明治卅三年、卅四年にかけて、新村出博士は、ヤコブグリムの獨逸文典、獨逸語史を言語學雜誌上に紹介せられ、明治四十五年、言語の比較研究法に就いての論文を發表せられ、比較研究の前提として夫々の國語の歷史的研究の必要であることを强調された。博士は自らの主張を裏書されて、足利時代の言語に就いて、或は東國方言の位置、その沿革、或は音韻變化に關する論說を發表された。かくして皮相的な比較研究は、次第に着實な歷史的研究へと向けられ、言語史史料の探索調査となつて來た。明治四十年代初から吉澤博士は藝文誌上に國語の史的研究に關する論文を續々發表された。內外典の訓點を資料として、その加點當時の國語を明にしようと云ふ方法論の下に研究せられたヲコト點に關する調査は、國語史研究に一新生面を開拓されたものである。安藤正次氏の古代國語の研究(大正十三年)は、對象を古代國語にとり、音韻、語彙、語法等の方面から古代語の眞相を把握しようとされ、更に溯つて國語の由來にも說き及ぼうとされた。昭和六年になる吉澤博士の國語史概說は、從來研究せられた國語史上の諸研究を纏めて一の國語史を組織せられた最初のものである。

國語の史的研究は、更に種々な部門に分たれて、或は假名遣、平假名片假名等の國字、或は語法等に亘つて夫々の

歷史的變遷に關する研究を起こした。明治卅年代を國語の比較研究、或は系統論の研究の時代とするならば、明治四十年代以降は、國語の史的研究の時代と云ふことが出來る。此の潮流は、國字國語改良問題に於いても、單なる皮相的改革論から一歩退いて、國語の實際の歷史を調査しようといふ氣運と相併行するものである。次に、右述べた歷史的研究中の主たる事項に就いて略述することにする。

語法の史的研究——語法に於ける史的事實を調査して、現行文法と實際の語法とを一致せしめようと云ふ文法許容案の出たことは既に述べた。明治四十年、山田孝雄博士は、國語沿革大要を著して、國語語法史の簡單な解說を試みられたが、語法の史的認識の先決問題として、文法的範疇を決定する必要があると云ふ見解（日本文法論緒言）の下に、明治四十一年、一般文法の範疇を論定した日本文法論を公にされた。此の範疇論を基礎にして、博士は、大正二年奈良朝文法史及平安朝文法史、大正三年平家物語の語法の研究を發表され、奈良、平安朝、鎌倉の夫々の時代の文法的事實を記述された。湯澤幸吉郎氏は、室町時代の抄物を資料として當時の口語を調査され、昭和四年室町時代の言語研究を公にされた。それは室町言語の文法的記述をなしたものである。

假名遣及假名字體の研究——規範的意識或は古典註釋の基礎としての假名遣の研究は、既に近世國學の中に研究された事であつた。又假名字體の研究も近世、特に末期に至つて、古寫本の拾集の隆盛になると共に研究された事であつた。併し乍ら、それらは未だ歷史的には少しも調査されて居なかつた。歷史的研究は、假名遣の如何に歷史的に混亂して來たかの實情を調査することであり、假名の字體が如何にして成立したかを調査することである。大矢透博士は、假名を研究對象として、そこから起こる種々なる問題に就いて、一つの厖大なる研究體系を立てられた。卽ち、用字法としての假名の成立起源、假名の音と漢字音との關係、それの根底をなす古漢字音の研究、又假名の字體の變

遷等に亙るものであつて、假名源流考、假名遣及假名字體沿革史料、音圖及手習詞歌考、周代古音考、韻鏡考等を公にされた。吉澤博士の乎古止點の研究は、假名の成立過程を明にされ、橋本進吉氏の假名の字源について(大正八年明治聖德紀念學會紀要)の研究中、注意すべき事は、從來問題であつたヮ及びンの字源を明にされたことである

又假名遣に就いては、大矢博士の假名遣及假名字體沿革史料に於いて、假名遣の實際に使用せられた狀態を古寫本に於ける加點當時の訓點に就いて調査せられ、本居清造氏の疑問假名遣(下編實例部)は同じく假名遣の實際を調査されたものである。橋本進吉氏は、萬葉假字遣に出發して、そこに特殊なる假名遣のあることを發見され、近世末期の隱れた研究、石塚龍麿の假名遣奥山路が同種の研究であることを紹介され、特殊假名遣を通して萬葉時代の國語の音韻組織に、又萬葉註釋に新しい根據を與へられようとして居る。

音韻の研究――上代及中古の音韻組織及び音韻の變遷に就いては、前記の大矢、吉澤、橋本諸氏の假名遣及び假名の研究によつて、大體の狀態が推定出來る樣になつたが、猶未定の問題が殘されて將來の開拓を俟つて居る。

私は此の邊で國語學史の筆を止めて置かうと思ふ。明治以來の國語研究に就いては、猶多くの問題が殘されて居ると思ふ。國語辭書として、大日本國語辭典、言泉の編纂された事、西洋言語學の輸入と共に、再び過去の我が國語研究を省みようとする國語學史の論述せられたこと、又新しい國語研究の體系を立てようとする國語研究法或は概論の成立したこと、又國語の音聲を組織立てようとする國語音聲學の現れたこと、方言研究が西洋學術的研究の對象となつて現れたこと、靜に眼を閉ぢて現代國語學界の趨勢を考へる時、それは史的對象として、又私の冷靜な考察の對象として、既に私の記述を說明することの出來ないことを恐れる。現代の敍述に當つて、更に私は多くの重要な諸家の研

究を省略し、或は漏したのは、私の精査の至らぬ處であると同時に、只時代の傾向の概略を敍述することを急いだ缺陷の爲であつたことを附記せねばならない。

（昭和七年七月八日稿）

昭和七年八月十日印刷
昭和七年八月十五日發行

岩波講座 日本文學 第十五回配本

編輯兼發行者印刷者 東京市神田區一ツ橋通 岩波茂雄
印刷所 東京市神田區錦町 精興社

大森製本

發行所 東京神田一ツ橋通 岩波書店